

県の主要出資法人に係る経営状況等の審査
及び評価の結果に関する報告書

平成20年9月

三 重 県

県の主要出資法人（平成20年3月事業年度終了分）に係る
経営状況等の審査及び評価の結果について

県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例（平成14年三重県条例第41号）第9条第4項の規定により報告する。

平成20年9月16日

三重県知事 野 呂 昭 彦

目 次

【政 策 部】

伊勢鉄道（株）	1
---------	---

【生活・文化部】

（財）三重県文化振興事業団	5
（財）三重県国際交流財団	9
（株）三重データクラフト	13
（財）三重県立美術館協力会	17
（財）国史跡斎宮跡保存協会	21

【健康福祉部】

（社福）三重県厚生事業団	25
（財）三重ボランティア基金	29
（財）三重こどもわかもの育成財団	33
（財）三重県小動物施設管理公社	37
（財）三重県救急医療情報センター	41
（財）三重県生活衛生営業指導センター	45

【環境森林部】

（財）三重県環境保全事業団	49
---------------	----

【農水商工部】

（財）三重県農林水産支援センター	53
（株）三重県松阪食肉公社	57
（株）三重県四日市畜産公社	61
（社）三重県畜産協会	65
（財）三重県産業支援センター	69
（財）三重県水産振興事業団	73
三重県信用保証協会	77
（財）三重北勢地域地場産業振興センター	81

三重県漁業信用基金協会	85
(社)三重県青果物価格安定基金協会	89

【県土整備部】

三重県土地開発公社	93
三重県住宅供給公社	97
三重県道路公社	101
(財)三重県下水道公社	105

【教育委員会】

(財)伊勢湾海洋スポーツセンター	109
(財)三重県武道振興会	113

【警察本部】

(財)暴力追放三重県民センター	117
-----------------	-----

【参考資料】

県出資法人条例による評価の仕組み	124
報告様式の解説	126
審査及び評価基準等	131
団体自己評価シート	133
県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例 (平成14年三重県条例第41号)	145

団体名は、次のとおり略しています。

財団法人	(財)
社団法人	(社)
社会福祉法人	(社福)
株式会社	(株)

【経営基本情報】

団体名: **伊勢鉄道株式会社**

団体の基本情報

所在地	鈴鹿市桜島町一丁目20番地		
HPアドレス	http://www.isetetu.co.jp		
電話番号	059 - 383 - 2112	FAX番号	059 - 383 - 2112
設立年月日	昭和61年10月1日		
代表者	代表取締役社長 森井 修治	県所管部等	政策部
県出資額	144,000,000 円	県出資比率	40.0 %
団体の目的	地方鉄道事業 他の鉄道事業者からの委託業務の請負業 道路運送法に基づく自動車運送業 旅行業法に基づく旅行業 貸自動車業及び駐車場の経営 広告宣伝業 損害保険代理業 食堂喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品小売業 前各号に付帯関連する一切の事業		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 鉄道事業等	560,497	604,110	614,158	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	560,497	604,110	614,158	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 旅客輸送
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 63.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 8,976 千円
常勤正規職員	30人	30人	29人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 58.9 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 5,134 千円
その他職員	2人	4人	4人	パート4名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	伊勢鉄道株式会社
-----	----------

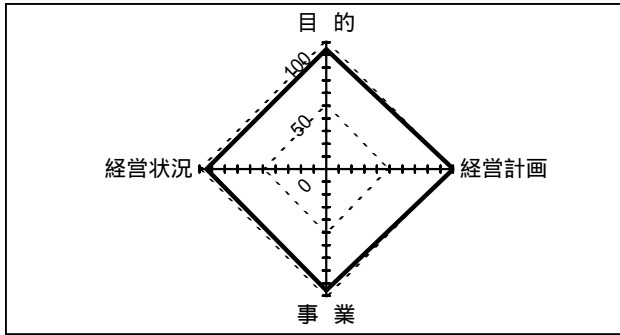
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	560,497	604,110	614,158
		売上原価 (b)	441,743	470,878	471,294
		販売費・一般管理費 (c)	119,476	116,677	112,843
		(d)=a-b-c	722	16,555	30,021
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	258	262	1,319
		営業外費用 (f)	4,418	3,858	3,510
		(g)=d+e-f	4,882	12,959	27,830
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	64,996	66,950	35,465
		特別損失 (i)	72,832	68,930	34,280
		法人税等 (j)	290	290	7,100
	(k)=g+h-i-j	13,008	10,689	21,915	
貸借対照表	資産	流動資産	279,422	298,692	234,183
		固定資産	387,345	368,846	357,180
		繰延資産	5,317	7,757	7,287
		資産合計	672,084	675,295	598,650
	負債	流動負債	171,039	174,759	90,636
		固定負債	87,575	76,377	61,940
		計	258,614	251,136	152,576
	純資産	資本金(基本金)	360,000	360,000	360,000
		剰余金(累積欠損金)等	53,470	64,159	86,074
		計	413,470	424,159	446,074
	負債・純資産合計	672,084	675,295	598,650	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	61.5%	62.8%	74.5%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	163.4%	170.9%	258.4%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	13.0%	10.8%	9.6%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	0.1%	2.7%	4.9%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	0.7%	1.9%	4.6%
	人件費比率	人件費 / 売上高	35.7%	31.7%	31.0%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	31,716	37,000	17,140
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	31,716	37,000	17,140
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	89	B	94	A	94	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	90	A	96	A	96	A
経営状況	69	B	89	B	94	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	当社は、昭和59年に「特定地方交通線」として承認されたことを受け、地域の交通利便性の確保及び地域間の交流拡大、連携強化により県全体の発展を期す目的で第三セクターとして設立された。環境に優しい交通機関として、また、急速に開発が進む沿線の移動手段として、その役割は益々重要となって来ている。
経営計画	当社の経営計画では「輸送の安全確保」を柱に「経営基盤の整備」「増収対策の推進」を完遂すべき目標として取り組んでおり、特に平成19年度、安全対策で策定した整備計画3件の進捗率は100%であった。また、増収施策もJR東海との連携施策が確実に効果を上げており、財政状況も着実に改善しつつある。
事業	平成17年度からJR東海と連携して設定してきた各種企画乗車券のメリットが浸透した効果により、F1が非開催であったにも係らず、総輸送量は1,631千人と、目標値を7%上回った。また、新たな収入確保策として検討を進めていた貨物列車の定期運行についても、平成20年3月の時刻改正より運行を開始している。
経営状況	当期経常利益は、旅客収入がF1非開催に伴う減収分をカバーし、27,830千円の黒字となった。これにより、利益剰余金も86,074千円(前期比:134%)となり、経営基盤の強化を図ることができた。
総括コメント	会社経営の根幹である「輸送の安全確保」については、平成19年10月、中部運輸局より2年間の無事故表彰を受賞した。今後とも、その継続に全力で取り組む。また、これまでJR東海と連携し取り組んできた各種企画乗車券の設定や利用しやすいダイヤ設定など、積極的な営業施策の効果が定着しつつあり、当期の輸送人員及び経常利益は目標を大きくクリアした。 開業後34年を経過し、老朽化が進んできた各種設備の取替や、JR西日本福知山線での事故を受けての対策として、より保安度を高めたATS装置の導入等、資金対策が今後の大きな課題であるが、当社設立の目的を全うすべく、引き続き経営の安定・強化に取り組んでいく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	定期貨物列車の伊勢線運行施策の検討実施 安全対策(風速計の新設、河原田駅のホーム高上げ) 橋梁の改修(13箇所) 環境経費の節減
平成19年度実績	平成20年3月改正より1往復定期運行開始 計画通り完了 計画通り完了 当期全体作業:22回実施 延べ参加人員:198名(経費節減額:約10,000千円)
平成20年度目標	無事故の継続 橋梁の改修(5箇所) 通信ケーブル取替(東一身田～河芸) トングレール交換(2駅) 社員の高齢化に伴う要員確保の調整 環境整備経費の節減

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
輸送人員	1,638	千人	目標	1,439	1,523	1,638
			実績	1,590	1,631	
収入	620,097	千円	目標	578,175	578,175	620,097
			実績	604,372	615,477	
経費	606,684	千円	目標	565,750	577,730	606,684
			実績	591,413	587,647	

中長期計画による達成目標

橋梁の改修(H20年度)
通信ケーブル取替(H20年度)
ATSの改良(H22～H23年度)

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目 的				県南北を結ぶ幹線鉄道を担うという役割、また公共交通として高齢者や学生等、他に移動方法を持たない方々の移動手段としての役割を果たしている。
経営計画				JR東海との連携による増収策の実施は評価できるが、公共交通を取り巻く厳しい環境を踏まえ、情報発信、地域との連携、利用促進策実施などさらなる経営改善に向けた取組が必要である。
事 業				平成20年3月より、新たな収入確保策として検討を進めていた貨物列車の定期運行を開始するなど、新たな収入確保を進めている。
経営状況				JR東海との協調による積極的な事業展開により、昨年度を上回る2,783万円の経常黒字を計上した。

【知事等の総括コメント】

平成19年度は、18年度に引き続きJR東海との協調による各種企画乗車券の販売も好調で、輸送量、旅客収入ともに増加したことなどから、鈴鹿サーキットでF1の開催がなかったにもかかわらず2年連続の経常黒字を計上している。このことは、全国的に鉄道事業が厳しい経営環境にあるなか、積極的な事業展開による経営努力の結果であると評価できる。

しかし、今後も、公共交通機関を取り巻く環境には厳しいものがあること、また、老朽設備の維持更新に多額の費用が必要となるなど、さらなる経営の安定をはかる必要があることから、一層の利用促進をはかり利用者数の拡大に努めることが必要である。

さらに、誰もが安心して安全に利用できるよう、安全性の確保や利便性の向上に引き続き努めるとともに、沿線地域・住民との連携を進め、利用客の声を経営に反映させるなど一層のサービスの向上をはかり、かけがえない身近な鉄道として親しまれる不断の努力が望まれる。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県文化振興事業団**

団体の基本情報

所在地	津市一身田上津部田1234番地		
HPアドレス	http://www.center-mie.or.jp/		
電話番号	059-233-1103	FAX番号	059-233-1106
設立年月日	平成4年3月25日		
代表者	理事長 武村 泰男	県所管部等	生活・文化部
県出資額	2,000,000,000 円	県出資比率	100.0 %
団体の目的	芸術文化及び生涯学習並びに男女共同参画社会づくりに関する事業を行うことにより、文化の振興を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 管理運営事業	930,765	942,917	903,725	
全事業合計に占める割合	79.1%	80.3%	80.2%	
(2) 文化会館事業	196,478	171,858	160,985	
全事業合計に占める割合	16.7%	14.6%	14.3%	
(3) 生涯学習センター事業	17,416	17,568	17,657	
全事業合計に占める割合	1.5%	1.5%	1.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	31,975	41,818	44,493	
全事業合計に占める割合	2.7%	3.6%	3.9%	
全事業合計	1,176,634	1,174,161	1,126,860	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重県総合文化センターの管理運営及び施設貸出サービス
- (2) 文化会館が提供する各種サービス(音楽・演劇等の提供、芸術文化に関する人材育成研修等)
- (3) 生涯学習センターが提供する各種サービス(生涯学習社会づくりに資する情報提供、研修、教育機器貸出等)
- (4) 男女共同参画センターが提供する各種サービス及びセンターPR事業及び文化会館友の会事業等

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 常勤の役員の給与等に関する規定により支給
常勤正規職員	15人	13人	15人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 32.4 歳
うち、県派遣	3人	1人	0人	H19平均年収 : 4,398 千円
その他職員	56人	53人	49人	年俸制管理職5名 専門員39名 嘱託員5名
うち、県退職者	6人	9人	6人	

団体名	財団法人三重県文化振興事業団
-----	----------------

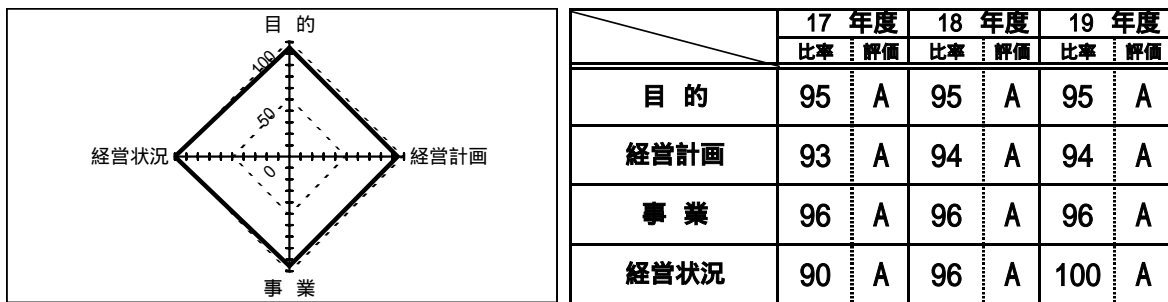
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	15,115	16,255	16,669
		受託事業収益	896,025	900,203	848,179
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	316,658	301,860	309,837
		その他収益	10,000	10,000	0
		計 (a)	1,237,798	1,228,318	1,174,685
	経常費用	事業費	255,870	241,244	223,135
		管理費	935,730	942,917	903,725
		計 (b)	1,191,600	1,184,161	1,126,860
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	46,198	44,157	47,825
		経常外収益 (d)	0	0	0
		経常外費用 (e)	0	0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	46,198	44,157	47,825	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	46,198	44,157	47,825	
貸借対照表	資産	流動資産	225,798	318,825	350,773
		固定資産	2,022,223	2,021,508	2,027,939
		計	2,248,021	2,340,333	2,378,712
	負債	流動負債	156,735	205,605	189,728
		固定負債	22,148	21,433	27,864
		計 (i)	178,883	227,038	217,592
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	2,000,000	2,000,000
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	2,000,000	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	2,069,138	113,295	161,120
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	2,248,021	2,113,295	2,161,120
			2,340,333	2,378,712	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	92.0%	90.3%	90.9%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.8%	0.8%	0.8%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	107.1%	106.3%	111.2%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	3.7%	3.6%	4.1%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	2.1%	1.9%	2.0%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	20.0%	21.1%	23.8%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	78.5%	79.6%	80.2%

県からの財政的支援等	委託料	千円	896,025	899,993	847,969	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	896,025	899,993	847,969
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

【団体自己評価結果】



A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	芸術文化、生涯学習及び男女共同参画社会づくりに関する社会的要請に合致している。指定管理者制度等の社会情勢の変化に伴い積極的に経営改善に取り組み、財団独自事業の充実を図る。(公募選定により平成19年4月1日から3カ年の2期目の指定管理者に指定されている。)
経営計画	指定管理者事業計画書(H19.4.1～H22.3.31)における経営方針や経営計画は、「県民しあわせプラン」の施策と合致している。また、一般会計事業計画書(H19.4.1～H22.3.31)においては、寄付金収入等の収益増加と事業の充実により県内の文化振興に寄与している。
事業	これまで蓄積した経営ノウハウ、多様な主体とのネットワークを活かしながら、市町等の支援を行うなど様々な取組を行った。また、指定管理業務以外にも、気軽に参加できるワンコイン・コンサートや三重ジュニア管弦楽団によるオーケストラ教室を地域に出向いて開催するなど、全県民を対象とした独自事業も展開した。
経営状況	経営状況は適正な財務水準を維持している。

総括コメント	2期目の指定管理者としての初年度を迎え、施設貸出サービス、来館者サービスを中心に、積極的なルール・サービス改善を図り、貸出施設の利用率は平成16年度以降4期連続で過去最高値を更新し、平成19年度の年間利用率は73.8%を記録した。 一方、文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センターの各事業部門においても、従来からの事業の質・量の継続性を維持しつつ、拠点機能を活かした出前連携事業やアウトリーチ事業、総合性を発揮した部門連携事業等を積極的に展開した。 また、施設運営においては地域・県民とともに歩む施設づくりを目指し、新たな分野でボランティアによる活動を強化したほか、企業協賛会員の入会も積極的に勧誘した結果、充実した一般会計事業を展開した。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成19年度目標	新しい指定期間の始まりに際し、計画書に掲げた7つの基本方針『文化が身近に感じられる環境づくり』『県民と共に歩む施設づくり』『拠点機能を活かした全県的な事業展開による文化力の向上』『利用しやすいサービス提供』『公益性と収益性のバランス維持』『事業の活性化と成果の積極的な還元』『利用者の安全確保、危機管理への対応力向上』を職員全員が共通理解し、新たな成果を生み出すべく、不断の努力で計画を遂行する。
平成19年度実績	貸出施設利用率の過去最高値を更新。茶室を活用した喫茶サービス開始、売店リニューアル、多言語マップ作成、貸館予約受付時間の拡大、リハーサル室の夜間延長サービス、無線LANサービス、クレジットカード決済導入等積極的なサービス改善を実施。新分野でのボランティア活動の開始。
平成20年度目標	次期指定管理者を視野に入れ、職員全員が一丸となって過去最高の実績を達成すべく、各部門の事業を充実させるとともに、複合施設としての機能を発揮する仕組みを構築する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
公演事業入場率	80	%	目標	80	80	80
			実績	80.7	84.3	
貸出施設利用率	72	%	目標	65	71	72
			実績	73.7	73.8	
生涯学習情報提供システムへのアクセス数	140,000	件	目標	140,000	140,000	140,000
			実績	167,280	178,270	

中長期計画による達成目標

センターHPアクセス数(年間)12,000件、貸出施設利用率71.0%、貸出施設利用満足度80%、文化会館公演事業入場率80%、文化事業全体収支比率65%、生涯学習情報提供システムへのアクセス数140,000件、生涯学習センター主催事業参加者数8,300人、貸出教材・機材利用度22%、男女共同参画センター主催事業参加者数10,000人、男女共同参画フォーラム男性参加率30%等、企業協賛会員数60社以上。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				総合文化センターが担う芸術文化、生涯学習、男女共同参画に対する県民のニーズを的確に把握し、県内における複合拠点施設としての役割を果たしている。
経営計画				「県民しあわせプラン」に示された施策に基づき、指定管理期間である3カ年の事業計画書及び19年度事業計画書を策定している。
事業				顧客のニーズや満足度の把握に努め、各事業の目標は概ね達成している。
経営状況				「基本財産の運用方針」に基づく資産運用を行い、着実な経営努力を続けている。

〈知事等の総括コメント〉

経営の効率化、柔軟な事業展開を行うとともに、機動性・弾力性の高さを活かして各種サービスの改善に取り組んでいる。これにより定量目標はいずれも達成しており、評価できる。

なお、独自に定める部門ごとの品質目標においても殆どの項目で95%以上の達成率を実現している。また、未達成の項目については要因分析を行い、改善につなげようとする姿勢が見られる。

中期計画に掲げる目標については、施設利用における利便性の向上、ニーズを反映した公演や講座の実施等により、達成に向けて着実に努力している。

以上のとおり、当該事業団の目的と指定管理者としての仕様に沿った事業展開で、総合文化センターの複合施設としてのメリットを活かし、県の文化芸術、生涯学習、男女共同参画の進展に大きく寄与している。

今後も蓄積されたネットワークやノウハウを発揮して効率的な経営を行い、拠点機能としての役割を果たすことが期待される。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県国際交流財団**

団体の基本情報

所在地	津市羽所町700		
HPアドレス	http://www.mief.or.jp		
電話番号	059-223-5006	FAX番号	059-223-5007
設立年月日	平成3年5月15日		
代表者	理事長 豊田 長康	県所管部等	生活・文化部
県出資額	400,000,000 円	県出資比率	72.8 %
団体の目的	三重県の美しい自然と温かい県民性を生かした幅広い分野での国際交流活動及び国際協力活動を推進することにより、地域の活性化と教育の向上を図るとともに、諸外国の人々との相互理解と友好親善に資することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 留学生支援奨学事業	36,787	28,272	5,692	平成19年度からは奨学金の支給業務は県で実施
全事業合計に占める割合	43.0%	38.0%	9.6%	
(2) 外国人技術者・技術習得サポート事業	14,039	16,221	14,671	
全事業合計に占める割合	16.4%	21.8%	24.8%	
(3) 外国人ヘルプデスク事業	0	0	7,452	平成19年度新規事業
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	12.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	34,785	29,981	31,291	
全事業合計に占める割合	40.6%	40.3%	52.9%	
全事業合計	85,611	74,474	59,106	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重県人の子弟で海外の大学等に留学する者、県内の大学に在学している外国人留学生の奨学金の募集審査
- (2) 開発途上国の産業振興に資する日本の技術を習得させるとともに、日本の経済、文化等についての理解・交流を促進
- (3) 外国人住民のための窓口相談、電話相談の実施や専門相談会の開催
- (4) その他多文化共生社会推進事業、国際交流促進事業及び国際協力事業を実施

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	H19平均年齢 : 63.5 歳 H19平均年収 : 5,642 千円
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳 H19平均年収 : - 千円
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	1人	1人	1人	
その他職員	8人	7人	6人	専門員4人 生活相談員1人 共生社会推進員1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

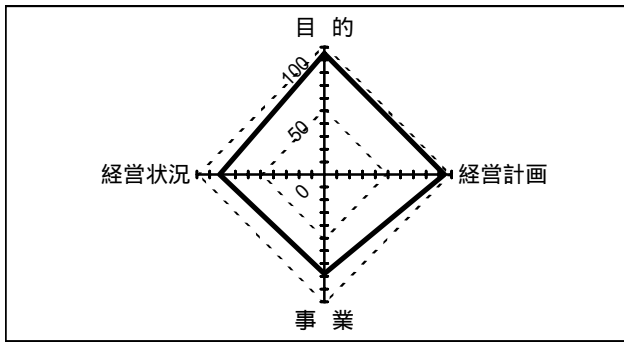
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		8,495	8,175	7,803
		受託事業収益		72,434	63,685	44,883
		受取補助金・助成金		4,679	5,132	3,567
		自己収益		4,752	11,914	9,551
		その他収益		15,989	16,753	17,414
		計 (a)		106,349	105,659	83,218
	経常費用	事業費		85,611	74,474	59,106
		管理費		26,834	23,417	24,012
		計 (b)		112,445	97,891	83,118
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		6,096	7,768	100
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)		1,158	18	2,300
		経常外費用 (e)		1,125	796	884
計 (f)=(d)-(e)			33	778	1,416	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)		6,063	6,990	1,516	
	当期指定正味財産増減額 (h)		0	15,204	6,918	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)		6,063	8,214	5,402	
貸借対照表	資産	流動資産		25,462	37,132	32,585
		固定資産		700,463	687,085	678,484
		計		725,925	724,217	711,069
	負債	流動負債		5,894	11,704	5,553
		固定負債		1,139	1,836	241
		計 (i)		7,033	13,540	5,794
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)		0	502,473	491,268
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)		514,634	0	0
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		718,892	31,871	33,387	
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		718,892	710,677	705,275	
負債・正味財産合計 (i)+(l)		725,925	724,217	711,069		

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.0%	98.1%	99.2%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.7%	1.6%	1.6%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	11.9%	34.8%	25.0%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	5.7%	7.4%	0.1%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.8%	1.1%	0.0%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	38.3%	42.3%	51.4%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	23.9%	23.9%	28.9%

県からの財政的支援等	委託料	千円	67,686	63,685	44,883
	補助金・助成金	千円	3,179	3,032	1,867
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	70,865	66,717	46,750
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	93	A	94	A	94	A
事業	78	B	78	B	78	B
経営状況	75	B	78	B	82	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	地域の活性化と教育の向上を図るとともに、諸外国の人々との相互理解と友好親善に資することを目的に、外国人住民の急増という社会の大きな変化の中、多文化共生社会の推進、国際交流の促進や国際協力の拡充を事業の柱として、財団の目的達成に向け地域国際化施策に取り組んでいる。
経営計画	財団の中長期計画「21世紀の国際交流について～三重県国際交流財団のあり方～」(平成14年3月策定)のもと、平成19年3月には、新たな事業計画(平成19年度から4ヶ年)を策定し、多文化を尊重できる社会の構築に向け取り組んでいる。
事業	多文化共生社会の推進、国際交流の促進、国際協力の拡充のため23事業を実施した。各事業の実施にあたっては、ニーズの把握や事業の改廃、プロセスの改善などに努めながら、年度当初には事業目標の設定や方針を確認するとともに中間評価を実施している。
経営状況	低金利等の厳しい社会経済環境の中で、外国人住民の急増に対応するため、事業実施の必要財源として、基本財産の取り崩しを平成15年度から行なってきた。なお、財団の経営にあたっては、安全・有利な公共債による運用益の確保等を図るとともに、人件費、事業費等のコスト削減に努めつつ、効率的・効果的な事業展開に努めている。
総括コメント	外国人住民の急増により、多文化共生社会推進の取組の重要性が増し、財団の果たすべき役割は増大してきているが、財政的には厳しい状況が続いている。 このため、財団運営にあたっては、財源の確保を図るとともに、多様な主体との役割分担等に努め、優先度の高い事業に集中して取り組み、健全運営をめざしていく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	中期事業計画の初年度として着実に計画事業を推進する。新規事業については、事業効率・効果を念頭に計画を作成し、事業を実施する。
平成19年度実績	新規事業、継続事業ともに、効率的に実施することができた。
平成20年度目標	中期事業計画の2年目であり、前年度の課題を整理し、さらに充実した事業を企画実施していく。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
外国人相談件数	600	件	目標	-	600	600
			実績	-	700	700
日本語ボランティア研修参加者数	100	人	目標	-	100	100
			実績	-	129	129
県内国際交流団体把握数	160	件	目標	150	155	160
			実績	151	159	159

中長期計画による達成目標

外国人住民が急増する状況のもと、地域における多文化共生社会の実現を目指し、相互理解の促進、外国人住民の生活支援、学校教育支援に重点的に取り組む。

団体名	財団法人三重県国際交流財団
-----	---------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				外国人住民の増加に伴い、国際交流から多文化共生社会の実現に向けた取組に重点を移しており、地域の多文化共生社会づくりに大きな役割を果たしている。
経営計画				県が平成19年3月に策定した「三重県国際化推進指針」を踏まえ、中期的経営計画の見直しを行い、効率的・効果的な法人経営に努めている。
事業				5割以上の事業について、目標設定を行い、中間及び期末に評価を実施し、翌年度に反映している。また、外国人住民等の事業参加者へのアンケート調査や聞き取りを行い、顧客ニーズの把握についても努力している。
経営状況				債券の買い換え、民間助成制度の導入等に努めているが、前年度に引き続き会費収入が減少しており、自主財源の確保に向けたより一層の努力が必要である。

【知事等の総括コメント】

日本語ボランティア研修の参加者数など多文化共生社会づくりに向けた事業の目標値を達成している。また、例えば、名張市と連携し実施した日本語ボランティア研修においては、市内で活動する日本語教室の活動団体にも参画いただき、ボランティアの活動の場を紹介するなど、研修後の活動につなげる取組などを行っている。このように、当財団においては、これまで培った人的ネットワークやノウハウを活かし、市町国際交流協会やボランティア団体等との連携により、効果的に取り組んだ結果と評価できる。

今後の事業展開においても、外国人住民が急増している本県の状況に鑑み、国の認定による地域国際化の拠点としての役割を十分認識し、地域のニーズを的確に把握したうえで、外国人住民への生活情報提供の一層の充実、国際協力事業の拡充、国際交流団体間のネットワークの構築などコーディネート機能を充分发挥されることを期待する。

経営面では、平成15年度から5年間にわたり、基本財産の取り崩しを行い、事業の運営を行ってきたが、今後は、経営基盤を強化するため、事業の経営面からの評価を一層進め、平成19年3月の特定公益増進法人の認定と企業のCSR重視の社会環境を活かし、積極的に寄付金の募集を図るとともに、会員の増加等に努力し、自主財源の確保に取り組む必要がある。

【経営基本情報】

団体名: **株式会社三重データクラフト**

団体の基本情報

所在地	津市雲出鋼管町1番地		
HPアドレス	http://www.mdc-web.com/		
電話番号	059-246-3700	FAX番号	059-246-3701
設立年月日	平成6年6月9日		
代表者	代表取締役社長 境 克敏	県所管部等	生活・文化部
県出資額	19,500,000 円	県出資比率	39.0 %
団体の目的	一人でも多くの障がい者が、働く場を得て社会活動の一翼を担い、生き甲斐を感じることができるよう、障がい者の雇用を積極的に推進し、地域福祉の向上に資することを通して企業の社会的責任を果たしていくことを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 船舶等のCADデータ作成等	265,304	253,658	254,720	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	265,304	253,658	254,720	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 造船、橋梁関係の現図作成、設計業務及び研究所支援業務、アンケート集計・分析等の各種データ処理、ホームページ作成 等
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1 人	1 人	1 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H19平均年収 : 取締役会規則により支給
常勤正規職員	55 人	56 人	58 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H19平均年齢 : 36.7 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H19平均年収 : 2,867 千円
その他職員	0 人	0 人	0 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

団体名	株式会社三重データクラフト
-----	---------------

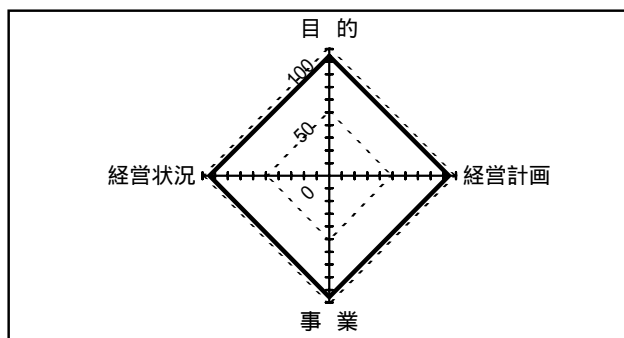
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	265,304	253,658	254,720
		売上原価 (b)	226,875	214,654	220,976
		販売費・一般管理費 (c)	31,461	33,159	32,051
		(d)=a-b-c	6,968	5,845	1,693
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	4,629	3,604	5,569
		営業外費用 (f)	0	0	0
		(g)=d+e-f	11,597	9,449	7,262
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	0	0	0
		特別損失 (i)	0	0	0
		法人税等 (j)	3,766	3,083	1,988
	(k)=g+h-i-j	7,831	6,366	5,274	
貸借対照表	資産	流動資産	125,498	134,174	141,137
		固定資産	25,914	25,723	26,438
		繰延資産	0	0	0
		資産合計	151,412	159,897	167,575
	負債	流動負債	45,990	44,676	42,926
		固定負債	14,649	18,082	22,236
		計	60,639	62,758	65,162
	純資産	資本金(基本金)	50,000	50,000	50,000
		剰余金(累積欠損金)等	40,773	47,139	52,413
		計	90,773	97,139	102,413
	負債・純資産合計	151,412	159,897	167,575	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	60.0%	60.8%	61.1%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	272.9%	300.3%	328.8%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	2.6%	2.3%	0.7%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	7.7%	5.9%	4.3%
	人件費比率	人件費 / 売上高	74.7%	77.4%	79.5%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
損失補償限度額	千円	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	100	A	100	A	94	A
経営計画	100	A	94	A	94	A
事業	100	A	91	A	96	A
経営状況	94	A	94	A	94	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	「障がい者雇用推進を通じ地域社会の発展に寄与」を目的に設立された重度障害者多数雇用事業所であり、19年度末時点で障がい者23名を雇用している(重度障がい者17名、重度以外6名)。20年度も重度障がい者の雇用(2名)を計画しており、業務対応能力と意欲のある障がい者には常に門戸を開いている。
経営計画	3年毎に中期経営計画を策定し、それをベースに各年の年度計画(売上、損益、雇用など)を作成するとともに、親会社の管理の下に綿密な事業運営を行っている。
事業	障がい者雇用の前提となる業務量の確保に向け、県内外・JFEグループ内外に広く事業活動を展開したことで、成果に結びついた。職務的には障がい者に負荷の軽いPCによる各種情報処理及び船舶、橋梁等の図面作成・設計支援を事業の核としている。ここ数年来、付加価値商品として古い図面・書類のCAD化/デジタル化に注力し、実績を積み重ねている。
経営状況	事業環境の厳しさが続く中で、売上・損益とも年度計画を達成し、8期連続で黒字基調を維持することができた。しかし、総じて安定的な事業基盤を確立するまでには至っていない。
総括コメント	第2次中期経営計画の中間年であった当期はスタート時より大変厳しい事業展開が続いたが、売上(255百万円)、経常利益(7百万円)とも中期及び年度計画を上回る業績となった。主軸の造船部門が同型船建造化による設計量の減少で前期比22百万円の大減収となったが、JFEエンジニアリンググループ会社及びスチール部門を含む内販の伸びと自治体・民間など外販部門の増収で補完ができた(津市からは約450万円と過去最高の受注)。一方、新規障がい者雇用は1名(計画2名)にとどまったが、来期初め採用予定の適材が1名確保できた。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	業容拡大を通じた安定的事業基盤の確立
平成19年度実績	三重・津地区ホームグラウンドより県内外・グループ内外に拡販活動を展開し、結果的に売上・損益とも年度目標を達成することができた。
平成20年度目標	職務遂行能力アップと業務の効率的推進を通して収益力を向上

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
重度障がい者雇用(注:重度障がい者以外は0.5人換算)	2	人	目標	1	2	2
			実績	2	1	2
売上高	250	百万円	目標	254	250	250
			実績	254	255	250
当期利益	3	百万円	目標	4	1	3
			実績	6	5	3

中長期計画による達成目標

会社設立目的の遂行により、株主他関係者より高評価を得られ、県内での障がい者雇用モデル企業を目指す。損益的には黒字基調の維持、障がい者雇用では5名の新規採用(平成18年～20年度中期計画期間にて、重度障がい者ベース)を目標とする。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目 的				設立時に設定した目標「重度障がい者雇用15名」を達成しているものの、平成19年度年次目標(2名)は未達成である。
経営計画				中期経営計画に沿って年次計画を作成し、綿密な事業運営を行っている。
事 業				前期比では減益となり、課題は残るものの、県内外等に広く事業活動を展開し、年度計画を上回る業績を挙げた。
経営状況				外販部門の拡大で、前期以上の売上により8期連続で黒字を確保した。

【知事等の総括コメント】

平成6年の設立時に設定した目標値「重度障がい者雇用15名」を達成し、設立目的の推進により、継続して障がい者の雇用が図られている。定量目標に設定されている重度障がい者雇用については、当期の目標値2名に及ばなかったものの(実績1名)、平成19年度末現在で障がい者23名を雇用している。(重度障がい者17名、重度障がい者以外6名)

売上高については、内販の一部部門での伸びと自治体・民間などの外販の拡大により総売上高は目標値を達成している。また損益については、前期比で減益となったものの、当期利益は目標の1百万円を上回る5百万円であった。

今後は、障がい者雇用をより積極的に進めるとともに、安定的な経営基盤の構築、強化をめざし、新規顧客開拓等の営業活動を展開しつつ、職務遂行能力アップと業務の効率的推進を通して収益力の向上を図る必要がある。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県立美術館協力会**

団体の基本情報

所在地	津市大谷町11		
HPアドレス	http://www.pref.mie.jp/bijutsu/hp/		
電話番号	059-223-1117	FAX番号	059-223-1117
設立年月日	昭和58年3月26日		
代表者	理事長 谷川 憲三	県所管部等	生活・文化部
県出資額	15,000,000 円	県出資比率	33.3 %
団体の目的	美術に関する調査・研究活動を行うとともに、県民の美術に関する知識と教養の向上を図るために必要な事業を行い、本県美術文化の振興発展に寄与する。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) ミュージアムショップ	7,193	7,738	15,395	
全事業合計に占める割合	34.1%	43.7%	48.6%	
(2) 展覧会支援事業	3,944	5,074	7,794	
全事業合計に占める割合	18.7%	28.7%	24.6%	
(3) 図録等頒布事業	6,645	2,879	6,277	
全事業合計に占める割合	31.5%	16.3%	19.8%	
(4) (1)～(3)以外の事業	3,321	2,003	2,209	
全事業合計に占める割合	15.7%	11.3%	7.0%	
全事業合計	21,103	17,694	31,675	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ミュージアムショップで美術関係書籍、絵葉書等を販売
- (2) 企画展覧会、三重の子どもたち展等の支援
- (3) 企画展覧会に合わせて図録を発刊、販売
- (4) 移動美術館、ホスピタル・アート・ギャラリー、美術セミナー等の普及啓発への支援、美術関係団体への支援

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 寄附行為規程による
常勤正規職員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 就業規則による
その他職員	4人	3人	3人	業務補助職員 3人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

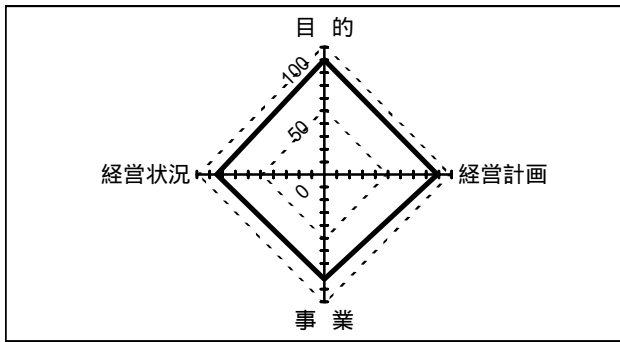
財務概況

(単位:千円)			平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	655	648	662
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	4,000	5,000	7,000
		自己収益	22,042	19,329	32,656
		その他収益	0	0	1,474
		計 (a)	26,697	24,977	41,792
	経常費用	事業費	21,103	17,694	31,675
		管理費	11,964	9,194	10,224
		計 (b)	33,067	26,888	41,899
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	6,370	1,911	107
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)	0	0	0
経常外費用 (e)		0	670	70	
計 (f)=(d)-(e)		0	670	70	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	6,370	2,581	177	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	6,370	2,581	177	
貸借対照表	資産	流動資産	7,353	12,198	13,587
		固定資産	48,667	49,258	49,249
		計	56,020	61,456	62,836
	負債	流動負債	738	8,155	9,713
		固定負債	3,544	4,144	4,144
		計 (i)	4,282	12,299	13,857
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	41,500	41,500
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	45,000	3,500	3,500
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	(l)	51,738	7,656	7,479
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	(i)+(l)	56,020	49,156	48,979
		56,020	61,455	62,836	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	92.4%	80.0%	77.9%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.5%	1.4%	1.5%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	66.7%	71.9%	77.9%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	23.9%	7.7%	0.3%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	11.4%	3.1%	0.2%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	26.5%	28.9%	19.5%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	36.2%	34.2%	24.4%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	90	A
経営計画	87	B	89	B	89	B
事業	73	B	82	B	82	B
経営状況	85	B	80	B	84	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	当法人の目的は、美術文化の振興発展を図るために、美術館の活動を支援し、必要な事業を実施することである。芸術文化は、人に楽しみや潤いをもたらす豊かな人間を育むものであり、美術館活動への期待も大きくなってきていることから、企画展の広報活動や移動美術館をはじめとする、美術館や支援団体の館内外の活動に対し積極的に支援または取り組んだ結果、美術館入館者数の増加等々に貢献でき、目的に沿った活動が進められた。
経営計画	賛助会員の増員に努め、会費収入の目標を当面、400万円としている。19年度の会費収入は282万円(18年度は234万円)で、前年度より増えたものの目標の71%にとどまっております。会員募集の効果的な広報や多方面への働きかけ等が、今後の課題である。20年度も美術館ニュースの提供、個人や企業への働きかけを積極的に行い、引き続き賛助会員の増員に努める。また、ミュージアムショップ事業の収益向上にも努め、経営基盤の強化を図る。
事業	収益事業であるミュージアムショップの図録、ポストカード等の販売事業は、大きな企画展(シャガール展)があったため、前年度よりも売上が78%増加した。一方、公益事業では、力を入れている展示会支援事業(シャガール展(観覧者41,161人)、液晶絵画展)は、観覧者も多く県民に好評であった。しかし、移動美術館の開催か所数が減ったことなどから、定量目標の実績については、目標を下回った。なお、大きな企画展の開催に伴い、管理費の増加が見込まれたことから、可能な限り抑制して事業を実施した。
経営状況	県への財政的依存、財団としての債務もなく、全体として堅実な経営となった。19年度は、中長期経営計画に基づく賛助会員の増員による会費収入は目標額を下回ったが、相当数の増員となったほか、公益事業、収益事業を合わせた当期の事業活動収支は黒字となるなど、経営状況の改善を図ることができた。
総括コメント	美術館が力を入れた企画展(シャガール展、液晶絵画展)と三重の子どもたち展への支援、美術館との共催事業(移動美術館、ホスピタル・アート・ギャラリー、ミュージアムコンサート、美術セミナー等)は、計画どおり実施できた。団体経営については、シャガール展において図録等の販売のため館内に数ヶ所の特設売場を設けたり、ミュージアムショップでオリジナル商品の開発に努めるなど、積極的に事業収入を増やす努力をした。また、経費の抑制に努めるなど効率的な運営を行った結果、経営状況を改善することができた。20年度は、美術館が開催する金刀比羅宮展、佐伯祐三展の支援に力を注ぐとともに、ミュージアムショップの収益がさらに上がるような事業運営を目指す。また、法改正に伴う新しい公益法人の認定に向けて、準備を進めていくこととする。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	運営基盤強化のため、賛助会員の増員、ミュージアムショップの充実。美術館入館者数の増加への取組(企画展広報の強化等)
平成19年度実績	法人賛助会員を10社増員することができた。美術館の企画展(シャガール展(観覧者41,161名)等)は、企業等からの支援もあり、観覧者も増加(前年度対比24%増)し、成果があった。
平成20年度目標	運営基盤強化のため、賛助会員の増員、ミュージアムショップの効率的運営。美術館入館者数の増加等への取組(企画展広報の強化等)

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
移動美術館、美術セミナー等	2,500	人	目標	2,000	2,000	2,500
			実績	2,314	1,773	
			目標			
			実績			
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

運営基盤(賛助会員の増員による会費収入の確保)の強化

団体名	財団法人三重県立美術館協力会
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				美術館の事業の広報や共催事業を行うなど美術館活動の活性化に向けて支援するほか、美術館関係団体に対する支援にも取り組み、県民の美術に関する知識と教養の向上に寄与している。
経営計画				中長期経営計画の柱である賛助会員の増員について、近年伸び悩んでいるが、19年度には、増加した。事業の継続性からも、引き続き、運営基盤の強化に向けた取組が望まれる。
事業				企画展や移動美術館等の館外活動における美術館の事業支援や、美術館「友の会」、「櫛の会」の育成に積極的に取り組んだ。また、自主財源強化に向けて、ミュージアムショップのオリジナル商品の開発を行うなど、充実にも努めた。
経営状況				正味財産増減計算書による当期経常増減額は、前年度よりも改善はしているものの引き続きマイナスであり、自己収益の確保策に努め、プラスとなるように業務を運営していくことが必要である。

〈知事等の総括コメント〉

平成19年度は美術館開館25周年にあたり、美術館が力を入れた企画展(シャガール展、液晶絵画展)の他、三重の子どもたち展、美術館との共催事業(移動美術館、ホスピタル・アート・ギャラリー、ミュージアムコンサート、美術セミナー等)等に対して、広報活動等積極的に支援した。このような支援活動によって19年度の入館者数が前年度比47%増の169,809人となるなど、美術館協力会の活動が美術館活性化の大きな要因となったと評価する。

団体経営については、積極的に賛助会員加入の働きかけを行い増員できたことにより、会費収入の増額が図れた。また、ミュージアムショップにおいては、オリジナル商品の開発を行ったり、効率的な運営に取り組んだりしたことや、シャガール展等の図録販売において売り上げを伸ばす工夫と努力により収益を伸ばせたことで、公益事業、収益事業を合わせた当期の事業収支を黒字とするなど、自己収益を伸ばし経営改善に努めたと評価できる。

しかし、このような努力が認められるものの、当期経常増減額については3期連続のマイナスとなっていることから、さらに収益事業や賛助会員の拡大を図るとともに、管理費等を削減し、経営の安定的な運営に努められたい。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人国史跡齋宮跡保存協会**

団体の基本情報

所在地	多気郡明和町齋宮3046-25		
HPアドレス	http://www2.mint.or.jp/itukino		
電話番号	0596-52-3890	FAX番号	0596-52-7089
設立年月日	平成元年7月1日		
代表者	理事長 中山 正美	県所管部等	生活・文化部
県出資額	50,000,000 円	県出資比率	46.0 %
団体の目的	国史跡齋宮跡の保存と活用を行うとともに、歴史と文化に関する知識の普及向上を図るため、必要な事業を行い、もって県民の文化の振興に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 齋宮跡公有地等管理事業	19,083	21,675	22,961	
全事業合計に占める割合	26.1%	30.3%	33.7%	
(2) 歴史体験事業	15,998	13,675	11,508	
全事業合計に占める割合	21.9%	19.1%	16.9%	
(3) 齋宮歴史博物館受付事業	8,486	8,198	8,400	
全事業合計に占める割合	11.6%	11.5%	12.3%	
(4) (1)～(3)以外の事業	29,617	28,034	25,200	
全事業合計に占める割合	40.5%	39.2%	37.0%	
全事業合計	73,184	71,582	68,069	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 国史跡齋宮跡に所在する公共施設、1/10史跡全体模型、史跡公園、公有地の維持管理
- (2) いつきのみや歴史体験館における体験学習事業及びイベント事業の運営
- (3) 齋宮歴史博物館の受付窓口における来訪者の対応
- (4) 来訪者便益施設、齋宮休憩所等の運営及び出版物等販売

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : - 千円
常勤正規職員	1人	1人	1人	常勤正規職員20.1.31中途退職
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 明和町職員の給与に関する条例第3条に準じて支給
その他職員	27人	28人	28人	嘱託4人、臨時24人
うち、県退職者	1人	0人	0人	

団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

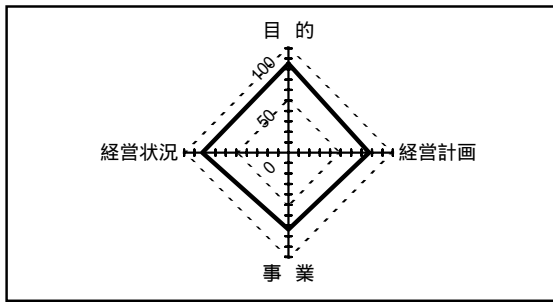
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		344	414	653
		受託事業収益		37,106	35,984	34,790
		受取補助金・助成金		28,000	27,250	30,469
		自己収益		6,679	7,049	7,741
		その他収益		172	347	847
		計 (a)		72,301	71,044	74,500
	経常費用	事業費		53,492	56,312	54,976
		管理費		19,692	15,270	13,093
		計 (b)		73,184	71,582	68,069
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		883	538	6,431
		経常外収益 (d)		0	0	46
			経常外費用 (e)		0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)		0	0	46	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)		883	538	6,477	
	当期指定正味財産増減額 (h)		0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)		883	538	6,477	
貸借対照表	資産	流動資産		19,215	20,536	24,152
		固定資産		113,677	113,861	113,015
		計		132,892	134,397	137,167
	負債	流動負債		7,373	5,920	6,904
		固定負債		504	4,691	0
		計 (i)		7,877	10,611	6,904
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)		0	108,798	108,798
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)		108,798	0	0
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)			125,015	123,786	130,263
	負債・正味財産合計 (i)+(l)			132,892	134,397	137,167

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	94.1%	92.1%	95.0%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.3%	0.4%	0.6%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	18.5%	19.8%	23.3%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	1.2%	0.8%	8.6%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.7%	0.4%	4.7%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	58.9%	68.5%	64.6%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	26.9%	21.3%	19.2%

県からの財政的支援等	委託料	千円	23,231	18,585	17,391
	補助金・助成金	千円	0	250	470
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	23,231	18,835	17,861
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	73	B	71	B	77	B
事業	82	B	73	B	73	B
経営状況	85	B	71	B	82	B

A(90%~100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%~59%):改善を要する

B(60%~89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%~29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	当財団は、国史跡齋宮跡という貴重な史跡の管理と啓発を目的としている。史跡の適切な管理を行うだけでなく、草花等の潤いのある公園への要望が高いことから、地元の支援を大切に、草花を植えるイベント等に積極的に取り組み、潤いのある空間づくりを目指すほか、歴史と文化に関する知識の普及向上を図るため、県民に総合的な学習や生涯学習の場としていつきのみや歴史体験館で講座や体験学習の機会を提供し、齋宮が最も栄えた平安時代を中心とした歴史の理解や知識の普及に努めている。
経営計画	中期計画の目標数値は、体験館等年間入場者29,000人で、平成17年度からの年間入場者は目標値の約90%で推移してきたが、平成19年度は屋外のイベントが雨天のため事業を縮小した結果、約3,500人の減少となった。このため、一つのイベントに頼らなくてもいいように新規事業を開拓するため、平成17年に策定した中長期計画の見直しを行い、平成20年3月に平成20年度から25年度までの次期中長期計画を策定し、体験館等年間入場者数の目標達成を目指す。
事業	籠笛・草木染め・機織・歴史講座等の歴史体験事業を実施するとともに、旧暦の行事や齋宮の四季等の展示を行い、十五夜観月会イベントでは、初めての取組として地域のボランティア等の協力により2000個のペットボトルロウソクを1/10史跡全体模型を中心に灯火して、幻想的な観月会を催し、全体の来訪者の増加を図ったが、齋宮浪漫まつりは天候不順により事業を縮小実施したため、来訪者が減少した。史跡公園の充実化では、野花菖蒲の株分けを行い1000株を増殖するとともに、古里公園の枝垂れ梅やロマン広場の彼岸花の植栽、菜の花、コスモス、紅花の種時を実施し、来訪者の増加を目指した。
経営状況	当協会は、平成18年度、明和町より、いつきのみや歴史体験館、1/10史跡全体模型、齋宮跡休憩所の運営・管理について指定管理を受けるとともに、博物館庭園等維持管理、博物館受付業務、公有地維持管理を県・町より受託し、その財源を基に運営と管理の業務を行った。自主財源は齋宮跡に関する出版物や一筆箋等の販売や休憩所等の活用によるものであるが、少額である。従って、毎年度、繰越金等の平均水準確保等で経営の確保に努めているが、決して健全な財政ではない。このため、より一層事業の効率的、経済的な運用と付帯施設の効果的な活用を図り、自主財源確保に努める必要がある。
総括コメント	平成19年度の取組を次年度へ継続するとともに、史跡公園や付帯施設の充実化を目指した施設整備、体験学習やイベント事業の運営等に新規企画を取り入れるなど、地域のボランティアや関係グループ・団体等と連携を強化し、共に文化の振興を推進していくことが必要である。そのためにも、町民・県民に対して、いつきのみや歴史体験館や史跡公園、齋宮跡無料休憩所等で親んでもらえる環境・事業を繰り広げたい。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	毎年度実施している事業を継続するとともに、体験館では旧暦での季節感を体感してもらうよう齋宮の四季を紹介する展示を実施し、また、史跡公園等では野花菖蒲等の植栽の充実や各種イベント等に創意工夫を行い、各施設の来訪者の増加を図る。
平成19年度実績	籠笛・草木染め・機織・歴史講座等の歴史体験事業を実施するとともに、旧暦の行事や齋宮の四季の展示を行い、本年度の十五夜観月会イベントでは、初めての取組として地域のボランティア等の協力により2000個のペットボトルのロウソクを1/10史跡模型を中心に設置し、幻想的な観月会を催した。齋宮浪漫祭は天候不順のため事業を縮小実施したため、全体の来訪者が減少した。史跡公園の充実化では、野花菖蒲の株分けを行い1000株を増殖するとともに、古里公園に枝垂れ梅、ロマン広場に彼岸花の植栽、菜の花、コスモス、紅花の種時を実施した。
平成20年度目標	歴史学習「源氏物語」の講座特別企画や町制50周年を記念した齋宮浪漫まつりを計画。また、休憩所の室内整備を行い、来訪者のニーズに応える施設の充実化を図る。また、花の植栽等により史跡公園の充実化を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間体験館等入場者数	29,000	人	目標	29,000	29,000	29,000
			実績	26,247	23,616	
全講座数に占める参加率70%の講座の割合	56	%	目標	56	56	56
			実績	43	41	
十五夜観月会参加者	600	人	目標	550	600	600
			実績	560	1,700	

中長期計画による達成目標

- ・平成21年度、上園公園調整池及びその周辺に野花菖蒲100%植栽。
- ・平成22年度、いつきのみや体験館等来訪者、平成22年9月までに30万人を達成(平成20年3月31日付け240,101人)。
- ・平成23年度、菖蒲まつり開催、齋宮跡無料休憩所での新規事業開始。

団体名	財団法人国史跡齋宮跡保存協会
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				国史跡齋宮跡の保存・活用を推進するために公有地の有効的な活用を進めるとともに、平安時代を中心とした歴史体験活動を通じて、県民の文化振興に寄与している。
経営計画				史跡指定地という他にはない利点を活かした運営が行われている。今後は、平成20年3月に策定した中長期計画に基づき、自主事業の拡大や創出を含めた特徴的な経営を行い、財団の存在についても普及・啓発を強化する必要がある。
事業				史跡整備地や公有地の有効活用は、環境にも配慮した事業として、今後もその取組が期待される。今後は、各事業の目標に対する実績を参考にして、積極的に改善していくことを期待する。
経営状況				財務状況については、2年続いた単年度の赤字を解消するなど事業費の縮減に対して一定の経営努力は認められる。今後はさらなる効率的、効果的な運営が求められる。

【知事等の総括コメント】

国史跡齋宮跡保存協会の役割は、史跡齋宮跡を適切に管理し、齋宮のかつて栄えた平安時代の様子を来訪者に体感してもらうという観点から大変重要である。

しかしながら、組織体制については正規職員の不在、事業運営については無料休憩所での新たな企画立案の必要性、経営状況については2年続いた赤字は改善されたものの、自主財源は少額であるという課題のほか、体験館等年間入館者数は平成17年度から減少している。この中で、ボランティアの協力を得て初めて実施した観月会の取組では参加者が倍増していることから、地域の協力を得ながら積極的な事業展開を行う必要がある。

国史跡齋宮跡保存協会は、平成20年3月に新たな中長期計画を策定し、より一層の事業の効率化、経済的な運用と無料休憩所の効果的な活用を図ろうとしている。今後はこの中長期計画を着実に進め、新たなイベントの開発や無料休憩所の活用を進め、体験館等利用者数の増加と地域特産品を活用した商品開発を進めるなど自主財源確保に取り組んでいくことを期待する。

【経営基本情報】

団体名: **社会福祉法人三重県厚生事業団**

団体の基本情報

所在地	津市一身田大古曾670番地2		
HPアドレス	http://www.mie-reha.jp/jimukyoku/		
電話番号	059-233-4789	FAX番号	059-236-5880
設立年月日	昭和48年6月22日		
代表者	理事長 宮村 由久	県所管部等	健康福祉部
県出資額	10,000,000 円	県出資比率	100.0 %
団体の目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 三重県いなば園の経営	740,973	725,634	925,557	
全事業合計に占める割合	62.7%	61.0%	71.7%	
(2) 三重県身体障害者総合福祉センターの受託経営	441,411	463,261	364,696	
全事業合計に占める割合	37.3%	39.0%	28.3%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	1,182,384	1,188,895	1,290,253	事業活動費支出
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 知的障害児施設(定員40名)、障害者支援施設(定員120名)「三重県いなば園」の設置運営
- 身体障害者福祉センターA型、障害者支援施設(入所40名、通所19名)「三重県身体障害者総合福祉センター」の管理運営
-
-

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	3人	3人	3人	
うち、県退職者	2人	2人	3人	H19平均年齢 : 62.7歳
うち、県派遣	1人	1人	0人	H19平均年収 : 5,052千円
常勤正規職員	89人	82人	80人	うち3名は常勤役員と兼務
うち、県退職者	2人	2人	3人	H19平均年齢 : 46.6歳
うち、県派遣	1人	1人	0人	H19平均年収 : 5,820千円
その他職員	48人	56人	79人	臨時職員54人 非常勤職員25人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	社会福祉法人三重県厚生事業団
-----	----------------

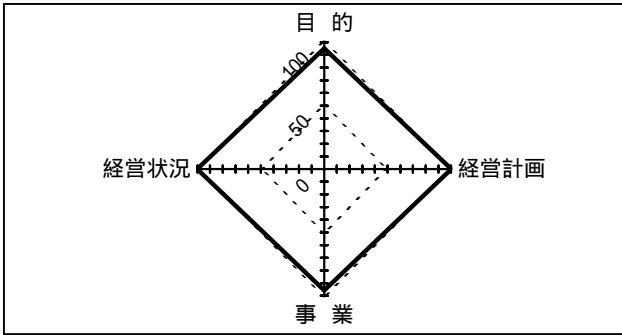
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業活動収支計算書	事業活動収入	事業活動収入 (a)	1,171,810	1,622,479	1,729,408
		事業費支出 (b)	179,859	176,433	164,131
		その他事業活動支出 (c)	966,464	921,564	985,460
	事業活動収支差額 (d)=a-b-c		25,487	524,482	579,817
	経常収支差額	事業活動外収入 (e)	13,200	94,167	112,566
		事業活動外支出 (f)	272	90,685	95,244
	経常収支差額 (g)=d+e-f		38,415	527,964	597,139
	当期活動収支差額	特別利益 (h)	0	0	0
		特別損失 (i)	35,789	213	0
		法人税等 (j)	0	0	0
当期活動収支差額 (k)=g+h-i-j		2,626	527,751	597,139	
貸借対照表	資産	流動資産	165,024	237,891	268,937
		固定資産	113,662	1,922,950	2,310,643
		繰延資産	0	0	0
	資産合計		278,686	2,160,841	2,579,580
	負債	流動負債	77,567	149,238	75,513
		固定負債	90,750	105,336	103,367
		計	168,317	254,574	178,880
	純資産	基本金	10,000	10,000	10,000
		積立金等	100,369	1,896,267	2,390,700
		計	110,369	1,906,267	2,400,700
負債・純資産合計		278,686	2,160,841	2,579,580	

主な指標	純資産比率	資本 / 負債・純資産合計	39.6%	88.2%	93.1%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	212.8%	159.4%	356.1%
	借入金依存率	借入金残高 / 負債・純資産合計	0.0%	0.0%	0.0%
	事業活動収支差額率	事業活動収支差額 / 事業活動収入	2.2%	32.3%	33.5%
	総資産経常収支差額率	経常収支差額 / 負債・純資産合計	13.8%	24.4%	23.1%
	人件費比率	人件費 / 事業活動収入	66.0%	47.5%	41.4%

県からの財政的支援等	委託料	千円	1,106,300	243,242	247,210
	補助金・助成金	千円	0	2,497	8,671
	負担金	千円	0	500,000	500,000
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	1,106,300	745,739	755,881
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	90	A	95	A
経営計画	93	A	100	A	100	A
事業	87	B	87	B	96	A
経営状況	95	A	100	A	100	A

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	事業団は、県民福祉の向上に積極的な役割を担うため、三重県いなば園の設置経営、三重県身体障害者総合福祉センターの管理経営について他の社会福祉法人のモデルとなる経営を行うとともに、いなば園では入所施設におけるセーフティネット機能の一翼を担っている。
経営計画	平成18年度から5ヶ年の中期経営計画(平成20年3月改訂)に沿って、経営基盤の充実、利用者には選ばれる質の高いサービスを提供、地域社会への貢献、組織の活性化に努めている。
事業	いなば園は、障害者自立支援法に沿って入所者の地域生活移行に積極的に取り組んでいる。身障センターは平成18年度から指定管理者として施設を管理運営し、利用者の支援を行うとともに地域リハビリ、高次脳機能障害者支援、障がい者スポーツの推進等、事業団固有の機能を発揮している。 バランススコアカードをマネジメントツールとして、施設利用率、地域生活移行率、実習生の受け入れ人数、障害者スポーツ指導員等の派遣日数、研修等の参加者数など事業毎に数値目標を設定し、目標管理を行っている。 また、施設利用者等へのアンケート調査により利用者ニーズを把握し、事業への反映に努めている。
経営状況	いなば園は利用料金収入による自立経営を、また身障センターは指定管理料と利用料金収入による自立経営を行っている。事業収入の確保や事務経費の削減に努めて、中期経営計画に沿った経営を行っている。

総括コメント	障がい者施設部門の稼働率は、いなば園成人棟は目標をほぼ達成、児童棟は大きく下回った。身障センター生活援助棟は目標を大幅に上回った。 この結果、事業団全体としては黒字基調を維持するとともに、特に平成18年度27,849千円の支出超過であった身障センターは、稼働率の大幅向上や経費の節減等により23,316千円の収入超過と改善した。 引き続き両施設とも利用者サービスの向上、効果的な経営に努めるが、今後は出生数が減少し、少子化が進む状況で県内障がい児童の入所ニーズが大幅に増加することは推測できないなか、児童棟の入所定数の見直しを図る必要がある。
---------------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	事業団としての使命(役割)を果たしていくために、利用者サービスの質の向上(利用者には選ばれる施設づくり)への取り組み、安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立、変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様へ信頼され、支持される施設づくりを行う。
平成19年度実績	では、いなば園利用者の食事に関する満足度は目標を達成した。身障センターの利用者満足度は目標値に達しなかったが、前年度を7%上回った。 では、前年同等の収入確保をした。人件費は正規職員給与を2.5%づつ削減している。 では、いなば園地域移行事業の担当部署を強化し長期化していた施設入所者の地域移行をすすめている。
平成20年度目標	事業団としての使命(役割)を果たしていくために、利用者サービスの質の向上(利用者には選ばれる施設づくり)への取り組み、安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立、変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様へ信頼され、支持される施設づくりを行う。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
経営基盤の安定(施設稼働率) い=いなば園 セ=身障センター	い 成人97、児童55、セ 90	%	目標	い190 セ96	い成人97、セ 91	い成人97、児童55、セ90
			実績	い187 セ88	い成人97、児童55、セ100	
利用者QOLの向上(利用者満足度)	90	%	目標	90	90	90
			実績	い169 セ69	い 90 セ76	
業務の効率化(業務プロセスの改善)	改善提案14	件	目標	改善提案14件	改善提案15件	改善提案14件
			実績	12件	14件	

中長期計画による達成目標

いなば園～施設利用率96%、ショートステイ年900日、地域生活移行者5年40人、外来診療者年650人等 身障センター～生活援助棟利用率96%、地域生活移行率50%等

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目 的				いなば園は、県が果たすべき入所施設のセーフティネット機能の一翼を担うとともに、身障センターは、高次脳機能障害者支援等の専門的、先駆的な事業に積極的に取り組むなど、福祉サービスの担い手として、その目的、役割を果たすとともに、他の社会福祉施設のモデルとなる運営が期待される。
経営計画				平成18年度からの5カ年の中期経営計画に沿った健全な経営が行われているが、今後も引き続き健全で地域に貢献する運営が求められる。
事 業				いなば園は、障害者自立支援法に沿って入所者の地域生活移行に積極的に取り組んでおり、身障センターは指定管理者として施設を管理運営し、地域リハビリ、高次脳機能障害者支援、障がい者スポーツの推進等に取り組んでいるが、一層積極的な事業推進が期待される。また、施設利用率、地域生活移行率、実習生の受け入れ人数、障害者スポーツ指導員等の派遣日数、研修等の参加者数など事業毎に数値目標を設定し、目標管理を行うとともに、施設利用者等へのアンケート調査により利用者ニーズを把握、事業への反映に努めていることは評価でき、人件費比率が前年度よりも低下している点も評価できる。
経営状況				収支が2期連続でプラスになっていることは評価できるが、引き続き収入の確保、経費の削減等に努める必要がある。

【知事等の総括コメント】

事業団として、利用者サービスの質の向上への取り組み 安定的・継続的な自立経営(責任と権限の明確化による経営機能の強化)の確立 変化に迅速に対応できる組織への積極的な体質改善により、安定的な経営のもと県民の皆様信頼され、支持される施設づくりを行う、という目標を掲げており、利用者の満足度の向上に努めるとともに、収入確保や人件費の削減等経営面での努力や長期化している施設入所者の地域移行をすすめていることは評価できる。

今後は、中期経営計画に沿った健全な経営を行うとともに、身体障害者総合福祉センターの指定管理については、計画どおりのサービスの提供に努めるとともに、いなば園についてはより一層の自主的な経営に努め、他の社会福祉施設のモデルとなるような運営が期待される。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重ボランティア基金**

団体の基本情報

所在地	津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館内		
HPアドレス	http://www.miewel.or.jp/vkikin/index.html		
電話番号	059-227-9994	FAX番号	059-227-6618
設立年月日	昭和57年6月1日		
代表者	理事長 野呂 昭彦	県所管部等	健康福祉部
県出資額	300,000,000 円	県出資比率	39.2 %
団体の目的	ボランティア活動を中心とする地域福祉の振興のための事業を行うとともに、これらの事業への県民の参加を促進し、連帯・友愛・参加による福祉社会を創造することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 助成事業費	8,484	4,964	4,141	
全事業合計に占める割合	90.7%	84.1%	81.6%	
(2) 普及啓発事業費	649	399	534	
全事業合計に占める割合	6.9%	6.8%	10.5%	
(3) 基金造成事業費	222	539	397	
全事業合計に占める割合	2.4%	9.1%	7.8%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	9,355	5,902	5,072	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ボランティア団体の活動支援にかかる助成
- (2) 街頭募金活動(啓発物品、チラシの作成)等による啓発
- (3) 寄付依頼及び受領
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	県社会福祉協議会常務理事(兼務)
うち、県退職者	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : - 千円
常勤正規職員	2人	2人	2人	1名は県社協総務企画部長が兼務のため給与の支給なし。
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 三重ボランティア基金給与規程による
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重ボランティア基金
-----	----------------

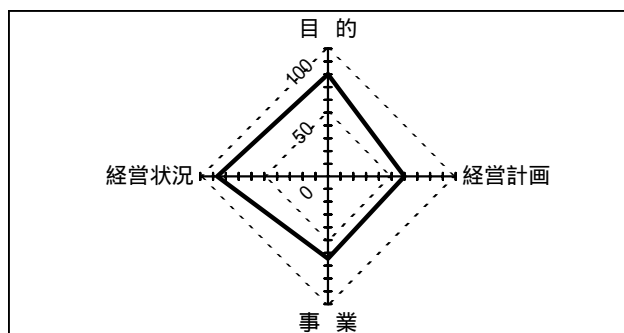
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	9,613	9,011	8,964
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	5,233	5,389	6,136
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	14,846	14,400	15,100
	経常費用	事業費	9,356	5,902	5,072
		管理費	8,709	9,088	9,345
		計 (b)	18,065	14,990	14,417
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	3,219	590	683
		経常外収益 (d)	0	0	0
		経常外費用 (e)	6,342	1,114	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	6,342	1,114	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	9,561	1,704	683	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	9,561	1,704	683	
貸借対照表	資産	流動資産	53,523	45,652	45,490
		固定資産	767,397	775,005	775,924
		計	820,920	820,657	821,414
	負債	流動負債	358	372	8
		固定負債	7,793	8,223	8,661
		計 (i)	8,151	8,595	8,669
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	766,165	766,165
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	766,165	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	812,769	812,062	812,745
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	820,920	820,657	821,414

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.0%	99.0%	98.9%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.3%	1.2%	1.2%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	29.0%	36.0%	42.6%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	21.7%	4.1%	4.5%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.4%	0.1%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	32.6%	42.6%	45.8%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	48.2%	60.6%	64.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	85	B	80	B
経営計画	60	B	60	B	60	B
事業	60	B	64	B	64	B
経営状況	63	B	67	B	87	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	福祉のまちづくりを創造する事を目的とし、ボランティア活動支援を実施している。ボランティア活動は、ますます活発化し広がりをみせていることからその活動への支援は必要なものである。
経営計画	寄付金収入については、不景気も一因であるが、災害に伴う募金活動が増えてきているため、当財団に支援して頂く件数はほぼ横ばいを保っているものの金額が減少している状況である。中長期経営計画は景気が上向いてくるであろうと言う観点からの作成であるため、現実と乖離している事から、見直しを行うこととしている。
事業	H19年度助成事業は、予算額に対し49%であった。これは、審査基準により慎重に審査した結果である。1団体1回のみでの限定された申請であるため、H20年度からの申請については限度額までの申請であれば何度でも申請できるように改正し、ボランティアへの配慮を行った。
経営状況	当期経常増減額は682,616円の増となった。昨年度はマイナスであったが今年度は寄付金が上回ったため、若干ではあるが増となった。収入源は寄付金収入と利息収入によるため非常に経営は厳しい状況となっている。安定した寄付金収入の確保が必要である。
総括コメント	基金の造成を図るために実施している取り組みについては、昨年度と比較して506,000円の増となった。たくさんの方に基金を知っていただくチャンスでもあり継続していくこととしている。助成事業については、1回のみでの申請と定めていた『ボランティア団体基盤強化助成』は、累計30万円までは何度でも申請可能とした。このことによりボランティア団体がより必要とする助成ができると思われる。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	基金造成への取組み強化に努める。
平成19年度実績	H18年度実績5,141千円に対しH19年度実績は5,780千円
平成20年度目標	さらに基金造成への取組み強化に努める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
寄付金収入	5,000	千円	目標	4,500	5,000	5,000
			実績	5,141	5,780	
助成事業費	8,388	千円	目標	8,268	8,962	8,388
			実績	4,963	4,140	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

寄付金収入について、年間500万円以上確保できるように努める。

団体名	財団法人三重ボランティア基金
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目 的				福祉のまちづくりを創造することを目的としており、各分野へのボランティア活動を支援することにより、地域福祉の向上に寄与している。
経営計画				寄附金収入が低い状況で横ばい傾向にあるので、必要な事業を行うため、財源確保に、より一層の努力と工夫が必要である。また、中長期計画も現状を踏まえ見直すことも必要である。
事 業				H19年度助成事業は、予算額に対し49%の助成額にとどまっている。財源確保に努力するとともに、ボランティア活動に対する支援が効果的に行われるよう募集方法に工夫が必要である。
経営状況				経費節減に努め、自主運営を行っているが、利息収入と寄附金収入の減少により、厳しい運営が続いている。

【知事等の総括コメント】

ボランティア活動は、さまざまな分野に広がってきており、新しい時代の公を推進する上で、重要な役割を担っているため、ボランティア活動への支援を今後も期待するところである。ただ、当財団の主要な収入源である寄附金収入においては、近年目標値に達していないことから、助成事業を充実させ、安定した運営を行うためにも、事業活動の積極的なPRを行うとともに、より多くの寄附を募るための工夫と努力が必要である。
 また、助成事業の審査方法の見直しを図るなど、ボランティア活動へのより一層効果的な支援を行うことが重要である。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重こどもわかもの育成財団**

団体の基本情報

所在地	松阪市立野町1291番地 松阪市中部台運動公園内		
HPアドレス	http://www.mie-cc.or.jp		
電話番号	0598 - 23 - 7735	FAX番号	0598 - 23 - 7792
設立年月日	平成元(1989)年2月1日(財)三重県児童健全育成事業団設立。平成16(2004)年4月1日(社)三重県青少年育成県民会議と統合し、(財)三重こどもわかもの育成財団に名称変更。		
代表者	理事長 竹林 武一	県所管部等	健康福祉部 生活・文化部
県出資額	260,000,000 円	県出資比率	63.4 %
団体の目的	次世代の三重県を担う児童・青少年の育成に関する諸事業を実施することにより、自主的で思いやりのあり、社会に貢献できる児童・青少年の育成に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) みえこどもの城事業	32,222	32,649	34,999	
全事業合計に占める割合	61.6%	59.2%	62.3%	
(2) ネットワーク事業	5,805	5,800	5,800	
全事業合計に占める割合	11.1%	10.5%	10.3%	
(3) 児童・青少年事業	10,187	12,401	10,166	
全事業合計に占める割合	19.5%	22.5%	18.1%	
(4) (1)～(3)以外の事業	4,079	4,291	5,200	
全事業合計に占める割合	7.8%	7.8%	9.3%	
全事業合計	52,293	55,141	56,165	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重県立児童厚生施設みえこどもの城にて行う、主に児童を対象にした健全育成事業
- (2) 県内各地への児童健全育成事業に関するネットワーク事業
- (3) 三重県域の青少年育成関係諸団体への情報提供・活動支援・指導者養成・調査研究事業
- (4) 児童健全育成分野の人材情報コーディネート、放課後児童指導員研修、物品販売事業

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	1人	1人	0人	H19平均年収 : 育成財団給与規程による
常勤正規職員	16人	18人	19人	(松阪市派遣職員含む)
うち、県退職者	0人	0人	1人	H19平均年齢 : 36.8 歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H19平均年収 : 3,366 千円
その他職員	5人	3人	3人	嘱託職員3名
うち、県退職者	0人	1人	0人	

団体名	財団法人三重子どもわかもの育成財団
-----	-------------------

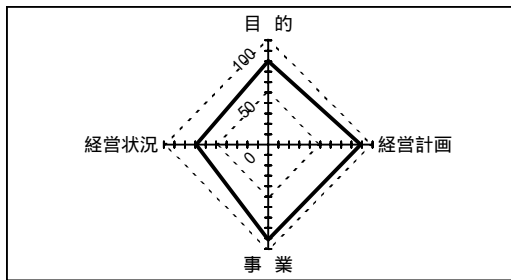
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		8,070	8,776	5,574
		受託事業収益		71,497	69,194	75,971
		受取補助金・助成金		62,608	64,788	62,834
		自己収益		16,535	28,341	23,494
		その他収益		25,284	10,000	1,943
		計 (a)		183,994	181,099	169,816
	経常費用	事業費		66,964	55,445	56,165
		管理費		128,884	131,558	122,355
		計 (b)		195,848	187,003	178,520
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		11,854	5,904	8,704
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)		0	0	0
経常外費用 (e)			0	24	0	
計 (f)=(d)-(e)			0	24	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)		11,854	5,928	8,704	
	当期指定正味財産増減額 (h)		0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)		11,854	5,928	8,704	
貸借対照表	資産	流動資産		168,264	156,215	144,626
		固定資産		420,124	417,872	416,455
		計		588,388	574,087	561,081
	負債	流動負債		18,731	10,504	6,202
		固定負債		146	0	0
		計 (i)		18,877	10,504	6,202
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)		0	410,260	410,260
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)		410,260	0	0
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		569,511	153,323	144,619	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		588,388	563,583	554,879	
			588,388	574,087	561,081	

主な指標	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	96.8%	98.2%	98.9%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	2.0%	2.1%	1.4%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	13.3%	24.1%	22.9%
	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	6.4%	3.3%	5.1%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	2.0%	1.0%	1.6%
	人件費比率	人件費/経常費用	31.4%	33.8%	41.0%
	管理費比率	管理費/経常費用	65.8%	70.4%	68.5%

県からの財政的支援等	委託料	千円	71,497	68,754	75,971
	補助金・助成金	千円	5,446	3,740	3,250
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	76,943	72,494	79,221
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

〔団体自己評価結果〕



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	80	B
経営計画	80	B	83	B	89	B
事業	91	A	87	B	91	A
経営状況	80	B	64	B	69	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

19年度コメント	
目的	みえこどもの城の各施設を有効に活用した児童健全育成事業、県内各地域への支援とネットワークづくりを行う児童健全育成拠点事業、市町の青少年育成運動を支援する青少年育成事業等を実施することにより、自主的・思いやりがあり、社会に貢献できる次世代の三重県を担う児童・青少年を育成することを目的とする。
経営計画	県民の参画と他団体との連携を進め、利用の促進をする。県民のニーズに応え、事業の質を向上させる。柔軟で効率の良い運営によりコスト削減を図る。継続的に組織を改善して経営マネジメントシステムを確立する。パブリシティを強化し、県民への情報提供を進める。指定管理者の協定書に従い、数値目標の達成に努力する。公益法人の指定に向けて、寄附行為等の変更を進める。館外事業と新規事業を積極的に展開する。
事業	みえこどもの城事業については、利用者数は目標の20万人に達しなかったが、昨年とほぼ同じ約18万5千人だった。本年度は、シアター事業が目標に達しなかったが、工作メニューが好評で、団体利用も伸び、また、新規の4つの連携事業が実現したことによって昨年並みの数値になった。各スペースの企画はほぼ計画とおり実施できた。また、団体利用数や広報活動、企画満足度、HPアクセス数等は目標を上回った。ネットワーク事業については、移動児童館の回数は90回で目標を達成したが、少子化のため参加者数は年々減少傾向にある。青少年育成事業については、「少年の主張」事業は昨年の3倍近い約7千人の中学生の参加があった。また、「青少年育成市民会議意見交換会」、「青少年育成指導者のための研修会」、助成事業等を実施した。
経営状況	平成16年度に統合して、平成19年度末で4年が経過した。当初から、資金の運用は適正に運用されているが、現在の運用利率では収益を多く望むことができないため課題もある。みえこどもの城事業については、前年より利用料収入が減少したものの、効率的な運営、経費節減等に努めた結果、収支をプラスにすることができた。
総括コメント	みえこどもの城の指定管理者として協定に従って努力をした結果、県直営時より経費の削減が図られ、事業も確実に伸びている。しかし、少子化傾向が進み、利用者数20万人の目標は難しい状況にある。そこで、当館は科学館としてのコンセプトもあるので、今後、大型児童館と科学館双方の機能を最大限に生かし、かつ、三重県児童館連絡協議会や青少年育成市町民会議との連携を強化して、目標達成に向けて努力したい。また、当館は立地条件や交通機関から見て不利な位置にあるので、館内により多くの利用者を集客することが難しい。従って、本年度、4つの新連携事業を実現したが、今後も企業等との連携事業を増やして、各地に積極的に出かけ館外事業を推進していきたい。また、指定管理があと3年となり、この間に、寄附行為を改正して公益財団法人への移行も図り、組織や経営基盤を強化したい。

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	平成16年度の組織の統合による財団の業務について理解されていない部分もあるが、みえこどもの城の事業や青少年育成事業の各々の目的達成と統合の成果が出て、県内の団体、個人等が財団の恩恵を十分受けられるように事業の質を高め、サービスの向上を図りたい。
平成19年度実績	三重県各地での会議の開催により財団の事業への理解が進み、児童健全育成事業と青少年育成事業の協働事業も進展した。また、利用者数も18万5千人とほぼ昨年並みになり、各コーナーの利用者数・企画数は企画事業展以外はほぼ目標どおりであった。また、ネットワーク事業や県民参加、団体、広報活動など意識して活動した結果、ほとんどの部分で目標を達成できた。
平成20年度目標	1.他団体との協働事業や館外事業を積極的に進める。2.リピーターの確保に努める。3.大型イベントの新規事業の実施。4.青少年健全育成の特別企画事業の実施。5.新規企画事業の実施。6.当館しかできない企画の充実と特色化。7.広報活動の方法と推進。8.ボランティアや指導者登録の拡大

(定量目標)

指標	数値目標	単位	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
みえこどもの城利用者数	200,000	人	目標	200,000	200,000	200,000	200,000	
			実績	185,798	185,593			
シアター事業	34,000	人	目標	27,000	30,000	34,000	34,000	
			実績	36,747	27,210			
移動児童館回数	80	回	目標	80	80	80	80	
			実績	94	90			

中長期計画による達成目標

平成22年度まで、利用者数20万人 各スペース利用者数20万7千人 連携、県民参画企画割合60% 企画満足度70%
 団体利用数180～200 移動児童館実施回数80回 移動児童館参加者数9500人 指導者育成数310人 広報活動実績230件
 ボランティア登録数60人 ボランティア参加者数750人 講師指導者登録数390 HPアクセス数14000 事業収入1801万円

団体名	財団法人三重こどもわかもの育成財団
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				次代を担う児童・青少年の健全な育成に寄与する事業を実施することは、社会全体で取り組む次世代育成支援にも合致しており、その中核的な役割を担う財団の目的は適正である。
経営計画				県民の参画、各団体との協働、県民ニーズの反映、柔軟で効率のよい運営によるコスト削減、新規事業の展開、継続的に改善される組織づくりをめざしており、その方向性は評価できる。
事業	-			みえこどもの城の指定管理者として2年目となり、利用者数は目標数に達しなかったものの、前年とほぼ同数を確保し、利用者確保の各種取組は評価できる。今後とも目標達成に向けた、利用者拡大の取組をさらに推進する必要がある。青少年育成事業においては、少年の主張事業の参加者数が大幅に増加したが、地域の青少年育成活動を活性化させる事業を推進する必要がある。また、組織が統合された利点をさらに活かして、事業を展開していく必要がある。
経営状況				みえこどもの城事業については、利用料金収入は前年度より減少したものの、経営努力により収支をプラスにできたことは評価できる。厳しい財政状況から、今後とも魅力ある事業運営を行い、利用料金の安定収入に努める必要がある。

【知事等の総括コメント】

本財団は、みえこどもの城の指定管理(平成18年4月1日～平成23年3月31日)、青少年健全育成事業を実施する財団である。本財団は、平成16年4月に三重県児童健全育成事業団と三重県青少年育成県民会議が統合されて誕生した財団であり、平成19年度末で4年が経過した。

について、みえこどもの城の利用者数は、平成19年度は前年度とほぼ同数の185,593人であった。これは前年度とほぼ同数の利用者数であり、目標の200,000人を達成することはできなかった。魅力的な事業の実施やサービスの向上、団体利用の促進、各種団体等との連携事業の推進など、利用者拡大に向けた財団の努力は一定の評価はできるが、さらに、目標達成のために、魅力ある事業運営や新規事業の展開等による利用者拡大と効率的な運営が必要である。また、ネットワーク事業については、移動児童館事業が90件と目標の80件を上回ったことは地域のニーズに応えていると認められ、評価できる。

については、県、市町、市町民会議、地域の関係団体と連携し、事業を実施したことは評価できる。さらに地域の活動を活性化させる効果的な取組が必要である。今後は、中長期計画の目標を達成するために、及びの各事業を実施している利点をさらに活かし、一層の成果をめざすことが求められる。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県小動物施設管理公社**

団体の基本情報

所在地	津市森町2438-2		
HPアドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~kousya/		
電話番号	059-256-4168	FAX番号	059-256-4168
設立年月日	昭和51年10月2日		
代表者	理事長 堀木 稔生	県所管部等	健康福祉部
県出資額	10,000,000 円	県出資比率	100.0 %
団体の目的	小動物の適正な取扱いに努め公衆衛生の向上と生活環境の保全に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 野犬等の捕獲抑留回収及び小動物処分業務	107,152	206,968	114,125	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	107,152	206,968	114,125	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 狂犬病予防法及び動物の愛護に関する法律に基づく野犬の捕獲抑留、犬猫の引き取り、回収、処分
- (2) 県民への適正飼養等の動物愛護の普及啓発
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	0人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 小動物施設管理公社給与規程による
常勤正規職員	14人	14人	13人	
うち、県退職者	1人	1人	0人	H19平均年齢 : 37.8 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 5,106 千円
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県小動物施設管理公社
-----	------------------

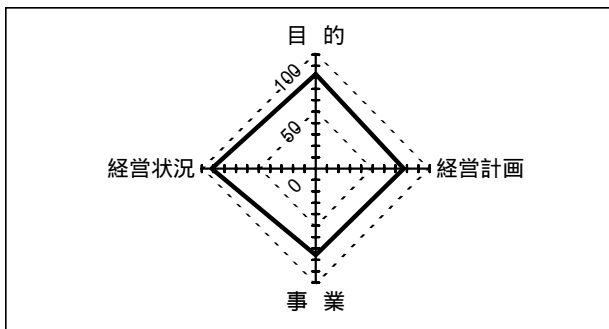
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		3	3	30
		受託事業収益		106,586	206,326	113,701
		受取補助金・助成金		0	0	0
		自己収益		563	639	394
		その他収益		0	0	0
		計 (a)		107,152	206,968	114,125
	経常費用	事業費		101,389	106,816	104,703
		管理費		5,763	14,600	9,422
		計 (b)		107,152	121,416	114,125
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		0	85,552	0
		経常外収益 (d)		0	397	0
経常外費用 (e)			0	85,856	0	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)		0	85,459	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)		0	93	0	
	当期指定正味財産増減額 (h)		0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)		0	93	0	
貸借対照表	資産	流動資産		3,018	11,483	11,285
		固定資産		195,921	200,464	196,474
		計		198,939	211,947	207,759
	負債	流動負債		3,018	11,483	11,285
		固定負債		0	4,450	460
		計 (i)		3,018	15,933	11,745
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	10,000	10,000	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	10,000	0	0	
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		195,921	130,449	130,449	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		198,939	211,947	207,759	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	98.5%	92.5%	94.3%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.0%	0.0%	0.3%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	99.5%	99.5%	92.9%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.0%	41.3%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.0%	40.4%	0.0%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	77.6%	73.8%	77.8%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	5.4%	12.0%	8.3%

県からの財政的支援等	委託料	千円	106,586	206,326	113,701
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	106,586	206,326	113,701
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	78	B	83	B	83	B
経営計画	67	B	77	B	77	B
事業	82	B	82	B	76	B
経営状況	94	A	87	B	91	A

A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	安全安心な生活環境の確保と心豊かな社会の構築のため、狂犬病の発生防止と咬傷事故の防止のための野犬等の捕獲、動物愛護及び管理に関する法律に基づく犬猫の引き取り及び動物愛護思想の普及啓発を行う。
経営計画	平成19年に県の「第二次戦略計画」が策定されるとともに、「三重県動物愛護管理推進計画」も策定された。「三重県動物愛護管理推進計画」は、平成20年度から平成24年度までの5年間の計画期間としていることから、公社としても「(財)三重県小動物施設管理公社中長期業務計画」を見直す必要がある。
事業	野犬の捕獲を的確に行っていることや子犬の譲渡事業(飼育を希望する県民と子犬をマッチング後、譲渡)の前に「飼う前教室」を実施し正しい犬の飼い方の周知を図り、また小学校や保育園や幼稚園で犬への正しい接し方教室を実施し子どもたちに動物愛護等についての啓発を行っている。この結果、犬の処分頭数は的確に減少している。
経営状況	県からの事業委託を受けて事業を実施し、経営に問題はない。平成16年度に改正された公益法人会計基準の趣旨を踏まえ、平成18年度から減価償却引当金や退職給付引当金の積み立てを行い、適正な資金運用を行っている。
総括コメント	感染すると治療法がない狂犬病が未だ世界の各地で発生しているという実態を踏まえ、狂犬病の発生防止と犬による危害発生防止のため、野犬等の捕獲は的確に実施していく必要がある。しかし、一方で動物をただ管理するのではなく愛護しながら管理するという視点も大切なことから、「犬の接し方教室」を開催したり「動物飼う前教室」を開催しながら、動物を愛護する心の啓発と理解を深めていくことが望まれる。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	全国動物管理関係事業所協議会(中部地区研修会)への研究発表
平成19年度実績	全国動物管理関係事業所協議会(中部地区研修会)で「新しい子犬譲渡システムの取り組みについて」をテーマに研究発表を行い受賞した。
平成20年度目標	施設名称を「三重県動物愛護管理センター」として新たにスタートしたことを踏まえ、動物愛護の拠点としての役割も果たしていく。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
犬の処分頭数	1,500	頭	目標	2,000	2,000	1,500
			実績	1,664	1,458	
動物飼う前教室の開催	10	回	目標	6	6	10
			実績	12	19	
犬との接し方教室の開催	8	回	目標	6	6	8
			実績	15	8	

中長期計画による達成目標

犬による人への危害発生の防止、狂犬病の発生とまん延の防止のため、狂犬病予防法に基づく野犬と三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく繋留されていない飼い犬を捕獲抑留する。平成21年度目標値970頭

団体名	財団法人三重県小動物施設管理公社
-----	------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				咬傷事故等の危害発生防止について、今後も継続して事業を実施するとともに、動物愛護事業については各団体と協働した事業活動に積極的に取り組む必要がある。
経営計画				「三重県動物愛護管理推進計画」に基づいた事業を実施するためにも、中長期計画を見直す必要がある。
事業				子犬の譲渡事業については要綱に基づいて的確に実施するとともに、動物による危害発生防止を啓発する「犬との接し方教室」を積極的に実施していく必要がある。
経営状況				経営状況は特に問題ない。今後も引き続き適切な経営を行っていく必要がある。

〈知事等の総括コメント〉

野犬捕獲等の狂犬病発生防止対策の推進及び咬傷事故等危害発生防止について関係機関と連携し、啓発活動を今後も継続していく必要がある。また、本年3月に策定した「三重県動物愛護推進計画」では、人への危害防止を中心とした「管理」から、動物の習性等を理解したうえでの「愛護管理」への視点の転換が重要になってくることから、中長期計画を見直し、推進計画に沿った事業を計画することが望まれる。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県救急医療情報センター**

団体の基本情報

所在地	津市桜橋2 - 191		
HPアドレス	http://www.qq.pref.mie.jp/		
電話番号	059-227-3799	FAX番号	059-228-3799
設立年月日	昭和57年10月1日		
代表者	理事長 中嶋 寛	県所管部等	健康福祉部
県出資額	5,000,000 円	県出資比率	47.5 %
団体の目的	広域災害・救急医療情報システムの運営を行うことにより、救急医療の円滑・迅速な確保を図り、もって県民の健康保持および増進に寄与すること		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 広域災害・救急医療情報システムの運営	30,380	30,913	29,888	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	30,380	30,913	29,888	事業費活動支出
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 災害・救急活動に必要な医療機関情報の収集・処理、インターネット等による県民、関係機関への情報提供
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 救急医療情報センター給与規程による
常勤正規職員	3人	3人	3人	内1名は常勤役員と兼務
うち、県退職者	1人	1人	1人	H19平均年齢 : 49.3 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 4,884 千円
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県救急医療情報センター
-----	-------------------

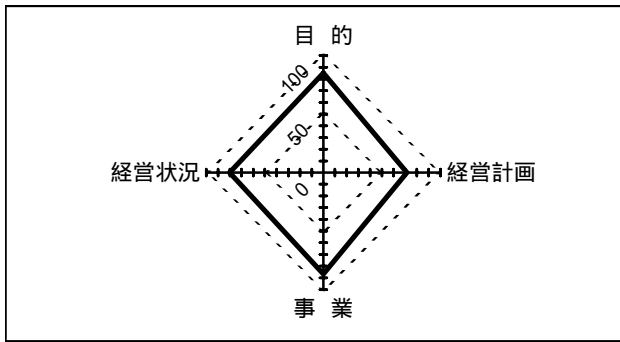
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		19	36	55
		受託事業収益		30,363	32,630	31,777
		受取補助金・助成金		0	0	0
		自己収益		8	12	55
		その他収益		0	1	0
		計 (a)		30,390	32,679	31,887
	経常費用	事業費		9,475	10,430	10,139
		管理費		20,383	22,388	22,035
		計 (b)		29,858	32,818	32,174
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		532	139	287
		経常外収益 (d)		0	0	0
			経常外費用 (e)		0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)		0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)		532	139	287	
	当期指定正味財産増減額 (h)		0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)		532	139	287	
貸借対照表	資産	流動資産		7,137	5,042	5,420
		固定資産		23,022	24,291	25,733
		計		30,159	29,333	31,153
	負債	流動負債		6,838	4,734	5,048
		固定負債		9,191	10,608	12,401
		計 (i)		16,029	15,342	17,449
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)		0	0	0
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)		10,520	10,520	10,520
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)			14,130	13,991	13,704
	負債・正味財産合計 (i)+(l)			30,159	29,333	31,153

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	46.9%	47.7%	44.0%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.2%	0.3%	0.5%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	1.6%	6.4%	13.9%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	1.8%	0.4%	0.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.8%	0.5%	0.9%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	61.4%	59.7%	59.3%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	68.3%	68.2%	68.5%

県からの財政的支援等	委託料	千円	30,363	32,630	31,777
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	30,363	32,630	31,777
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	80	B	77	B	71	B
事業	87	B	82	B	87	B
経営状況	78	B	82	B	80	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	地域医療を取り巻く環境は非常に厳しいが、救急医療情報システムの充実に向けて、県、県医師会、県歯科医師会、各消防本部等関係機関と連携をとりながら、救急医療情報システムの利用促進を図るとともに、医療機関の新規加入促進、応需率の向上を図る。
経営計画	20年度に、中期経営計画の見直しを行い、この計画に基づき事業を実施していくこととしている。
事業	救急医療情報システムの利用者数は、大きく増加してきているが、特にインターネットを通じた利用者が急増している。また、参加医療機関も増加した。今後も引き続いて、利用者の利便性の向上に向けて、こういった事業を実施していく。
経営状況	事業は、県からの委託費で運営しているが、経費の節減に努め、堅実かつ効率的な経営を行っている。
総括コメント	19年度目標として掲げた、システム参加医療機関数、インターネットアクセス件数とも大きく目標を上回ることができた。しかし、応需率の低下に歯止めがかからない状況であるため、医療機関の応需率の向上を目指すとともに、より円滑な医療機関の案内ができるように、医療ネットみえの充実や救急参加医療機関の増加を引き続き進めていく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	ホームページの内容充実とアクセス件数の増加、医療機関、消防との連携強化
平成19年度実績	概ね目標を達成できた。
平成20年度目標	ホームページへのアクセス方法の改善および医療機関、消防との連携強化

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
医療ネットみえ参加医療機関数	2,300	医療機関数	目標	1,800	1,800	2,300
			実績	1,662	2,153	
医療ネットみえホームページアクセス数	240,000	件/年	目標	150,000	170,000	240,000
			実績	168,360	218,439	
救急医療案内件数	62,000	件/年	目標	57,000	62,000	62,000
			実績	61,278	61,992	

中長期計画による達成目標

引き続き、医療機関の参加促進を図るとともに、医療情報システムの利用拡大、応需率の向上に努める。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				設立の目的に従い事業が実施されており、県民に対し、救急医療情報をはじめとした様々な医療情報を提供している。
経営計画				社会環境の変化を柔軟に計画に反映し、より戦略的な事業の実施に努められたい。
事業	+	+	+	インターネットを通じた利用者の急増等、顧客ニーズに対応したシステムの改良等に努めている。
経営状況				健全な運営を行っている。更なる節減に努められたい。

【知事等の総括コメント】

広域災害・救急医療情報システムは、県民が救急医療情報をインターネット・携帯電話等により検索したり、電話により照会が行える機能を有するほか、災害時において、国、他県の応需可能情報を検索したりすることができる機能を備えており、県民の安全・安心の確保を図るシステムである。システムの運営にあたっては、より充実したサービスを提供するため、県民ニーズ等を十分に把握し、効果的な運営に努める必要がある。インターネットを通じた救急医療情報の提供件数が目標を大幅に上回り、また、医療法の改正に伴い全医療機関の診療情報が公開されるなど、医療情報の提供に関する県民ニーズはますます高まることが予想されることから、イベント等によるシステムの周知に努められるとともに、関係機関と充分連携を図り、システムの改良や普及、啓発活動等を行い、よりの確な医療情報の提供に努められたい。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県生活衛生営業指導センター**

団体の基本情報

所在地	津市広明町345番地の5 三浴ビル3階		
HPアドレス	http://www.seiei.or.jp/mie		
電話番号	059-225-4181	FAX番号	059-228-3231
設立年月日	昭和56年9月1日		
代表者	理事長 小林 賢司	県所管部等	健康福祉部
県出資額	2,000,000 円	県出資比率	40.0 %
団体の目的	三重県における生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 生活衛生営業指導	20,813	19,122	20,448	
全事業合計に占める割合	69.0%	66.6%	70.2%	
(2) 理・美容師試験研修	3,873	3,903	3,890	
全事業合計に占める割合	12.8%	13.6%	13.4%	
(3) 生衛組合自主事業の助成等	931	1,227	2,699	
全事業合計に占める割合	3.1%	4.3%	9.3%	
(4) (1)～(3)以外の事業	4,532	4,445	2,080	
全事業合計に占める割合	15.0%	15.5%	7.1%	
全事業合計	30,149	28,697	29,117	事業活動費支出
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 生活衛生営業者及び消費者等に係る各種の相談、苦情照会等に対する助言、指導等。
- (2) 理・美容師免許試験事務及び理・美容師の研修事務の事務代行の受託。
- (3) 生衛組合自主事業の助成等。
- (4) クリーニング師等研修、理美容業等の指定された業種の標準営業約款登録認定及び各種調査の受託。

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳 生活衛生営業指導センター給与規程による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	4人	4人	4人	H19平均年齢 : 52.8 歳 H19平均年収 : 3,404 千円
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県生活衛生営業指導センター
-----	---------------------

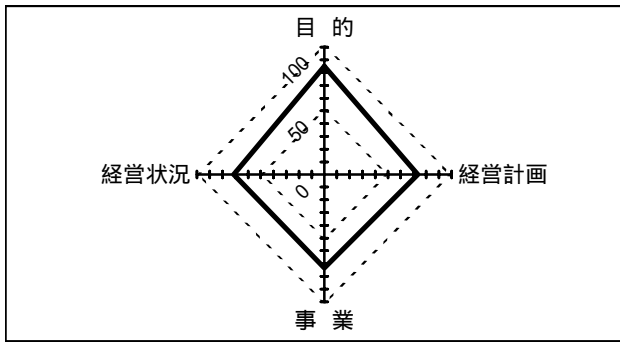
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	1	1	19
		受託事業収益	6,874	6,596	6,856
		受取補助金・助成金	21,268	19,174	20,070
		自己収益	939	2,684	341
		その他収益	3,150	0	400
		計 (a)	32,232	28,455	27,686
	経常費用	事業費	28,548	28,697	29,517
		管理費	1,505	6,275	1,210
		計 (b)	30,053	34,972	30,727
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	2,179	6,517	3,041
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)	0	0	139
		経常外費用 (e)	1,654	0	950
計 (f)=(d)-(e)		1,654	0	811	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	525	6,517	3,852	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	525	6,517	3,852	
貸借対照表	資産	流動資産	3,822	5,074	4,917
		固定資産	43,197	35,257	31,718
		計	47,019	40,331	36,635
	負債	流動負債	236	195	351
		固定負債	0	0	0
		計 (i)	236	195	351
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	5,000	5,000
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	5,000	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	46,783	35,136	31,284
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	47,019	40,331	36,635

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.5%	99.5%	99.0%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.0%	0.0%	0.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	4.1%	9.5%	1.4%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	6.8%	22.9%	11.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	4.6%	16.2%	8.3%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	69.3%	55.3%	65.8%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	5.0%	17.9%	3.9%

県からの財政的支援等	委託料	千円	158	158	158	
	補助金・助成金	千円	21,268	19,174	20,070	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	21,426	19,332	20,228
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	73	B	77	B	73	B
事業	60	B	78	B	73	B
経営状況	73	B	78	B	71	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	生活衛生関係の営業について、経営の健全化、振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。
経営計画	計画に沿って事業を実施し、その事業は県の諸施策との整合性を確保している。今後経営基本計画及び年次計画が適切か検証する。
事業	計画に則って概ね順調に遂行できた。また、生活衛生営業を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、業者及び利用者等のニーズを的確に把握して事業を展開した。
経営状況	国、県の補助金を中心であり、基本的には収支均衡を保っている。また、独自事業についても、収益を確保している。
総括コメント	生活衛生関係営業の経営の健全化、その衛生水準の維持向上、利用者又は消費者の利益の擁護のための諸事業を展開し、目標をほぼ達成した。 生活衛生営業を取り巻く環境が厳しく、かつ大きく変化しているため、今後、より生活衛生営業者、利用者等のニーズを的確に把握して事業を展開する必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成19年度目標	経営・融資相談事業、食品リサイクル事業、健康入浴推進事業等を生活衛生同業組合等と協力して、より効果的、効率的に行う。
平成19年度実績	経営・融資相談等を通じ、業者の経営健全化の支援又生衛業の振興、環境問題への寄与等の事業を同業組合と協働して展開した。
平成20年度目標	経営融資相談事業の充実及び後継者育成事業等生活衛生営業の振興事業の実施。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
生活衛生同業組合自主事業	100	組合	目標	100	100	100
			実績	100	100	
生活衛生同業組合組合員数	6,500	人	目標	7,600	7,200	6,500
			実績	7,205	6,745	
標準営業約款登録数	1,450	件	目標	1,900	1,500	1,450
			実績	1,529	1,489	

中長期計画による達成目標

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				財団の設立目的に沿った生活衛生営業者への経営相談や融資指導等の事業を行うとともに、食品リサイクル事業など新たな課題への取組みも実施している。
経営計画				経営基本計画に基づき、年次計画に沿って各種事業を実施している。
事業				経営基本計画に基づき、概ね順調に事業を実施している。しかしながら、組合員数や標準営業約款登録数が計画どおり伸びておらず、生活衛生関係営業者及び利用者等のニーズを把握し、事業を効果的に行うなど、より一層の取組みが必要である。
経営状況				一定の経営改善は図られてきたが、国等の補助金に依存した事業が中心であり、より効果的、効率的な事業実施を図る必要がある。

【知事等の総括コメント】

生活衛生関係の営業者は、その営業実態や規模が小さく、きめ細やかな事業の展開が求められている。その中で、計画に基づき事業を展開し、食品リサイクル事業や健康入浴推進事業など新しい課題にも取り組んでいる。しかし、組合員数等は計画どおりに伸びないなど課題も残っている。
 今後も、生活衛生関係営業者や利用者等のニーズを把握し、その検証を図るとともに、経営基本計画の見直しも含めて計画の目標達成に向けた一層の取組みが必要である。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県環境保全事業団**

団体の基本情報

所在地	津市河芸町上野3258番地		
HPアドレス	http://www.mec.or.jp		
電話番号	059-245-7505	FAX番号	059-245-7515
設立年月日	昭和52年9月1日		
代表者	理事長 油家 正	県所管部等	環境森林部
県出資額	48,290,000 円	県出資比率	31.0 %
団体の目的	環境汚染を防止し、生活環境の向上を図るとともに、自然環境を保全等するため、環境保全事業を通じて県民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 産業廃棄物処理(最終処分)事業	1,758,629	3,758,729	1,105,813	
全事業合計に占める割合	39.3%	57.9%	25.0%	
(2) 廃棄物処理センター事業	1,634,181	1,648,686	2,371,921	
全事業合計に占める割合	36.5%	25.4%	53.6%	
(3) 環境分析事業	586,149	593,147	538,131	
全事業合計に占める割合	13.1%	9.1%	12.2%	
(4) (1)～(3)以外の事業	500,673	490,444	410,227	
全事業合計に占める割合	11.2%	7.6%	9.3%	
全事業合計	4,479,632	6,491,006	4,426,092	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 産業廃棄物の埋立最終処分
- 市町や企業からの委託を受け、ダイオキシン類の無害化等を目的とした一般廃棄物・産業廃棄物の溶融処理
- 水道法に基づく水質等検査、計量証明事業(濃度、音圧レベル、振動加速度レベル)
- 環境影響調査、自然環境調査等のコンサルティング事業及び環境・品質マネジメントに関する審査登録事業等

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	2人	3人	3人	民間企業から1名派遣
うち、県退職者	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H19平均年収 : 役員等の勤務および報酬等に関する規程
常勤正規職員	62人	60人	58人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 48.3 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H19平均年収 : 7,535 千円
その他職員	53人	60人	55人	常勤専門嘱託員20人 非常勤専門嘱託員14人 人材派遣会社スタッフ21人
うち、県退職者	1人	1人	1人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県環境保全事業団
-----	----------------

財務概況

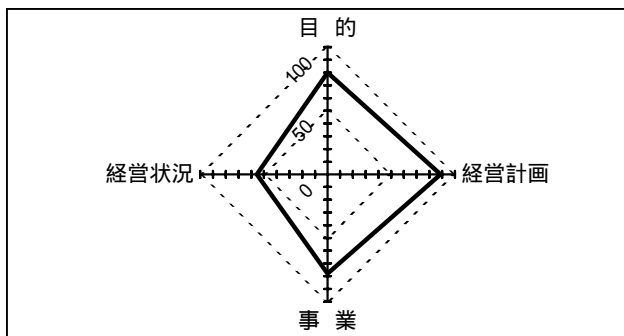
(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	4,479,632	6,491,006	4,426,092
		売上原価 (b)	4,080,772	5,973,785	4,322,534
		販売費・一般管理費 (c)	160,306	175,158	131,010
		(d)=a-b-c	238,554	342,063	27,452
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	145,504	173,116	40,960
		営業外費用 (f)	67,805	64,320	7,055
		(g)=d+e-f	316,253	450,859	6,453
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	6,004	1,338,405	583,276
		特別損失 (i)	435,763	927,509	3,111
		法人税等 (j)	510	510	510
	(k)=g+h-i-j	114,016	861,245	586,108	
貸借対照表	資産	流動資産	4,397,357	3,436,838	2,481,380
		固定資産	3,601,367	3,198,961	3,038,165
		繰延資産	2,574,581	2,344,544	3,303,480
		資産合計	10,573,305	8,980,343	8,823,025
	負債	流動負債	6,405,126	3,561,001	3,230,683
		固定負債	5,386,507	5,776,425	5,363,317
		計	11,791,633	9,337,426	8,594,000
	純資産	資本金(基本金)	155,800	155,800	155,800
		剰余金(累積欠損金)等	1,374,128	512,883	73,225
		計	1,218,328	357,083	229,025
	負債・純資産合計	10,573,305	8,980,343	8,823,025	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	11.5%	4.0%	2.6%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	68.7%	96.5%	76.8%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	51.1%	36.1%	33.1%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.6%	0.6%	0.6%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	5.3%	5.3%	0.6%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	3.0%	5.0%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 売上高	16.7%	13.0%	15.6%
	管理費比率	販売費・一般管理費 / 売上高	3.6%	2.7%	3.0%

県からの財政的支援等	委託料	千円	14,437	53,775	73,224
	補助金・助成金	千円	0	500,000	500,000
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	2,071,112	1,581,638	1,092,164
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	2,085,549	2,135,413	1,665,388
	借入金残高(期末残高)	千円	2,071,112	1,581,638	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	1,000,000	912,000	824,000

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	80	B	80	B
経営計画	80	B	89	B	89	B
事業	82	B	82	B	78	B
経営状況	43	C	53	C	56	C

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	総合的な環境保全に関する公益法人として、廃棄物の適正処理、大気・水質・土壌等の分析測定及び自然環境調査などを通じて地域の環境保全に寄与した。
経営計画	平成19年3月に作成した中期経営計画(平成19～21年度)に基づき進行管理を行った結果、平成19年度決算において目標としていた債務超過からの脱却を図るとともに、累積赤字を解消した。また、三田最終処分場の受入量の残余年数が3～4年と逼迫していることから、新最終処分場の平成21年度着工に向け、諸手続を進めた(平成20年5月設置許可申請書提出)。しかしながら、更に厳しくなる経営環境のなかで中期経営計画の見直しを含めた事業運営の改善に取り組んでいく必要がある。
事業	市町のゴミ焼却灰のダイオキシン類無害化の溶融処理及び産業廃棄物の最終処分を適切に実施するとともに、県民の関心の高い飲み水の安全確保や食品の残留農薬分析等において的確な分析測定を実施した。その他、機関紙やホームページ等による情報提供に努めた。
経営状況	中期経営計画に基づき経営改善に取り組んだ結果、一般会計(分析、調査、審査、最終処分場事業)は約3億8千万円の当期純利益を計上した。一方、特別会計(廃棄物処理センター溶融処理事業等)においては、経常損失として約3億8千万円を計上したが、県からの5億円の補助金(市町のゴミ焼却灰の溶融処理費用の補填)等により約2億円の当期純利益を計上した。事業団全体としては累積赤字を解消したものの、溶融処理事業における原油高騰や社会経済情勢の変化による企業廃棄物の受入量の減少、分析事業における民間との競争激化による受注価格の低下などが経営を圧迫する大きな要因となっており、依然として厳しい状況にある。こうしたことから今後、更なる事業運営の改善に取り組んでいく必要がある。
総括コメント	平成19年度決算においては債務超過からの脱却はできたが、約2千7百万円の営業損失を計上したこと、溶融処理事業が原油高や原材料高などの厳しい経営環境にあること、また分析測定業務においても受注価格の低下が続いていることなど、依然として厳しい経営状況にある。 さらに、本年12月からスタートする公益法人制度改革にも適切に対応していく必要がある。 こうしたことから、今後、経常損益ベースでの黒字を維持し、再び債務超過に陥らないように、不採算事業の抜本的な見直し等について、県等と調整のうえ早急に検討していく必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	債務超過からの脱却 経営の安定化(各事業部門の黒字の維持) 新最終処分場事業において平成21年度の建設工事着工に向けた取組
平成19年度実績	、 について達成した。 については達成出来なかった(環境分析事業及び環境調査事業が赤字)。
平成20年度目標	経営の安定化(事業団全体での単年度黒字化の維持) 新最終処分場事業において平成21年度の建設工事着工に向けた取組

(定量目標)

指標	数値目標	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
単年度黒字額(当期純利益)	637,519	千円	目標	432,966	637,519
			実績	861,245	586,108
			目標		
			実績		

中長期計画による達成目標

債務超過からの脱却(平成19年度達成)
経営の安定化(各事業部門の黒字の維持)
新最終処分場事業において、平成21年度の建設工事着工に向けた取組。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目 的				総合的な環境保全に関する公益法人として、廃棄物の適正処理、大気・水質・土壌等の分析測定及び自然環境調査などを通じて地域の環境保全に寄与することであり、これらの事業に対する社会的ニーズは依然として高い状況にある。
経営計画	-	-		中期経営計画により経営改善に取り組み、目標であった債務超過を脱却し、また累積赤字も解消したが、平成19年度の目標であった各事業部門の黒字の維持については達成できなかった。事業団は、厳しい経営環境の中、新最終処分場の建設や公益法人制度改革への対応等の課題を抱えており、近いうちに中期経営計画の見直しを行うことが望まれる。
事 業	-	-		一般会計事業は、分析・調査事業が伸び悩んだが、審査登録事業での新規顧客の獲得や最終処分場事業の順調な廃棄物の受入れにより約3億8千万円の当期純利益を計上した。一方で特別会計事業は、社会経済情勢の変化による企業廃棄物の受入量の伸び悩みや原油価格等の高騰により約3億8千万円の経常損失を計上した。今後も経費節減に努めるとともに、当面の課題である新最終処分場の建設や公益法人制度改革への対応を適切に行っていくことが望まれる。
経営状況	-	-		事業団全体としては、約5億9千万円の当期純利益を計上し、中期経営計画の目標であった債務超過を脱却し、累積赤字も解消した。しかし、一般会計事業における民間企業との競争激化による受注価格の低下や、特別会計事業における企業廃棄物の受入量の減少、原油価格等の高騰が経営を圧迫する大きな要因となり、約2千7百万円の営業損失を計上している。このことから経営状況は依然として厳しい状況にあり、今後も更なる事業運営の改善に取り組んでいくことが望まれる。

(知事等の総括コメント)

事業団は、平成19年度決算において全体として約5億9千万円の当期純利益を計上し、中期経営計画の目標であった債務超過を脱却し、また累積赤字も解消したが、これは中期経営計画による経営改善が進んでいることとして評価できる。

しかし、一般会計事業における民間企業との競争激化、また特別会計事業における企業廃棄物の受入量の減少や原油価格等の高騰により利益率が低下し、事業団全体で約2千7百万円の営業損失を計上するなど経営状況は依然として厳しい状況にある。

県としては、今後も事業団に対して一層の経営努力を求めるとともに、一般廃棄物の処理に係る平成16年度までの累積赤字20億円に対する支援を継続していきたい。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県農林水産支援センター**

団体の基本情報

所在地	松阪市嬉野川北町530		
HPアドレス	http://www.aff-shien-mie.or.jp/		
電話番号	0598-48-1225	FAX番号	0598-42-8221
設立年月日	平成13年4月1日		
代表者	理事長 中西 正明	県所管部等	農水商工部
県出資額	2,321,000,000 円	県出資比率	83.8 %
団体の目的	県内における農林水産業の担い手の確保、育成を図るとともに、農家、林家及び漁家の経営の合理化や就業環境の改善及びその社会的経済的地位の向上並びに農林水産業の経営基盤の強化を図り、併せて農林水産品の流通、加工及び利用の増進、改善を図ることにより、本県農林水産業及び農山漁村の安定的かつ健全な発展に資することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 経営支援事業	1,593,991	674,160	756,117	
全事業合計に占める割合	81.9%	76.8%	76.8%	
(2) 担い手支援事業	162,953	107,808	121,187	
全事業合計に占める割合	8.4%	12.3%	12.3%	
(3) 資源活用事業	81,362	63,519	49,035	
全事業合計に占める割合	4.2%	7.2%	5.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業	109,042	32,119	58,548	
全事業合計に占める割合	5.6%	3.7%	5.9%	
全事業合計	1,947,348	877,606	984,887	平成17年度はストック式での集計であるため、次頁のフロー式の事業費とは一致しない。
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 農地の買入・売渡、借入・貸付、農業用機械・施設のリースなどの農地保有合理化事業
- (2) 農林水産業への新規就業・就職のための研修、相談及び労働環境改善への支援
- (3) 県有農業基盤施設の保守・管理及び用地買収業務など
- (4) 県産農林水産物の安全安心、地産地消及び6次産業化アグリビジネスなどの取組に対する支援

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳 法人の「役員の勤務及び給与等に関する規程」による
うち、県派遣	2人	1人	1人	
常勤正規職員	28人	26人	24人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 52.3 歳 H19平均年収 : 8,890 千円
うち、県派遣	7人	7人	6人	
その他職員	9人	10人	15人	嘱託 11人 臨時 4人
うち、県退職者	2人	3人	6人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県農林水産支援センター
-----	-------------------

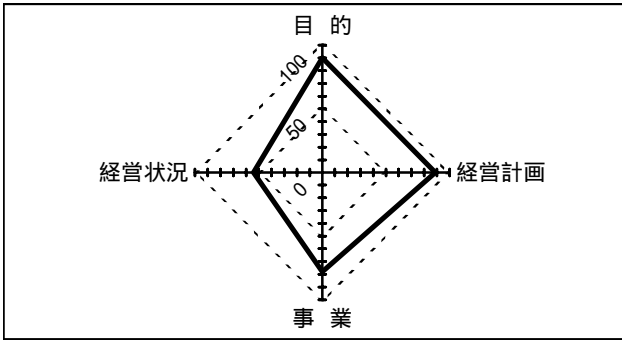
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	55,160	40,731	39,713
		受託事業収益	106,864	159,190	147,038
		受取補助金・助成金	115,675	157,224	163,337
		自己収益	552,879	339,618	409,315
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	830,578	696,763	759,403
	経常費用	事業費	900,565	877,606	984,888
		管理費	97,894	37,457	98,848
		計 (b)	998,459	915,063	1,083,736
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	167,881	218,300	324,333
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)	74,108	69,371	120,400
		経常外費用 (e)	140,702	82,003	100,169
計 (f)=(d)-(e)		66,594	12,632	20,231	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	234,475	230,932	304,102	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	20,000	20,000	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	234,475	250,932	324,102	
貸借対照表	資産	流動資産	1,970,560	1,706,907	1,173,804
		固定資産	3,145,967	3,059,709	2,923,503
		計	5,116,527	4,766,616	4,097,307
	負債	流動負債	391,909	430,794	210,499
		固定負債	1,017,407	879,543	754,631
		計 (i)	1,409,316	1,310,337	965,130
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	2,791,000	2,771,000
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	2,811,000	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	3,707,211	665,279	361,177
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	5,116,527	4,766,616	4,097,307

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	72.5%	72.5%	76.4%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	18.9%	16.3%	15.9%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	2.0%	1.5%	1.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	62.0%	44.9%	43.7%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	20.2%	31.3%	42.7%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	3.3%	4.6%	7.9%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	27.9%	23.8%	28.1%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	9.8%	4.1%	9.1%

県からの財政的支援等	委託料	千円	86,962	143,728	126,783	
	補助金・助成金	千円	107,908	100,340	95,254	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	75,000	0	4,800	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	269,870	244,068	226,837
	借入金残高(期末残高)	千円	272,088	264,039	255,717	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	166,950	117,450	161,800	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	41,344	59,964	67,341	

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	80	B	89	B	89	B
事業	78	B	78	B	78	B
経営状況	44	C	50	C	54	C

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	農林水産業の新規就業・就職者を確保し、地域における担い手として定着するよう支援することは、農林水産業が果たす公益的機能及び地産地消や食の安心・安全への関心の高まりなどから必要不可欠となっている。
経営計画	社会情勢や農林水産業をめぐる変化に的確に対応した取組を進められるよう、効率的な組織体制や経営体質の改善を図っていく、平成21年度までの5ヵ年の中期計画を策定している。この中期計画の適正な進行管理のもとで、経営改善を進めた。
事業	中期計画に定めた経営戦略計画及び経営収支計画に基づき、必要な事業を進めている。
経営状況	中期計画に基づき、集落営農を促進するための新たな事業の実施による収入の確保 人件費の圧縮による経費節減 売却見込みのない保有農地の計画的な処分促進 農地保有合理化事業に係る借入金の積極的な償還など、経営状況の改善に積極的に取り組んだ。
総括コメント	中期計画に基づき、集落営農を促進するための新たな事業の実施による収入の確保 人件費の圧縮による経費節減 売却見込みのない保有農地の計画的な処分促進 農地保有合理化事業に係る借入金の積極的な償還などに積極的に取り組んだ結果、経営状況が改善されつつあるが、依然として厳しい状況にあるので、引き続き、中期計画の適切な進行管理のもとで、県農林水産行政のDO機関としての役割を積極的に果たしていく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	中期計画の確実な進行管理により、人件費の圧縮による経費節減、長期保有農地の処分等を行う。
平成19年度実績	中期計画の確実な進行管理により、人件費の圧縮による経費節減、長期保有農地の処分等を行った。
平成20年度目標	中期計画の確実な進行管理により、新規事業の実施による収入の確保、人件費の圧縮による経費節減、長期保有農地の処分等を行う。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
関与・支援した集落営農地区数	6	集落	目標	5	5	6
			実績	7	5	6
売却見込みのない保有農地の処分	8	ha	目標	8	12	8
			実績	10	12	8
農産物などの表示制度の登録者数	1,555	戸数	目標	1,020	1,260	1,555
			実績	1,108	1,324	1,555

中長期計画による達成目標

関与・支援した集落営農地区数(累計):23地区(平成21年度)
売却見込みのない保有農地の処分面積(累計):35.7ha(平成21年度)
農産物の安心食材などの表示制度の登録者数(累計):2,650人(平成21年度)

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				農林漁業者に対するワンストップサービスの実現という設立目的に対して、さまざまな事業を実施して農林漁業者や消費者等のニーズに応えようと努めている。
経営計画	+			組織再編、職員の削減等による経費縮減、実施事業の精査などを内容とする「中期計画」を策定し、経営改善に取り組んでいる。
事業				長期保有農地の処分を強力に推し進めるとともに、集落を単位とした農地の利用調整への支援事業に取り組む、一定の成果を上げている。
経営状況				長期保有農地の処分等に伴い当期経常増減はマイナスであるものの、人件費や借入金利息の削減が進むなど、経営改善に向けた取組が進められている。さらに、長期保有農地も計画を上回るペースで処分され、不良資産の解消は着実に進んでいる。

〈知事等の総括コメント〉

当該センターが平成17年度に策定した、21年度までを期間とする「中期計画」に基づき、経営改善に取り組んでいるところであるが、依然として厳しい経営状況にあるため、引き続き組織の再編、職員の削減等による人件費の圧縮をはじめとする経費縮減、実施事業の精査、長期保有農地の早期処分などにより、着実に経営改善が進められるよう、指導・助言していく。

【経営基本情報】

団体名: **株式会社三重県松阪食肉公社**

団体の基本情報

所在地	松阪市大津町上金剛993-1		
HPアドレス	http://www.mie-msk.co.jp		
電話番号	0598-51-1411	FAX番号	0598-51-1413
設立年月日	昭和50年9月9日		
代表者	代表取締役 下村 猛	県所管部等	農水商工部
県出資額	32,396,142 円	県出資比率	32.4 %
団体の目的	肉畜のと畜解体を行なうことにより安全・安心な食肉を供給する。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 肉畜のと畜解体	263,497	265,669	282,897	
全事業合計に占める割合	71.6%	68.9%	68.5%	
(2) 枝肉の受託冷蔵保管	19,211	21,579	19,830	
全事業合計に占める割合	5.2%	5.6%	4.8%	
(3) 識別システム業務	62,087	74,702	86,701	
全事業合計に占める割合	16.9%	19.4%	21.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業	23,392	23,583	23,797	
全事業合計に占める割合	6.4%	6.1%	5.8%	
全事業合計	368,187	385,533	413,225	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 肉畜のと畜解体
- (2) 枝肉の受託冷蔵保管
- (3) 松阪牛個体管理識別システム業務受託及び枝肉のネットオークション等
- (4) 施設利用料、手数料等

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	2 人	1 人	1 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H19平均年収 : 定款第27条による報酬額
常勤正規職員	28 人	30 人	31 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H19平均年齢 : 42.3 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H19平均年収 : 5,720 千円
その他職員	14 人	12 人	11 人	臨時・パート 11名
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

団体名	株式会社三重県松阪食肉公社
-----	---------------

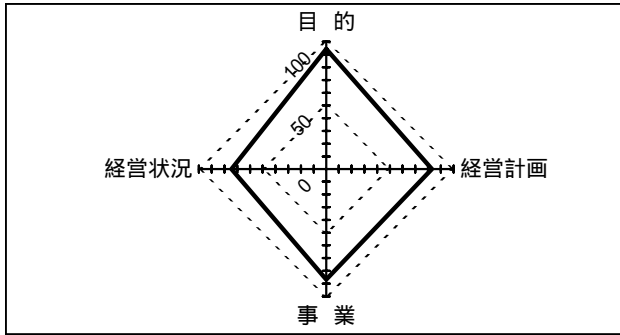
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	368,187	385,533	413,227
		売上原価 (b)	377,046	394,270	429,884
		販売費・一般管理費 (c)	74,778	67,608	56,784
		(d)=a-b-c	83,637	76,345	73,441
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	7,044	6,300	6,975
		営業外費用 (f)	0	0	0
		(g)=d+e-f	76,593	70,045	66,466
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	89,032	97,005	86,470
		特別損失 (i)	7,845	14,727	3,355
		法人税等 (j)	950	950	950
	(k)=g+h-i-j	3,644	11,283	15,699	
貸借対照表	資産	流動資産	211,824	263,271	284,653
		固定資産	631,483	624,014	603,719
		繰延資産	370	388	10,433
		資産合計	843,677	887,673	898,805
	負債	流動負債	54,453	75,110	69,210
		固定負債	150,303	162,358	163,691
		計	204,756	237,468	232,901
	純資産	資本金(基本金)	1,364,360	100,000	100,000
		剰余金(累積欠損金)等	725,439	550,205	565,904
		計	638,921	650,205	665,904
	負債・純資産合計	843,677	887,673	898,805	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	75.7%	73.2%	74.1%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	389.0%	350.5%	411.3%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	0.0%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	22.7%	19.8%	17.8%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	9.1%	7.9%	7.4%
	人件費比率	人件費 / 売上高	72.5%	73.3%	62.7%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	40,600	39,400	38,250
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	40,600	39,400	38,250
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
損失補償限度額	千円	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

〔団体自己評価結果〕



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	94	A	94	A
経営計画	73	B	83	B	83	B
事業	80	B	87	B	87	B
経営状況	69	B	74	B	74	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

19年度コメント	
目的	三重県南部地域の基幹食肉処理流通施設として、食肉流通の近代化と肉畜生産の発展並びに当地域特産の高級牛肉の銘柄確立に寄与する。
経営計画	衛生管理の徹底と枝肉品質の向上に努力するとともに、新しい経営改善計画を着実に実行していくことにより、健全な経営に努めていく。
事業	肉畜の解体処理は、順調に拡大し特に豚の頭数の増加が顕著であった。また、松阪牛個体識別管理システム業務関連も順調に推移した。
経営状況	牛、豚の処理頭数が順調に増加しその手数料収入が6.5%対前年増加するとともに松阪牛トレサシステム、ネットオークション事業で10.8%の収入増となり収入全体で7.2%の増加と業績を上げる一方、労働費は7.7%削減し、経営の改善に一定の成果をあげている。
総括コメント	今年度は飼料の高騰、輸送コストの増加により畜産を取り巻く情勢が一段と厳しい状況下であった。また、食の安全が社会的に大きな問題となった年であったが、当社においては衛生対策の一層の強化をはかるとともに、枝肉の品質向上について積極的に取り組んできた。

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	枝肉品質向上・改善 稼働率の向上
平成19年度実績	品質改善対策委員会設立:一部改善
平成20年度目標	安全衛生管理体制の強化 枝肉品質向上

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
牛と畜頭数	8,320	頭	目標	8,600	8,400	8,320
			実績	8,154	8,254	
豚と畜頭数	87,200	頭	目標	75,300	79,300	87,200
			実績	77,823	86,408	
牛ネットオークション取引数	210	頭	目標	150	220	210
			実績	196	196	

中長期計画による達成目標

と畜頭数の確保 指標「施設稼働率」 80%以上

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的	+			安全安心な食肉を県民に提供するという目的は明確であり、県民に向けた事業展開が図られており評価は妥当である。
経営計画				経営改善計画に基づき、着実に実績を挙げている。施設見学を積極的に受け入れるなど食育にも貢献しており評価できる。
事業	+			豚のと畜解体品質改善により豚集荷頭数の増加、松阪牛関連事業が順調な伸びを見せるなど評価は妥当である。
経営状況				新規事業の定着と経営改善の効果により当期純損益は連続黒字となった。さらなると畜頭数の確保が課題である。

【知事等の総括コメント】

株式会社三重県松阪食肉公社は、県南部の基幹食肉処理施設として三重県の畜産・食肉流通の要であり、県民への安全安心な食肉の供給、地産地消の推進および「松阪牛」の振興にも重要な役割を担っている。

経営状況は県、市町等の補助金に支えられているものの、松阪牛関連事業(個体識別システム・ネットオークション)の定着、と畜解体品質改善による豚集荷頭数の増加などの自助努力により、売上高も向上してきた。

平成19年度の当期純利益は平成15年度から5カ年連続で黒字となるなど安定的な成果を継続している。今後も経営改善計画に基づき、経営の維持に努力することが望まれる。

【経営基本情報】

団体名: **株式会社三重県四日市畜産公社**

団体の基本情報

所在地	四日市市新正4 - 19 - 3		
HPアドレス	http://www.yontiku.com/		
電話番号	059-351-2224	FAX番号	059-352-6863
設立年月日	昭和56年2月27日		
代表者	代表取締役社長 山中 正則	県所管部等	農水商工部
県出資額	25,000,000 円	県出資比率	25.0 %
団体の目的	家畜のと畜解体処理及び卸売市場を運営することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 家畜のと畜解体処理	145,326	146,553	141,828	
全事業合計に占める割合	36.1%	37.1%	35.8%	
(2) 食肉卸売市場の運営	148,955	147,585	136,903	
全事業合計に占める割合	37.0%	37.3%	34.6%	
(3) 部分肉加工	19,571	21,156	32,426	
全事業合計に占める割合	4.9%	5.3%	8.2%	
(4) (1)～(3)以外の事業	88,794	80,249	84,498	
全事業合計に占める割合	22.1%	20.3%	21.4%	
全事業合計	402,646	395,543	395,655	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 豚、牛のと畜解体業務
- (2) 豚、牛の食肉卸売市場におけるセリ業務
- (3) 牛の部分肉加工業務
- (4) 冷蔵庫使用料、業務委託料、その他

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 63.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 7,500 千円
常勤正規職員	26人	27人	31人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 45.3 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 5,789 千円
その他職員	16人	16人	15人	嘱託 10人 パート 5人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	株式会社三重県四日市畜産公社
-----	----------------

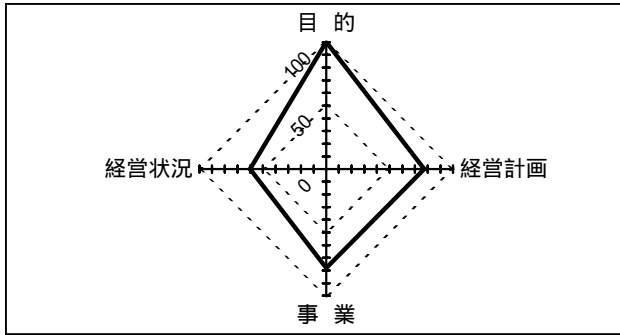
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)	402,646	395,543	395,655
		売上原価 (b)	478,442	483,070	492,343
		販売費・一般管理費 (c)	0	0	0
		(d)=a-b-c	75,796	87,527	96,688
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)	88,508	88,698	86,909
		営業外費用 (f)	96	458	1,004
		(g)=d+e-f	12,616	713	10,783
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	2,591	2,226	2,030
		特別損失 (i)	27,456	0	0
		法人税等 (j)	180	180	180
	(k)=g+h-i-j	12,429	2,759	8,933	
貸借対照表	資産	流動資産	188,648	271,381	262,112
		固定資産	3,582	2,789	2,176
		繰延資産	80,310	60,310	80,310
		資産合計	272,540	334,480	344,598
	負債	流動負債	53,900	56,135	75,937
		固定負債	130,512	187,458	186,707
		計	184,412	243,593	262,644
	純資産	資本金(基本金)	100,000	100,000	100,000
		剰余金(累積欠損金)等	11,872	9,113	18,046
		計	88,128	90,887	81,954
	負債・純資産合計	272,540	334,480	344,598	

主な指標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	32.3%	27.2%	23.8%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	350.0%	483.4%	345.2%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 純資産)	29.4%	41.9%	40.6%
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	18.8%	22.1%	24.4%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	4.6%	0.2%	3.1%
	人件費比率	人件費 / 売上高	52.3%	56.0%	57.6%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	41,330	40,426	39,188
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	41,330	40,426	39,188
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	100	A	100	A	100	A
経営計画	93	A	89	B	77	B
事業	90	A	82	B	78	B
経営状況	77	B	77	B	60	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	と畜解体や市場業務等公共性の高い事業を営んでおり、県民の食の安全・安心を追求する上でも大きな責任があることを自覚し、常に衛生対策にも注視している。
経営計画	関係各社との協調を図りながら基本的な営業方針を着実に進めているが、生産農家保護対応も重要な要素であり、引き続き行政の支援が必要である。
事業	畜産及び食肉業界の環境変化は著しいものがあるが、顧客ニーズを的確に把握し、安心安全な肉の提供に努めている。
経営状況	経営全般にわたって合理化、効率化を推進したが、大口生産者の販売形態の変更もあって取扱高は前年より減少した。経営基盤は概ね安定化し、財務内容も健全化方向に進んでいるので、内臓部門の一元化など問題点を直視し引き続き経営改善に努力していきたい。
総括コメント	取扱頭数の増減はあるが、生産者並びに買受人の取引状況は安定し、県内畜産業界の核機関の1つとして着実に歩んでいる。ただ20年5月の内臓部門一元化、21年3月開業予定の豚部分肉加工など新分野への挑戦もあり、今後の中長期計画を推し進めるには、引き続き県並びに各市町のバックアップが重要である。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	取引先との円滑なコミュニケーションを図ることにより、顧客ニーズを十分に把握し、円滑な運営ができる環境整理を構築する。
平成19年度実績	豚牛ともに目標頭数を確保、特に牛部門の頭数は永年低下傾向にあったものを大幅に改善できた。
平成20年度目標	豚部門で大口取引先の取引形態変更による頭数減はあるが、牛部門での頭数増加もあり、健全経営への道を推し進める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
豚と畜頭数	80,500	頭	92,000		83,000		80,500				
			96,128		86,643						
牛と畜頭数	3,900	頭	3,500		3,300		3,900				
			3,312		4,060						
			目標								
			実績								

中長期計画による達成目標

H22目標 豚と畜頭数90,000頭 牛と畜頭数4,000頭

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				安全安心な食肉を県民に提供するという目的は明確であり、県民に向けた事業展開が図られており評価は妥当である。
経営計画				経営計画に基づいた計画的な経営改善が行われ成果が出せるよう努力が必要である。
事業				取扱頭数拡大に対する経営努力は評価するが、危機管理や内部統制に対する備えが十分でない。
経営状況				累積損失の解消に向け集荷拡大が課題である。

【知事等の総括コメント】

株式会社三重県四日市畜産公社は、市場機能を備えた県北部の基幹食肉処理施設として三重県の畜産・食肉流通の要であり、県民への安全で安心な食肉の供給という社会的使命は設立時にも増して重要性が高まっている。その点を常に意識し、コンプライアンスを徹底した公社運営に努力された。

業務改善として内臓処理業務の公社一元化を推進するなど改革に向けての取組は評価できる。経営状況については、今期経常利益がマイナスになったことを踏まえて、更なる取扱頭数拡大と、事業コストの縮減を図り、経営状況の改善に努めることが必要である。

【経営基本情報】

団体名:

社団法人三重県畜産協会

団体の基本情報

所在地	津市桜橋2丁目134番地		
HPアドレス	http://www.mie.iln.go.jp		
電話番号	059 - 213 - 7512	FAX番号	059 - 221 - 0109
設立年月日	昭和31年1月30日、社団法人 三重県畜産会として設立。 平成14年4月1日、(社)三重県肉用子牛価格安定基金協会、(社)三重県家畜畜産物衛生指導協会、(社)三重県子豚価格基金協会を統合し、名称を変更。		
代表者	会長理事 田中 利宣	県所管部等	農水商工部
県出資額	78,300,000 円	県出資比率	47.1 %
団体の目的	畜産業を営むもの及びその組織する団体の経営・運営の指導、肉用子牛生産者補給金の交付等の家畜及び畜産物の価格安定対策ならびに家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導を行い、その他家畜振興の事業を推進し、もって畜産の振興に寄与する事を目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 肉用牛肥育安定対策事業	468,967	539,993	26,498	
全事業合計に占める割合	93.4%	79.8%	21.8%	
(2) 地域肉豚生産安定基金造成事業	3,334	10,557	11,753	
全事業合計に占める割合	0.7%	1.6%	9.6%	
(3) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業	12,908	10,570	9,881	
全事業合計に占める割合	2.6%	1.6%	8.1%	
(4) (1)～(3)以外の事業	16,845	115,563	73,687	
全事業合計に占める割合	3.4%	17.1%	60.5%	
全事業合計	502,054	676,683	121,819	収支計算書に基づく支出額
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 肉用牛肥育経営の安定を図るため肥育牛の収益性が悪化した場合、肥育牛補てん金を交付する。
- (2) 豚の肉質向上を図るため人工授精用精液を購入した養豚農家に対して補助金を交付する。
- (3) 肉用子牛生産者補給金交付、BSEの発生を踏まえ、死亡牛の円滑かつ適正な検査処理、畜産等の経営及び技術の改善指導等を行う。
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	1人	H19平均年齢 : 63.3 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 4,076 千円
常勤正規職員	6人	6人	6人	
うち、県退職者	1人	1人	0人	H19平均年齢 : 48.2 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 4,293 千円
その他職員	6人	6人	7人	臨時職員3名 パート職員3名
うち、県退職者	0人	0人	0人	嘱託1名

派遣職員は含まない

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

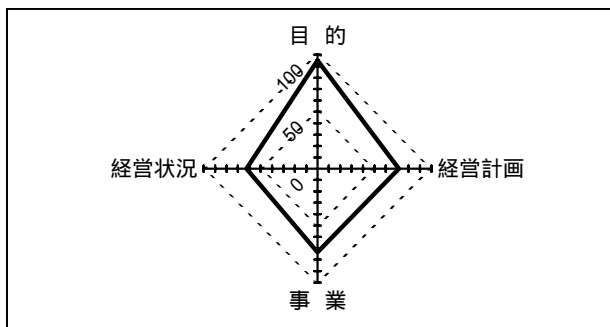
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	2,146	2,225	2,225
		受託事業収益	10,332	6,536	21,966
		受取補助金・助成金	277,085	64,316	53,768
		自己収益	24,624	20,558	17,409
		その他収益	190,063	3,641	22,264
		計 (a)	504,250	97,276	117,632
	経常費用	事業費	484,304	78,295	98,633
		管理費	15,883	26,502	21,140
		計 (b)	500,187	104,797	119,773
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	4,063	7,521	2,141
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)	0	553,808	0
経常外費用 (e)		1,867	554,356	0	
計 (f)=(d)-(e)		1,867	548	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	2,196	8,069	2,141	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	113	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	2,196	8,069	2,254	
貸借対照表	資産	流動資産	64,120	619,345	62,467
		固定資産	986,844	529,339	736,786
		計	1,050,964	1,148,684	799,253
	負債	流動負債	35,813	597,013	43,827
		固定負債	805,114	349,763	555,772
		計 (i)	840,927	946,776	599,599
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	166,300	166,300
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	166,300	0	0
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)	210,037	35,495	33,354
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	210,037	201,908	199,654
		1,050,964	1,148,684	799,253	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	20.0%	17.6%	25.0%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.3%	1.3%	1.3%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	5.0%	20.9%	17.8%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.8%	7.7%	1.8%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.4%	0.7%	0.3%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	9.2%	46.6%	39.6%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	3.2%	25.3%	17.7%

県からの財政的支援等	委託料	千円	6,755	6,536	5,838	
	補助金・助成金	千円	1,000	1,000	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	7,755	7,536	5,838
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0	
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0	
	損失補償限度額	千円	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0		

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	73	B	71	B	71	B
事業	78	B	73	B	73	B
経営状況	85	B	64	B	62	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	農畜産業の情勢がこれまでにない変化したなかで、地域畜産業の育成支援、担い手育成、環境対策、畜産物の安全、安心の取組み、価格安定対策並びに家畜防疫対策等の畜産総合支援指導の強化に努め事業を行った。また、生産者と消費者の情報交流や情報提供を実施し、畜産振興に努めた。
経営計画	消費者の畜産物に対する安全・安心の強まりと、地域住民の環境問題の要望も多くなか、国・県の財政が逼迫状況にあり農畜産業への補助事業見直しや減額による影響が畜産経営、団体の運営にも少なからず影響を及ぼしているが、経営計画に沿って、生産から消費者までに目を向けた支援指導事業を行ってきた。
事業	畜産経営体の経営安定と畜産業が将来展望を見出せる産業に育成支援することを基本に優先順位をつけて、効果的支援対策を実施した。
経営状況	畜産振興事業の内容の見直しや減額により、事業内容が組み直され、人件費補助の減額により協会運営も厳しくなったため、コスト削減、効率的運営や事業の見直しと自主財源確保対策の検討・実施をしてきたが、予想以上に人件費補助が減額され、当期収支差額は赤字となった。

総括コメント	<p>協会の目的である畜産経営体への支援事業を基本に事業を実施しているが、社会的情勢等は消費者の食品の安全安心へのニーズが強く、当協会としても消費者の畜産への理解醸成に向けた事業を受託して「生産から消費者」までの総合支援組織として畜産経営体の維持、発展に寄与している。</p> <p>一方、組織運営面においては補助、助成事業等での人件費部分の減額により厳しい運営を余儀なくされて来ている。しかしながら厳しい畜産情勢下、生産基盤の脆弱化が進む中、経営体の経営安定のため引き続き支援対策を関係機関、団体と連携して実施していく。</p>
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	自主財源創出事業の創設を18年度に続き図る。
平成19年度実績	自己財源創出事業の創設のために養豚協会からの事務委託費の増額の要望をしたが、19年度には実現出来ず、20年度から増額の確約が取れた。
平成20年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源創出事業の創設を図る。 ・20年度計画は、経費の削減を前面に打ち出し事業計画遂行のため努力することを目標とした。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
肉用子牛生産者補給金制度登録頭数	2,800	頭	目標	3,100	2,855	2,800
			実績	3,008	2,720	
肉用牛肥育経営安定対策事業登録頭数	8,700	頭	目標	9,200	8,550	8,700
			実績	8,325	8,603	
ホームページアクセス数	750,000	件	目標	650,000	705,000	750,000
			実績	704,464	824,593	
協会経営改善に関する取組件数	5	件	目標	-	-	5
			実績	-	-	

中長期計画による達成目標

中長期計画達成目標・平成20年	
生産、消費者交流会(女性、料理、勉強会)の実施件数	5件
肉用子牛生産者補給金制度登録頭数	2,800頭
肉用牛肥育経営安定対策事業登録頭数	8,700頭

団体名	社団法人三重県畜産協会
-----	-------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				畜産農家に対する育成支援、環境対策、価格安定対策並びに学校と連携した食育活動など幅広い活動により畜産行政に貢献している。
経営計画				施策の方向性については常に県と情報共有を行うよう努めている。また各々の事業計画のほとんどは県の事前チェックを行い指導している。
事業				イベントや講演会等において必ずアンケート調査を行っておりニーズの把握について努力が見られる。
経営状況				補助金や委託費が減少する中、効率的に事業が実施されているが、さらなる自主財源確保、経費削減等の経営改善努力が必要である。

〈知事等の総括コメント〉

当協会は畜産経営体の経営の指導、肉用牛肥育経営安定対策等の価格安定対策、並びに家畜の飼養管理に関する技術支援に係る取組を行っており、これらの事業は県の方針に沿って適正に行っているため、自己評価は概ね妥当であると判断する。

また、近年の畜産協会に対する社会的要請事項としては、生産や経営の支援だけでなく、環境対策や畜産物の安全安心、消費者への理解、醸成など多岐に渡ってきている。

このような中、安全・安心の取組を手がける生産者情報の提供、現地交流の推進、食育の取組など生産者と消費者の間を取り持つ機関としての役割を果たすことで社会的貢献度を高めている。また、糞尿処理等の環境指導についても専門性を発揮した現地指導を行っており、問題の未然防止に取り組んでいる。

今後は、資材や飼料の高騰による経営難が予想されることから生産性向上、コスト削減策にかかる指導により一層励まされたい。

また、自己の経営状況について経費の見直し等改善措置を取ることが求められる。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県産業支援センター**

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5階		
HPアドレス	http://www.miesc.or.jp		
電話番号	059-228-3321	FAX番号	059-226-4957
設立年月日	昭和42年8月31日(財)三重県中小企業設備貸与公社として設立 平成12年4月(財)三重県企業振興公社と(財)三重県工業技術振興機構が統合し、発足 平成15年4月(財)三重産業振興センターを統合		
代表者	理事長 石垣 英一	県所管部等	農水商工部
県出資額	647,408,224 円	県出資比率	49.1 %
団体の目的	新産業の創出及び地域産業の経営革新を支援する事業を行い、地域産業の振興を図るとともに、活力ある地域経済の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 資金支援事業	474,568	614,943	496,346	
全事業合計に占める割合	22.2%	29.2%	25.4%	
(2) 技術支援事業	626,444	559,645	290,790	
全事業合計に占める割合	29.3%	26.6%	14.9%	
(3) 新産業創出支援事業	389,745	268,737	157,376	
全事業合計に占める割合	18.2%	12.8%	8.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業	648,970	661,200	1,011,297	
全事業合計に占める割合	30.3%	31.4%	51.7%	
全事業合計	2,139,727	2,104,525	1,955,809	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入促進を図るため、資金貸付等を実施
- (2) 地域産業の技術力向上・高度化を支援
- (3) ベンチャー企業に技術・人材・情報・資金を総合的に支援
- (4) 企業の情報化、中小小売商業・商店街活性化、下請企業の振興等に関する事業

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1 人	1 人	2 人	
うち、県退職者	1 人	0 人	1 人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0 人	1 人	1 人	H19平均年収 : 法人の役員等の勤務及び給与等に関する規程により支給
常勤正規職員	41 人	40 人	39 人	
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	H19平均年齢 : 47.1 歳
うち、県派遣	24 人	24 人	23 人	H19平均年収 : 6,428 千円
その他職員	37 人	33 人	20 人	専門員10人、補助員6人 嘱託員2人、人材派遣2人
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

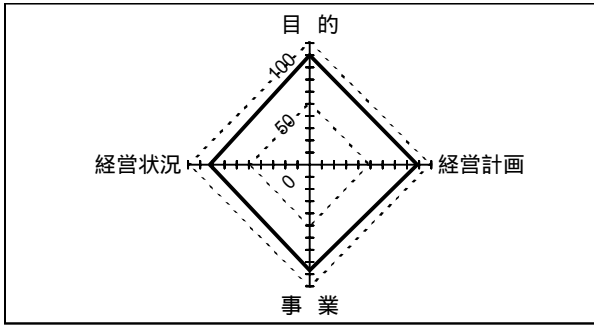
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	17,775	18,578	18,897
		受託事業収益	475,353	422,741	264,189
		受取補助金・助成金	1,099,657	1,171,520	1,201,985
		自己収益	362,491	424,878	353,004
		その他収益	296,272	307,596	351,689
		計 (a)	2,251,548	2,345,313	2,189,764
	経常費用	事業費	2,062,970	2,034,496	1,586,367
		管理費	10,395	5,491	12,029
		計 (b)	2,073,365	2,039,987	1,598,396
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	178,183	305,326	591,368
		経常外収益 (d)	0	165	0
			経常外費用 (e)	66,362	64,537
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	66,362	64,372	357,412	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	111,821	240,954	233,956	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	111,821	240,954	233,956	
貸借対照表	資産	流動資産	3,428,860	1,523,191	1,498,618
		固定資産	12,460,702	11,231,954	12,334,204
		計	15,889,562	12,755,145	13,832,822
	負債	流動負債	2,134,166	554,567	645,038
		固定負債	8,207,969	6,412,197	7,165,447
		計 (i)	10,342,135	6,966,764	7,810,485
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	0	0
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	1,317,958	1,318,958	1,318,958
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		5,547,427	5,788,381	6,022,337
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		15,889,562	12,755,145	13,832,822

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	34.9%	45.4%	43.5%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	33.1%	37.9%	31.2%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.3%	1.4%	1.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	22.7%	26.3%	26.5%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	7.9%	13.0%	27.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.1%	2.4%	4.3%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	15.0%	16.3%	16.6%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	0.5%	0.3%	0.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	7,580	6,693	3,590
	補助金・助成金	千円	831,552	901,776	759,012
	負担金	千円	12,000	12,166	8,031
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	500,000	524,130	500,000
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	1,351,132	1,444,765	1,270,633
	借入金残高(期末残高)	千円	4,761,317	4,517,705	4,082,142
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	77	B	77	B	89	B
事業	82	B	82	B	87	B
経営状況	75	B	82	B	82	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	国内経済や県内経済に不透明感が増す中で、既存企業の経営革新、新産業の創出、産学官連携強化にかかる支援が一層求められている。これらの取り組みを通じ県経済の発展に寄与するという当財団の目的は整合している。今後も引き続き顧客ニーズの把握に努め、財団への期待に応えていく必要がある。
経営計画	19年度中に、県の産業施策と整合性を図った中期経営計画を策定した。成果を適切に測定できる目標値を整備したことにより、評価(比率)も向上した。今後は、県の産業政策と整合性を図り、計画を効果的、効率的に推進させていく必要がある。
事業	中期経営計画の策定により、全事業に目標を設定し、その達成状況を評価できる体制が整備できたことから、評価(比率)が向上した。今後は、事業環境の分析や、進捗状況の把握を的確に行い、顧客のニーズに即して事業を展開していく必要がある。
経営状況	当期経常増減額については、連続して黒字計上している。財務基盤を大きく毀損するようなリスク要因もなく、経営状況は安定している。
総括コメント	当財団は、中小企業の経営改革や新産業の創出のため、相談、専門家派遣、各種補助金の交付から、投融資、ネットワーク形成に至るまで多岐にわたる事業を適切に実施している。今後は、広く関係機関と連携・協働し、常に顧客の立場に立った高品質なサービスの提供に努め、県の産業振興における総合的支援機関として県経済の発展に寄与し、公益法人として社会に貢献するとともに、公益法人制度の見直しに対応できるよう努力していく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	地域・中小企業の自立的発展の総合支援として、「地域」・「企業」・「ヒト」への3つの応援を柱に、独自の技術を有する中小企業がオンリーワン企業に向かって取り組む研究開発を企業の発展段階に応じて支援する「オンリーワン企業育成技術開発支援事業」、従来の「販路開拓支援事業」を改め「販売戦略塾」の開催等市場展開支援を充実させた「経営改革実践企業市場展開チャレンジ事業」等に新たに取り組む。
平成19年度実績	「オンリーワン企業育成技術開発支援事業」については、応募が38件あり、22件を採択した。「経営改革実践企業市場展開チャレンジ事業」については、大都市圏のビジネスチャンスコーディネーターが支援企業数は13社に対し52件のあつせんを行い、販路拡大に努めた。
平成20年度目標	地域資源を活用した新たなビジネスの創出を促進するため、昨年度に引き続き造成する果実運用型「みえ地域コミュニティ応援ファンド」の運用益により地域産業活性化への初期段階の支援に取り組む「コミュニティ事業」、たえまなくイノベーションを誘発するために、製造業が集積する北勢地域において、高度部材産業クラスター形成に向けた結節拠点として高度部材の研究開発から企業の課題解決、人材の育成を1カ所で行う「高度部材イノベーションセンター事業」等に取り組む。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
専門家派遣実施件数	60	企業	目標	130	100	60
			実績	99	75	
メッセウイング・みえ管理運営事業における施設使用料収入	115,000	千円	目標	115,000	115,000	115,000
			実績	110,005	112,454	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

県総合計画の戦略計画に合わせた目標を設定。顧客ニーズの把握に努め、地域に応じた産業振興等に取り組んでいきます。また、他の支援機関との役割分担、連携強化を図り、位置づけや機能を明確化し、企業、関係機関、県民等から見てわかりやすい簡素で効率的な組織運営を目指します。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				既存企業の経営革新、新産業の創出、産学官連携強化に係る支援への取り組み等は、県の産業振興における総合的支援機関として、県経済の発展に寄与するという当財団の目的に整合している。中小企業を取り巻く経済環境に不透明感が増す中で、その社会的要請は以前にも増して高まっている状況にある。
経営計画	-			県の「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」をふまえた中期経営計画が策定された。今後は、他の支援機関との連携を強化し、計画に沿って、効果的・効率的な事業を実施することが望まれる。
事業				定量目標としていた専門家派遣実施件数、施設使用料は、いずれも目標値を下回った。しかしながら、専門家派遣については、利用者からの評価も高く、潜在ニーズも高い。また、使用料収入については、過去6年間で最高値となっており、経営努力が認められる。今後も顧客ニーズの把握に努め、事業を効果的に展開していくことが必要である。
経営状況				当期経常増減額は連続して黒字を計上しているが、収益全体に占める自主事業の割合は低く、フリーキャッシュフローとしての基本財産運用益は対経常収益比0.9%に止まる。財団としての活動の自由度及び経営の健全化・安定化を図るうえで、自主財源の確保に努めることが望まれる。

【知事等の総括コメント】

平成19年度は、県の「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」をふまえた中期経営計画が策定され、経営方針から具体的な事業計画までが明確に示された。また高度部材の研究開発から企業の課題解決、人材育成までを1カ所で行う高度部材イノベーションセンターの運営が開始され、当財団の支援機能の強化が図られたところである。

これらの取組により、本評価結果における経営計画及び事業項目の評価(比率)が向上しており、またその評価結果は概ね妥当であると判断する。

中小企業を取り巻く経済環境については、景気の先行き不透明感、金融不安、原油・原材料価格の高騰等、問題が山積しており、総合的な産業支援機関として、当財団の果たすべき役割がますます大きくなっている。

こうした状況のもと、当財団は、その認知度を高め、顧客である中小企業の利活用を促進するために、ホームページ等の一般的な広報手段の充実に加え、現場に近いポジションであることの利点を最大限に活用し、企業訪問を積極的に展開しているが、更に、高度な専門性を活かした質の高いサービスを提供することで、顧客満足度の向上に努めていくことが望まれる。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県水産振興事業団**

団体の基本情報

所在地	津市広明町323番地の1		
HPアドレス	http://www7.ocn.ne.jp/miesaise/		
電話番号	059-228-1291	FAX番号	059-222-6930
設立年月日	昭和53年9月30日		
代表者	理事長 岩城 健	県所管部等	農水商工部
県出資額	1,540,000,000 円	県出資比率	53.2 %
団体の目的	この法人が水産業にかかる社会的、経済的基礎の整備開発及び漁業経営の安定に係る事業を推進し、もって時代の要請に即応した水産業の形成を図り、併せて地域経済の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費等)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 種苗生産推進事業(事業費)	94,603	87,818	85,154	
全事業合計に占める割合	14.0%	14.7%	17.5%	
(2) 種苗生産受託事業(事業費)	80,814	82,628	76,966	
全事業合計に占める割合	12.0%	13.9%	15.8%	
(3) 種苗斡旋供給事業(事業費)	34,143	29,099	36,276	
全事業合計に占める割合	5.1%	4.9%	7.5%	
(4) (1)～(3)以外の事業	465,132	396,524	287,718	
全事業合計に占める割合	68.9%	66.5%	59.2%	
全事業合計	674,692	596,069	486,114	経常費用
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 県の補助金を受けてアワビ、マダイ、トラフグ及びカサゴの種苗生産を実施
- (2) 県の委託を受けてアワビ、トラフグ、ヒラメ、クルマエビ及びヨシエビの種苗生産を実施
- (3) 漁協等に放流用種苗の斡旋供給
- (4) 水産振興に係る諸事業を計画的に実施

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳 法人の「常勤役員報酬に関する規程」により支給
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	21人	19人	18人	
うち、県退職者	2人	2人	1人	H19平均年齢 : 42.4 歳 H19平均年収 : 4,967 千円
うち、県派遣	1人	1人	0人	
その他職員	2人	3人	3人	業務補助職員3人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

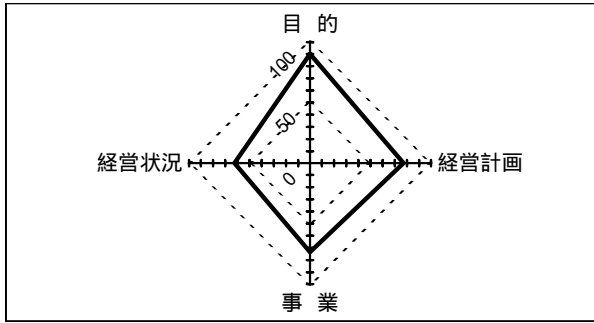
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		35,517	36,122	36,068
		受託事業収益		81,882	86,872	92,641
		受取補助金・助成金		73,634	65,491	47,010
		自己収益		386,974	167,993	159,275
		その他収益		9,800	15,669	34,737
		計 (a)		587,807	372,147	369,731
	経常費用	事業費		650,544	572,320	466,727
		管理費		24,148	23,749	19,387
		計 (b)		674,692	596,069	486,114
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		86,885	223,922	116,383
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)		1,676,341	7,215	40,830
		経常外費用 (e)		1,417,297	10,812	12,463
計 (f)=(d)-(e)			259,044	3,597	28,367	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)		172,159	227,519	88,016	
	当期指定正味財産増減額 (h)		0	37,905	104,966	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)		172,159	265,424	16,950	
貸借対照表	資産	流動資産		475,564	1,699,265	1,608,588
		固定資産		6,196,728	4,635,549	4,744,966
		計		6,672,292	6,334,814	6,353,554
	負債	流動負債		121,162	42,351	39,990
		固定負債		1,936,420	72,441	76,592
		計 (i)		2,057,582	114,792	116,582
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)		0	2,873,965	2,943,187
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)		2,892,861	0	0
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		4,614,710	1,855,066	1,767,050	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		6,672,292	6,220,022	6,236,972	
			6,672,292	6,334,814	6,353,554	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	69.2%	98.2%	98.2%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.2%	1.3%	1.2%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	65.3%	33.0%	40.5%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	14.8%	60.2%	31.5%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	1.3%	3.5%	1.8%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	21.8%	25.1%	27.7%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	3.6%	4.0%	4.0%

県からの財政的支援等	委託料	千円	80,101	85,173	91,660
	補助金・助成金	千円	73,634	65,491	47,010
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	205,000	0	0
	計	千円	358,735	150,664	138,670
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	90	A	90	A
経営計画	73	B	77	B	77	B
事業	64	B	73	B	73	B
経営状況	80	B	62	B	62	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	当法人の目的のひとつは、県の栽培漁業基本計画に基づき、マダイ、ヒラメ、トラフグ等の種苗生産・放流等を実施し、栽培漁業の地域定着を目指していくことである。市町および漁協で構成する栽培漁業推進協議会では、新しい魚種の生産・放流の要望が出されており、社会的要請が増大している。
経営計画	中期経営計画策定時には、種苗生産・放流事業について、マダイ生産80万尾、放流尾数64万尾を目標としていた。しかし、漁獲量も増大傾向にあるため、H19年度はマダイ生産70万尾、放流尾数56万尾に計画を見直した。 中期経営計画は、策定以来3年を経過し、計画作成時の状況とは放流魚種の要望数量において変化が見られることから、平成19年度に計画の見直しを行い、H20年度から新しい中期経営計画を実施していく。
事業	マダイの生産数量は、H18年度実績は100%を達成し、放流数量の実績は725千尾(113%)と目標数量を上回った。しかし、H19年度は、マダイの疾病の発生等により種苗放流量518千尾と目標量を下回った。H19年度より稼働した伊勢湾北部中間育成場の生育はほぼ計画どおり達成された。
経営状況	当期経常増減額は116百万円の減少となっているが、この要因は空港関係特別振興事業において中空会社が負担した資金のうち106百万円を取り崩して事業を実施したことによるものであり、従来からの栽培漁業関係事業は10,000千円の減益となっている。
総括コメント	マダイの種苗生産については、成果目標を達成したが、放流尾数については残念ながら下回る結果となった。今後、種苗生産要望の魚種や数量にニーズの変化がみられること、生産施設の老朽化により生産経費が増大していること、生産経費に対する補助金等が減少していることなどから、事業の改善、効率化が必要となっている。このため種苗生産機能の再編も視野に入れた中期経営計画の見直しを実施した。 また、今後の公益法人制度改革の施行に備えて公益性を吟味し、事業の整理、組織体制の見直し等を実施していく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	中期経営計画の策定、イサキ種苗生産技術の開発、伊勢湾中間育成施設の計画的な運営
平成19年度実績	平成22年度を目標とした中期経営計画を作成した。イサキの生産技術開発を行い、30ミリサイズ5万尾生産できた。伊勢湾中間育成施設はほぼ計画数量の成績が確保された。
平成20年度目標	種苗生産および中間育成におけるコストの削減を行う。

(定量目標)

指標	数値目標	単位	平成18年度			平成19年度		平成20年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	
マダイ生産尾数	650	千尾	800	800	700	700	650		
マダイ放流尾数	487	千尾	640	725	560	518	487		
種苗放流に係る協力金目標額	500	千円	500	134	500	58			
クルマエビ種苗の中間育成尾数	2,100	千尾	-	-	-	-	2,100		

中長期計画による達成目標

マダイ生産尾数(H20:650千尾, H21:600千尾, H22:550千尾)、マダイ放流尾数(H20:487千尾, H21:450千尾, H22:412千尾)、クルマエビ種苗の中間育成尾数 2,100千尾(H20～H22)

団体名	財団法人三重県水産振興事業団
-----	----------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				安全・安心な水産物を安定的に供給するため種苗放流により水産資源を積極的に増加させる栽培漁業は、今後も重要な位置づけにありその社会的要請は高い。
経営計画				中期経営計画(H17～H19)に基づき事業が推進されており、おおむね目標を達成している。今後は策定以来3年を経過し、見直しが行われた新たな中期経営計画(H20～H22)の着実な実施が望まれる。
事業				マダイの種苗生産・放流事業について、生産尾数は目標数量を達成したが、放流尾数については残念ながら下回る結果となった。しかし一方ではイサキ種苗など新たな放流魚種の開発にも取り組んでおり、来年度も引き続き積極的な取り組みが望まれる。
経営状況				当期経常増減額のマイナスについては資金を取り崩して行う事業によるものがその要因の大半であるが、それを除く部分についても10,000千円の減益となっており、施設の老朽化、補助金等の減額等の要因もあるものの引き続き経営の効率化に努める必要がある。

【知事等の総括コメント】

平成19年度のマダイ生産については、計画70万尾に対し実績100%を達成しているものの、放流尾数について中間育成時の疾病等により下回る結果となったことは残念である。種苗放流に係る協力金目標については18年度より少ない結果となっており、より一層のPR活動が必要である。

また、新たな魚種開発への取り組みについては、県も「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」において重要課題として位置づけ取り組んでいくこととしており、今後も積極的に取り組まれることが望まれる。

今年度より施行される公益法人制度改革で公益要件が厳しく問われることから、事業の公益性を吟味した事業の整理、組織体制の見直し等を行うとともに、中期経営計画に基づき、事業コストの縮減を図り、経営状況の改善に努める必要がある。

【経営基本情報】

団体名: **三重県信用保証協会**

団体の基本情報

所在地	津市桜橋3丁目399番地		
HPアドレス	www.cgc-mie.or.jp		
電話番号	059-229-6011	FAX番号	059-228-7252
設立年月日	昭和24年4月28日		
代表者	会長 土橋 伸好	県所管部等	農水商工部
県出資額	8,577,987,000 円	県出資比率	35.1 %
団体の目的	中小企業金融の円滑化		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 債務の保証	438,387,907	453,914,309	441,560,303	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	438,387,907	453,914,309	441,560,303	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 中小企業者が金融機関から貸付を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	5 人	5 人	7 人	
うち、県退職者	2 人	2 人	4 人	H19平均年齢 : 58.7 歳
うち、県派遣	0 人	0 人	0 人	H19平均年収 : 9,722 千円
常勤正規職員	68 人	68 人	61 人	
うち、県退職者	0 人	1 人	0 人	H19平均年齢 : 41.7 歳
うち、県派遣	1 人	0 人	0 人	H19平均年収 : 8,709 千円
その他職員	14 人	15 人	24 人	臨時職員1名、嘱託員2名、推進員4名、人材派遣会社からの派遣スタッフ17名
うち、県退職者	0 人	0 人	0 人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県信用保証協会
-----	-----------

財務概況

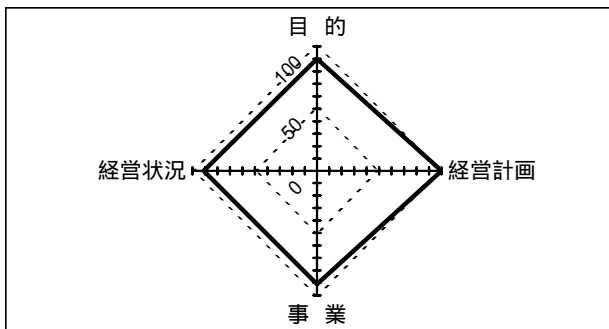
		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収 支 計 算 書	経常収入	基本財産運用益	214,568	254,799	282,330
		事業収入(経常収入)	5,114,574	5,125,503	5,409,263
		その他収入	325,126	203,532	208,663
		計 (a)	5,654,268	5,583,834	5,900,256
	経常支出	業務費	1,087,374	1,113,658	1,205,570
		その他支出	2,106,247	2,189,354	2,501,178
		計 (b)	3,193,621	3,303,012	3,706,748
		経常収支差額 (c)=(a)-(b)	2,460,647	2,280,822	2,193,508
	経常外収入	経常外収入 (d)	12,237,659	13,729,388	14,784,563
		経常外費用 (e)	13,974,256	15,567,632	16,576,069
経常外収支差額 (f)=(d)-(e)		1,736,597	1,838,244	1,791,506	
	当期収支差額 (g)=(c)+(f)	724,050	442,578	402,002	
貸 借 対 照 表	資産	流動資産	33,381,253	33,438,701	36,894,075
		固定資産	442,658,240	459,163,351	447,754,104
		計	476,039,493	492,602,052	484,648,179
	負債	流動負債	9,508,419	9,969,980	9,251,476
		固定負債	439,249,472	454,739,656	447,334,234
		計 (h)	448,757,891	464,709,636	456,585,710
	純資産	基本財産 (i)	21,139,718	21,157,951	21,150,290
		剰余金等 (j)	6,141,884	6,734,465	6,912,179
		計 (k)=(i)+(j)	27,281,602	27,892,416	28,062,469
		負債・純資産合計 (h)+(k)	476,039,493	492,602,052	484,648,179

主 な 指 標	自己資本比率	純資産 / (負債 + 純資産)	5.7%	5.7%	5.8%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 純資産)	0.0%	0.0%	1.1%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.0%	1.2%	1.3%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	43.5%	40.8%	37.2%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 純資産)	0.5%	0.5%	0.5%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	22.6%	22.5%	19.3%

県 か ら の 財 政 的 支 援 等	委託料	千円	0	0	0	
	補助金・助成金	千円	194,447	237,229	241,756	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	194,447	237,229	241,756
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	15,556,443	35,872,727	26,810,338

三重県中小企業融資制度による中小企業者等に対する信用保証料率の引き下げ措置に伴う補償金である。

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	87	B	91	A	91	A
経営状況	85	B	96	A	91	A

A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	中小企業金融の円滑化という協会の設立目的は、昨今の社会経済情勢の中で重要性を有する。また、現在行っている事業も、設立目的に沿った事業を行っている。
経営計画	中期計画については平成18年度～平成20年度まで3カ年の「中期事業計画」を策定しており、単年度計画についても国・県の施策に呼应し毎年策定している。
事業	単年度・中期の事業目標を定量的に設定し、事業運営を行っていることが高い評価につながっているが、平成19年10月から実施された「金融機関との責任共有制度」の影響等から、保証承諾が減少している。加えて代位弁済が大幅に減少する見込みが少ない中、求償権の内容は、益々悪化が進むものと思われ、顧客・ビジネスパートナーのニーズを吸い上げ、顧客本位の事業展開が重要である。
経営状況	保証承諾減少の影響は今期決算の保証料収入には、それほど影響を及ぼさないものの、来期以降徐々に影響が顕在化し、収支状況の悪化が懸念される。しかし、導入してみなければその影響が計り難かった責任共有制度の影響も、全国的に保証承諾の10%強の減少に留まり、制度導入の趣旨は金融機関に十分理解されていると思われ、協会にとってプラス面も見られる。

総括コメント	民間金融機関を補完し中小企業者の金融円滑化を図る信用保証協会は、中小企業の経営環境が一段と厳しい状況となっていることから、社会的要請は益々強くなっている。そうした中、顧客等のニーズを確認し、経営計画を策定し事業展開しているものの、顧客アンケート等から今後対応が必要な項目も多い。経営状況は概ね良好な結果となっているが、更に充実した事業展開が図れるよう経営基盤の確立が重要である。中期経営計画の目標値達成は社会経済情勢から一部目標達成が難しくなっている項目もあるが、平成20年度は次期中期計画の策定年度であり、信用保証協会を取り巻く環境を十分確認し、顧客・ビジネスパートナーのニーズを汲み取り、経営計画を策定しなければならない。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成19年度目標	経営支援・再生支援体制の整備、強化 策保証の推進 保証制度の多様化・柔軟化への対応 利便性向上に向けた努力 期中管理の充実 回収の合理化・効率化
平成19年度実績	事業計画に沿って推進を図った結果、それぞれの項目について概ね目標を達成できた。主務省に対し、年度経営計画の評価を外部評価委員の意見も加え提出。
平成20年度目標	保証審査の適正化 保証先の管理 金融・相談業務の充実 延滞先の経営支援強化 企業再生・企業支援の強化 大口 コンプライアンスへの対応、経営の透明性の確保

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
保証承諾	188,332	百万円	目標	220,811	212,695	188,332
			実績	231,283	195,823	
保証債務残高	445,164	百万円	目標	435,780	426,214	445,164
			実績	453,914	441,560	
求償権回収	938	百万円	目標	690	972	938
			実績	929	1,009	

中長期計画による達成目標

・保証承諾	211,489百万円	(平成20年度末)
・保証債務残高	424,537百万円	(平成20年度末)
・代位弁済	6,911百万円	(平成20年度末)
・実際回収	2,818百万円	(平成20年度末)

団体名	三重県信用保証協会
-----	-----------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				中小企業金融の円滑化を図るうえで、信用保証の重要性は依然として高い。
経営計画				中期事業計画(平成18年度～平成20年度)及び年度経営計画(平成20年度)に基づき適切な経営計画が策定されている。
事業				制度改正が終了し、組織体制が整備された。顧客・ビジネスパートナー等利用者の側にたった更なるサービスの向上に努める必要がある。
経営状況				保証承諾は減少したところであるが、当期収支差額は、4億円の黒字であり経営状況は良好である。

【知事等の総括コメント】

中小企業にとって一段と厳しい経営環境となっている中、公的な保証機関として信用保証協会の社会的要請は益々強くなっている。
 平成19年10月から実施された責任共有制度等に伴う保証制度の多様化・柔軟化に適切に対応するとともに、全国21協会が参加する電算システムの共同化に参加するなど、平成19年度の定性目標が、おおむね達成されたことは評価できる。
 経営面では、保証料収入の減少や債権回収の困難化などにより経営環境は厳しくなることが予想される。これまで以上に、顧客重視の取り組み、債権回収の促進などの努力が求められる。
 今後も、制度改正、システム変更によりもたらされる効果を最大限に発揮し、利用者のニーズにあった事業展開が必要である。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重北勢地域地場産業振興センター**

団体の基本情報

所在地	四日市市安島一丁目3番18号		
HPアドレス	http://www.jibasanmie.or.jp		
電話番号	059-353-8100	FAX番号	059-353-8104
設立年月日	昭和60年10月28日		
代表者	理事長 早川 勝彦	県所管部等	農水商工部
県出資額	7,000,000 円	県出資比率	31.8 %
団体の目的	地場産業の健全な育成を図るため必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 需要開拓事業	17,527	21,369	19,628	
全事業合計に占める割合	40.0%	35.1%	54.7%	
(2) 産学連携製造中核人材育成事業	23,309	37,351	8,505	
全事業合計に占める割合	53.2%	61.4%	23.7%	
(3) ビジネスインキュベート事業	908	501	4,156	
全事業合計に占める割合	2.1%	0.8%	11.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	2,099	1,651	3,623	
全事業合計に占める割合	4.8%	2.7%	10.1%	
全事業合計	43,843	60,872	35,912	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) ふるさと産品まつりの開催や物産展・見本市への参加、名品館の運営による地場産品のPR、販路拡大
- (2) 地域産業界と三重大学との協働で技術者育成のための講座を開催。
- (3) 新たな事業の創出や新技術・新商品の開発による新事業へ挑戦しようとする企業の支援。
- (4) 人材養成事業(小学生じばさん講座、支援セミナー等)情報収集提供事業(HPによる情報提供、地場産業めぐり等)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 法人の役員給与等に関する規程により支給
常勤正規職員	6人	6人	6人	四日市市から派遣1人 四日市市へ派遣1人
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 46.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 6,984 千円
その他職員	9人	8人	9人	臨時職員4人、パート5人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
-----	----------------------

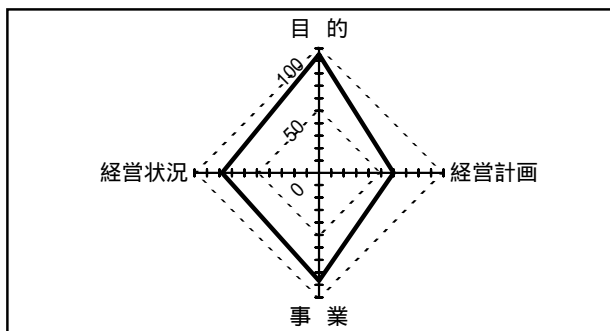
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	6	6	88
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	104,522	114,667	60,156
		自己収益	72,964	80,766	80,386
		その他収益	0	25,433	29,230
		計 (a)	177,492	220,872	169,860
	経常費用	事業費	43,843	60,872	35,912
		管理費	139,855	151,186	150,811
		計 (b)	183,698	212,058	186,723
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	6,206	8,814	16,863
		経常外収益 (d)	0	0	0
	経常外費用 (e)	0	0	13	
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)	0	0	13	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	6,206	8,814	16,876	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	25,433	29,230	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	6,206	16,619	46,106	
貸借対照表	資産	流動資産	64,937	82,654	59,560
		固定資産	1,485,336	1,463,156	1,438,437
		計	1,550,273	1,545,810	1,497,997
	負債	流動負債	15,022	21,959	14,982
		固定負債	33,691	38,909	44,180
		計 (i)	48,713	60,868	59,162
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)	0	22,030	22,030
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)	22,030	0	0
		正味財産合計 (l)=(i)+(k)	1,501,560	1,484,941	1,438,835
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	1,550,273	1,545,810	1,497,997

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	96.9%	96.1%	96.1%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.0%	0.0%	0.4%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	39.7%	38.1%	43.1%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	3.5%	4.0%	9.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.4%	0.6%	1.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	30.8%	32.7%	38.7%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	76.1%	71.3%	80.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	1,050	0	0
	負担金	千円	0	0	2,000
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	1,050	0	2,000
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	90	A	95	A
経営計画	87	B	89	B	60	B
事業	82	B	78	B	87	B
経営状況	86	B	91	A	78	B

A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	当財団の目的は、地場産業の健全な育成を図るために必要な事業を行い、もって地域経済の基盤強化と地域住民の福祉の増進に寄与することである。需要開拓事業では、イベントの開催を通じて、商品のPRに努めた結果増収し、また、技術者育成講座では、多数の受講者に企業活動のための気づきや閃きを与えており、着実に財団の目的に沿った成果を上げている。今後も、設立趣旨に沿い、時宜を得た事業展開を図っていく。
経営計画	3ヵ年ごとの中期計画策定については、効率的な管理運営と自主財源確保のための計画案をまとめた。しかし、平成20年12月からの新しい公益法人制度は財団の方向性を左右するもので、その詳細ガイドラインの動向を見極めた上で計画に盛り込むべく、再度検討しているところである。
事業	需要開拓、人材育成、情報収集提供事業などにより地域地場産業の振興と活性化を推進するとともに、起業家の支援や中核的技術者の育成に取り組んだ。事業を実施する中で対面調査やアンケートを実施し、顧客ニーズの把握に努め、企業へのフィードバックを行った。
経営状況	収入面では、需要開拓事業に付随する販売収入と、主要財源である施設使用料収入が目標を上回った。しかし、市補助金の見直しなど、財団の経営環境は厳しさを増していることから、今後の経営戦略において、更なる改革・改善に取り組む必要がある。
総括コメント	主要事業の継続的な実施により、地場産業のみならず地域・経済・社会の発展・活性化に努め、販売収入や施設使用料収入の面でも目標額を上回った。しかし、市補助金の見直しなど財団の経営環境は厳しくなっている。また、平成20年12月には公益法人制度が改正されることから、収益性だけでなく、公益性をも見据えた中期経営計画の策定を図っていく必要がある。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成19年度目標	中期計画の策定。地場産品の需要開拓。20周年地場産業展の開催。
平成19年度実績	地場産品の需要開拓・販路開拓を展開し増収につなげた。また、7月に開催された、20周年地場産業展は好評であり、1,800人の来場者数実績があった。
平成20年度目標	新公益法人制度移行への対応及び中期計画の策定。地場産品の需要開拓。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設使用料収入	54,660	千円	目標	50,659	54,187	54,660
			実績	57,583	55,906	
地場産品の販売収入および手数料収入	18,375	千円	目標	14,494	17,200	18,375
			実績	20,608	19,721	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

公益法人制度改革法案施行に伴う「公益財団法人」の認可を受けるべく、新公益法人制度移行への対応及び中期計画の策定に取り組んでいく。また、今後も、地域産業に資する需要開拓事業における見本市・物産展への参加や名品館運営業務のような取り組みを積極的に行う。

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				地域地場産業の健全な育成を図ることを目的に、必要な事業を行うことで、地域社会への貢献を目指している。地域地場産業界は、厳しい経済環境に直面しており、当財団の果たすべき役割は、以前にも増して高まっている。
経営計画				第2次中期経営計画が平成18年度で終了しており、第3次中期経営計画の作成に着手したが、公益法人制度改革の動向を踏まえた計画とするため、策定年度を1年繰り延べたことにより評価が低下している。今後は関係機関とも連携を図り、より実効性のある計画を策定することが望まれる。
事業				定量目標としていた施設使用料収入、地場製品の販売収入及び手数料収入について、いずれも目標を上回っており、地域のニーズに答えているものとして評価できる。今後も地域のニーズに対応した事業展開をするために、絶えず見直しを行っていくことが望ましい。
経営状況				正味財産比率が90%を超えており、また借入金返済負担もないことから、財団の運営は安定していると言える。しかしながら、事業の見直し等に伴い受取補助金収入が減少したため、単年度収支はマイナスとなった。このため、今後は、事業収益の確保及び各種コスト削減努力により、補助金に依存しない収益構造への転換を図る必要性が増している。

【知事等の総括コメント】

平成19年度は、公益法人制度改革を踏まえた中期経営計画を再検討するため、計画期間を1年繰り延べたことから、経営計画の比率が低下した。また、一部の受託事業が終了したことに加え、財団全体の事業を見直す中で、補助金依存体質からの脱却を図り、過分であった内部留保金の効率的な運用を図る必要性があり、四日市市からの補助金収入が減少し、経常増減額がマイナスとなったために、経営状況の評価が低下した。

地域地場産業を取り巻く経済環境が厳しさを増すなか、当財団は、感性価値創造活動の支援を通じ、顧客ニーズを的確に捉え、新たな販路を開拓することにより、地域社会を下支えしていくことが望まれている。

さらに、今後は、公益法人制度改革を踏まえた、実効性の高い中期経営計画を策定し、地域に必要とされる財団運営を行っていくことが必要である。

【経営基本情報】

団体名: **三重県漁業信用基金協会**

団体の基本情報

所在地	津市広明町323-1		
HPアドレス	-		
電話番号	059-226-6441	FAX番号	059-226-6927
設立年月日	昭和28年6月25日		
代表者	理事長 坂 憲正	県所管部等	農水商工部
県出資額	429,300,000 円	県出資比率	36.4 %
団体の目的	本協会は中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 債務の保証	6,346,674	5,681,003	5,718,465	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	6,346,674	5,681,003	5,718,465	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 会員たる中小漁業者等が資金の借入れをすることにより、金融機関に対して負担する保証債務
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 総会及び理事会の決議による
常勤正規職員	4人	4人	4人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 37.8 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 5,378 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

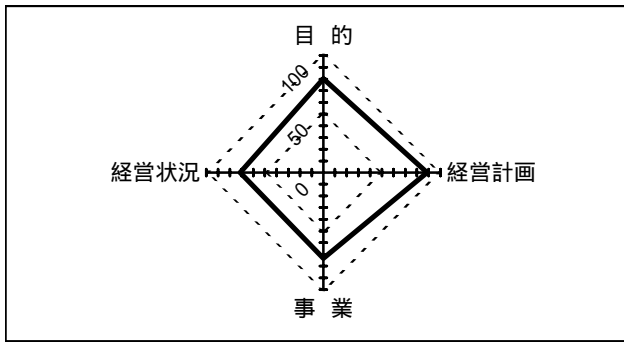
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
収 支 計 算 書	経常収益	基本財産運用益	20,950	32,597	30,281
		受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	39,119	39,110	36,883
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	60,069	71,707	67,164
	経常費用	事業費	20,081	20,426	19,375
		管理費	54,021	52,794	52,742
		計 (b)	74,102	73,220	72,117
	当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		14,033	1,513	4,953
	経常外収益 (d)	675,499	660,739	645,466	
	経常外費用 (e)	661,466	659,226	656,712	
当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)		14,033	1,513	11,246	
当期収支差額 (g)=(c)+(f)		0	0	16,199	
貸 借 対 照 表	資産	流動資産	17,351,329	16,021,552	15,932,400
		固定資産	26,157	26,333	25,660
		計	17,377,486	16,047,885	15,958,060
	負債	流動負債	14,768,741	13,504,311	13,534,424
		固定負債	716,906	696,635	634,846
		計 (h)	15,485,647	14,200,946	14,169,270
	資本	基本金	1,266,300	1,221,400	1,179,450
		剰余金(損失金)等	625,539	625,539	609,340
		計 (i)	1,891,839	1,846,939	1,788,790
	負債・資本合計 (h)+(i)		17,377,486	16,047,885	15,958,060

主 な 指 標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	10.9%	11.5%	11.2%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 資本)	3.3%	3.5%	3.6%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本金	1.7%	2.7%	2.6%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	23.4%	2.1%	7.4%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 資本)	0.1%	0.0%	0.0%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	60.9%	60.4%	60.6%

県 か ら の 財 政 的 支 援 等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0	

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	80	B	80	B	80	B
経営計画	93	A	89	B	89	B
事業	73	B	73	B	73	B
経営状況	70	B	71	B	71	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	当協会の目的は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業者等への融資の円滑化のため債務保証を行い、漁業の振興を図ることである。漁業を取り巻く状況の変化により、漁業者の減少とともに保証残高も減少傾向にあるが、信用力の低い中小漁業者に対する融資保証制度の重要性は変わらない。
経営計画	中期経営計画の最終年度となった平成19年度では、債務保証引受及び保証残高は目標の約90%であったが、求償権の回収は目標に対し約120%となり、残高は対計画比約80%となった。また平成20年度から3ヶ年の中期計画では、20年度に延滞者の大半を代位弁済により整理して21年度以降の代弁額を減少させ、保証残高に占める延滞額と求償権残高を減少させる。これにより引当金費用を抑え、収支バランスが取れる計画を策定した。
事業	年次事業計画に対する債務保証引受額は目標の約95%の実績となった。代位弁済は一部に実行前回収があり、計画より減少させることができた。また求償権の回収は計画より約120%の実績をあげることができた。これは関係機関の協力が得られて、回収努力の成果があったものであり、引当金費用の減少につながった。
経営状況	近年、経営の安定化に対処するための「その他引当金」を取崩して収支均衡を図ってきたが、平成19年度は、これを取崩しても16,199千円の当期損失金を計上することとなった。主な原因としては、この3年に2億前後の代位弁済実行したことにより求償権償却引当金が増加したためである。

総括コメント	中小漁業者に厳しい環境の中ではあるが、債務保証額は目標を達成できない年度が続いており、今後は保証引受額及び残高は減少することを前提に、事業が実施できる計画を立てることが必要である。このような折、平成20年度から中小漁業融資保証法の一部改正に伴い会計規程が全面改正となる。これにより求償権償却引当金の引当基準が変更となり、20年度の収支は大幅に改善する見込みである。この機会を捉え、今後は代位弁済を減少させ、求償権の回収に努力し、財務の健全化を図り、引続き中小漁業者の融資の円滑が図られるような事業運営を目指す。
--------	---

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	後継者等漁業担い手若年層の漁業着手に係る資金について保証を推進する。
平成19年度実績	漁業後継者に貸付ける資金に対し、4件、17,300千円の保証を行った。
平成20年度目標	後継者等漁業担い手に必要な資金について保証を推進する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位	平成18年度			平成19年度		平成20年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	
債務保証額	2,900,000	千円	目標	3,100,000	3,050,000	2,900,000			
			実績	2,804,080	2,981,600				
代位弁済額	244,890	千円	目標	257,940	201,650	244,890			
			実績	255,310	184,500				
求償権回収額	100,000	千円	目標	100,000	100,000	100,000			
			実績	124,981	120,356				

中長期計画による達成目標

債務保証残高 6,400,000千円(平成19年度末)、代位弁済額 205,700千円(平成19年度末)
--

団体名	三重県漁業信用基金協会
-----	-------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				中小漁業者等への融資の円滑化のため債務保証を行い、中小漁業の振興を図るとい設立目的の重要性は現在においても変わらない。
経営計画				平成17年度に策定した中期経営計画の最終年度となったが、求償権の回収は目標を上回ったことは評価できるものの、債務保証引受及び保証残高については目標を達成できなかった。平成20年度からの新しい中期経営計画では、保証引受の推進と財務の健全化を両立することが望まれる。
事業				債務保証引受額は計画に達しなかったが、求償権の回収は計画を上回る実績を上げている。今後も引き続き、計画的な求償権の回収を進める必要がある。
経営状況				経常収支が3期連続してマイナスとなっており、引き続き厳しい状況が続いている。求償権の回収、事業管理費の節減及び効率的な資金運用に努め財務の健全化を図る必要がある。

〈知事等の総括コメント〉

魚価の低迷、燃油の高騰及び就業者の高齢化等、漁業を取り巻く環境が大変厳しい中、漁業者の設備投資意欲は減退しており、今後、保証引受額及び保証残高は徐々に減少すると見込まれる。このような厳しい経営環境において、資金需要に対応した円滑な保証引受を推進するために、平成20年度より新しい中期経営計画のもと、より効率的な団体運営が望まれる。そのためには、延滞額の減額及び求償権回収の促進により各引当額の減額に努めるとともに、余裕金につき効率的な資金運用を行い収益増を図るなど財務の健全化を促進する必要がある。また、金融機関との連携を一層強化し、将来の代位弁済を未然に防止するよう努める必要がある。

【経営基本情報】

団体名: **社団法人三重県青果物価格安定基金協会**

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目960番地		
HPアドレス	-		
電話番号	059-229-9124	FAX番号	059-229-6686
設立年月日	昭和46年2月14日		
代表者	会長理事 田中 利宣	県所管部等	農水商工部
県出資額	119,000,000 円	県出資比率	28.2 %
団体の目的	野菜生産出荷安定法に基づき野菜について、価格が著しく低落した場合、補給金等を交付することにより野菜の集団産地の育成及び組織的な計画販売を推進して、農業者の安定に資することを図り、果実については、安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営支援対策事業等を実施し、これを通じて県内果樹農業の発展を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 野菜価格安定事業	284,899	261,770	245,964	
全事業合計に占める割合	90.6%	85.7%	94.2%	
(2) 果実生産出荷安定対策事業	29,568	43,638	15,138	
全事業合計に占める割合	9.4%	14.3%	5.8%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	314,467	305,408	261,102	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 野菜関係事業(国庫補助事業)についての価格補てん及び野菜生産振興に関する事務
- (2) 果樹経営支援対策及び果樹需給均衡に関する事務
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : - 千円
常勤正規職員	2人	2人	2人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 55.0 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 7,600 千円
その他職員	1人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	社団法人三重県青果物価格安定基金協会
-----	--------------------

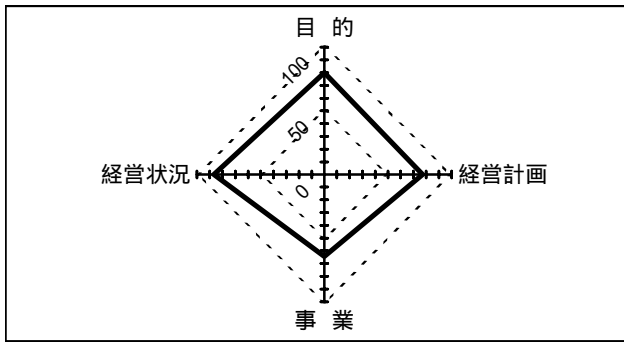
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	4,539	5,031	5,142
		受託事業収益	314,461	305,406	261,026
		受取補助金・助成金	4,023	3,187	3,823
		自己収益	505	550	1,124
		その他収益	0	0	0
		計 (a)	323,528	314,174	271,115
	経常費用	事業費	314,467	305,408	261,102
		管理費	10,217	8,217	9,042
		計 (b)	324,684	313,625	270,144
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	1,156	549	971
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)	0	0	0
		経常外費用 (e)	0	0	0
計 (f)=(d)-(e)		0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	1,156	549	971	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	1,156	549	971	
貸借対照表	資産	流動資産	106,652	79,627	88,107
		固定資産	614,855	627,663	596,458
		計	721,507	707,290	684,565
	負債	流動負債	33,081	55,765	36,609
		固定負債	187,905	150,456	145,916
		計 (i)	220,986	206,221	182,525
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	381,830	381,830
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	500,521	119,239	120,210
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	(l)	500,521	501,069	502,040
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	(i)+(l)	721,507	707,290	684,565

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	69.4%	70.8%	73.3%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.9%	1.0%	1.0%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	4.9%	6.7%	12.3%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.4%	0.2%	0.4%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.2%	0.1%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	2.1%	1.8%	2.0%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	3.1%	2.6%	3.3%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	0	0
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

〔団体自己評価結果〕



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	70	B	75	B	80	B
経営計画	73	B	71	B	77	B
事業	69	B	64	B	64	B
経営状況	78	B	82	B	87	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

19年度コメント	
目的	野菜、果実の消費者に対する安定供給並びに生産者の経営安定を図るための野菜価格安定事業、果樹経営支援対策事業への取組を積極的に行い、三重県の野菜、果樹の生産振興に資することができた。
経営計画	本協会の設立目的の性質上、国の法律や指針等に基づき事業運営をしているため協会単独の経営方針等は明文化されていない。年度当初において収入見込み、また支出については管理費の支出計画、野菜関係の価格安定事業の支出計画を策定し、計画的な経営を図っている。
事業	国の指針に基づき事業を実施しており、年度ごとに事業の目標設定をし、評価を行っている。本年度の目標である特定野菜等産地数は18年度より1産地増加し目標をおおむね達成できた。
経営状況	管理運営については、基本財産運用益、野菜交付準備金運用益、事業推進費収入等でまかになっているが、本年度も自己収入内での管理運営ができた。
総括コメント	当協会は国の指針及び事業方針に基づき野菜の価格安定制度、果実需給均衡に対する生産指導を行い、野菜農家の経営の安定化、果樹農家の栽培品種の転換に対する支援を実施することができた。 特に特定野菜産地については18年度に比べ1産地増加することができ、管理運営費については18年度より増加したが、預金利息等の上昇により18年度より400千円ほど増加し、971千円の黒字になった。

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	18年度に引き続き、自己収入に見合った管理運営を図る。
平成19年度実績	19年度についても、自己収入内での管理運営を行うことができた。
平成20年度目標	19年度に引き続き、自己収入に見合った管理運営を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
特定野菜等産地指定数	20	産地	目標	20	20	20
			実績	18	19	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

管理運営費についてはこれまでに蓄積した運用益を財源に事業運営をできる限り自己収入に見合ったものとして健全な管理運営を目指す。

団体名	社団法人三重県青果物価格安定基金協会
-----	--------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				実施事業の内容は概ね設立目的に合致しており、青果物の安定供給のための必要性は高い。
経営計画				中長期経営計画を作成し検討を行った結果、一部事業の休止により運営費を確保し、当面の事業運営が可能となった。年度当初において、収支計画を策定し計画的な経営に取り組んでいることは評価できる。
事業				特定野菜等産地数については18年度より1産地増加するなど、目標を概ね達成できたこと及び特定野菜に対する価格補てん事業、果樹経営支援対策の実施を円滑に行えたことについては評価できる。
経営状況		+		一部事業の休止による蓄積した運用益を、管理費に充当しており、18年度に臨時職員を減らすなどにより管理費の節減を行った。18年度に比べ管理費は800千円ほど増加しているが、黒字額を18年度に比べ400千円ほど拡大できたことは評価できる。

【知事等の総括コメント】

価格安定事業は、食の安全安心の確保やブランド化等に積極的に取り組む生産者の経営安定に対応した新たな産地育成の推進のために重要である。今後も、定量目標に掲げている特定野菜等産地数の維持拡大、果樹経営支援対策については、JA全農みえ、県内各JAと連携を密にし、積極的に事業の実施を行うことが必要である。管理運営費について、平成18年度に比べ800千円ほど増加しているが、常に自己の収入に見合った管理運営が必要である。

【経営基本情報】

団体名: **三重県土地開発公社**

団体の基本情報

所在地	津市栄町一丁目891番地		
HPアドレス	http://www.ztv.ne.jp/web/mietotikousya/		
電話番号	059 - 229 - 6030	FAX番号	059 - 226 - 5340
設立年月日	昭和48年6月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	5,200,000 円	県出資比率	100.0 %
団体の目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 公有用地売却事業	7,719,269	6,133,328	4,387,289	
全事業合計に占める割合	93.7%	93.0%	83.0%	
(2) あっせん等事業	515,392	461,564	456,169	
全事業合計に占める割合	6.3%	7.0%	8.6%	
(3) 完成土地等売却事業	0	0	444,000	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	8.4%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	8,234,661	6,594,892	5,287,458	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 国庫債務負担行為に基づく直轄用地国債事業、県土整備部等の公共事業用地の先行取得・売却
- (2) 国、県等の委託に基づいて行う公共事業用地の取得事務
- (3) 地域の開発整備のため、地方公共団体が策定する土地利用計画等との整合性を図りながら、工業団地等の開発・販売
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	3人	4人	3人	常勤役員は、住宅供給公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	2人	2人	2人	H19平均年齢 : 61.2 歳
うち、県派遣	1人	1人	0人	H19平均年収 : 6,967 千円
常勤正規職員	58人	59人	57人	総務課長は、住宅供給公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 47.2 歳
うち、県派遣	0人	0人	1人	H19平均年収 : 6,794 千円
その他職員	11人	8人	8人	嘱託職員6人 事務補助職員2人
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	三重県土地開発公社
-----	-----------

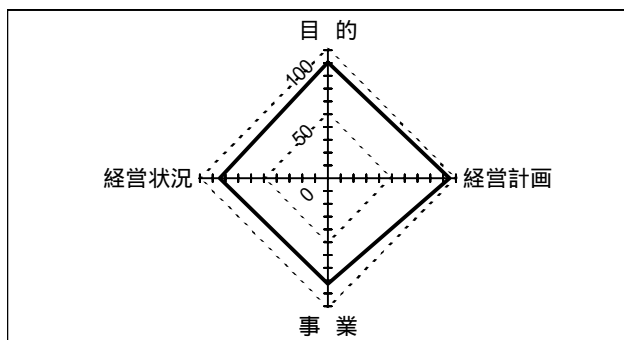
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
損益計算書	事業利益(損失)	事業収益 (a)	8,234,661	6,594,892	5,287,458	
		事業原価 (b)	8,346,236	6,573,971	5,170,837	
		販売費・一般管理費 (c)	96,770	94,689	101,594	
			(d)=a-b-c	208,345	73,768	15,027
	経常利益(損失)	事業外収益 (e)	90,477	62,349	87,170	
		事業外費用 (f)	22	24	87,521	
			(g)=d+e-f	117,890	11,443	14,676
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	250,000	0	0	
		特別損失 (i)	1,025,463	6,597	63	
		法人税等 (j)	0	0	0	
		(k)=g+h-i-j	893,353	18,040	14,613	
貸借対照表	資産	流動資産	25,804,335	24,151,347	22,659,250	
		有形・無形固定資産	43,351	36,949	37,196	
		投資その他の資産	5,680,004	5,610,918	5,792,312	
			資産合計	31,527,690	29,799,214	28,488,758
	負債	流動負債	7,914,918	8,130,093	7,828,316	
		固定負債	18,031,162	16,105,551	15,082,260	
		計	25,946,080	24,235,644	22,910,576	
	資本	資本金(基本財産)	5,200	5,200	5,200	
		準備金	5,576,410	5,558,370	5,572,982	
		計	5,581,610	5,563,570	5,578,182	
		負債・資本合計	31,527,690	29,799,214	28,488,758	

主な指標	自己資本比率	資本 / 負債・資本合計	17.7%	18.7%	19.6%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	326.0%	297.1%	289.5%
	借入金依存率	借入金残高 / 負債・資本合計	76.8%	75.6%	73.0%
	事業収益事業利益率	事業利益 / 事業収益	2.5%	1.1%	0.3%
	総資産経常利益率	経常利益 / 負債・資本合計	0.4%	0.0%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 事業収益	6.6%	8.2%	10.1%

県からの財政的支援等	委託料	千円	545,108	483,574	481,956
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	4,203,271	4,170,124	4,100,000
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	3,209,004	3,077,574	2,190,519
	計	千円	7,957,383	7,731,272	6,772,475
	借入金残高(期末残高)	千円	8,365,248	8,435,372	4,335,372
	債務保証額(期末残高)	千円	10,062,600	8,222,480	7,635,160
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	90	A	90	A
経営計画	93	A	94	A	94	A
事業	82	B	82	B	82	B
経営状況	73	B	74	B	84	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	公共事業用地取得の専門機関として、国、県等に代わって効率的な土地の取得、造成その他の管理及び処分等を行い、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与している。
経営計画	将来の事業量に見合う計画的な人材の確保、育成を行うこととしており、平成19年度においては新規職員4名の採用及び5名の再雇用等により人材の確保を図るとともに、用地専門研修等により人材の育成に努めている。
事業	三重県においては式年遷宮に向けた幹線道路等の整備を推進しており、国、県等からの依頼に基づく公共事業用地の先行取得、並びに公社支所における県土整備部の用地取得業務等を概ね計画どおり実施した。また、先行取得した公有用地を計画どおり国、県等に売却するとともに、工業用地2区画をそれぞれ企業に売却した。
経営状況	年間必要経費の大半は公社支所の用地取得業務であり、当該あっせん等事業収益で賄われている。管理部門経費等は、先行取得事業の減少等に伴い、準備金等余裕資金の運用により補填している。なお、平成19年度純利益は、約1千4百万円を計上した。
総括コメント	平成19年度においては新規職員の採用及び職員の再雇用等により必要な人材を確保し、概ね計画どおり事業を実施できたが、団塊世代職員の退職に伴う急激な世代交代が進む中、公共事業用地取得の専門機関としての機能を維持し、国、県等の事業要請に伝えていくためには、引き続き人材の確保、育成が必要であり、併せてより効率的な組織体制等の整備が必要である。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	急激な世代交代が進む中で、用地専門機関としての機能維持を図る為、計画的な職員の採用を実施する。また、効果的な専門研修等の計画的な実施により用地専門職の育成に努める。
平成19年度実績	新規職員の採用、職員の再雇用等により人材を確保し、適正な人員配置や専門研修の実施等により用地専門職員の育成に努め、用地専門機関としての機能を維持した。
平成20年度目標	計画的な人材の確保、育成を行い、専門的機能の維持に努める。また、長期保有土地の処分を推進する。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
公有用地売却事業費	4,351,579	千円	目標	8,828,547	3,973,044	4,351,579
			実績	6,133,327	4,387,289	
あっせん等事業費	453,063	千円	目標	507,438	462,129	453,063
			実績	461,565	456,169	
完成土地等売却事業費	607,000	千円	目標	1,168,762	1,008,500	607,000
			実績	0	444,000	

中長期計画による達成目標

公共事業量の将来予測を踏まえた中長期的な職員採用計画に基づき、用地専門職員を確保・育成するとともに、より効率的な用地取得体制の構築を図る。また、長期保有土地については、経営健全化の観点から、早期処分を進める。

【知事等の審査及び評価結果】

(+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価)

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				公有地取得事業、あっせん事業及び継続実施中の土地造成事業を実施しており、団体の設立目的に合致している。
経営計画				用地専門機関の経営資源である人材の育成と用地交渉ノウハウの蓄積及び継承等に計画的に取り組んでいる。
事業				公有地取得事業及びあっせん事業に特化しつつあり、環境の変化に対応した組織体制の構築が必要である。
経営状況				当年度においては純利益を計上しており、準備金も保有していることから財務状況は健全である。

【知事等の総括コメント】

三重県行政システム改革方針に基づき、土地造成事業については継続事業のみを行うこととし、用地専門機関として公有地取得事業及びあっせん事業に特化して実施しており、また目標の達成及び中長期計画の実現に向けた積極的な取組も見られることから、自己評価結果は概ね妥当である。

なお、今後見込まれる職員の退職を視野に入れ、用地専門機関としての専門的知識と用地交渉ノウハウの蓄積及び継承等、事業環境に的確に対応できる組織・人員体制の構築を計画的に実施する必要がある。

また、長期保有土地については、利用計画等の検討を進め解決に努める。

【経営基本情報】

団体名: **三重県住宅供給公社**

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.kousya-mie.or.jp/jyuutaku/		
電話番号	059-229-6030	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和41年4月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	5,000,000 円	県出資比率	100.0 %
団体の目的	「地方住宅供給公社法」に基づき、住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として設立された。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 管理受託住宅管理事業	596,628	582,738	599,777	
全事業合計に占める割合	84.6%	86.6%	88.1%	
(2) 分譲住宅事業	45,380	45,380	45,380	
全事業合計に占める割合	6.4%	6.7%	6.7%	
(3) 終末処理場管理事業	63,277	44,714	35,265	
全事業合計に占める割合	9.0%	6.6%	5.2%	
(4) 賃貸駐車場管理事業	157	0	0	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	705,442	672,832	680,422	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- 県営住宅の募集入居事務と修繕及び維持管理、県職員公舎の修繕及び維持管理
- 分譲宅地の販売(平成15年度において完了。割賦契約の残のみ)
- 公社が開発した団地内に所在する終末汚水処理場の維持管理
- 団地の駐車場管理(平成17年6月移管により終了)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	3人	4人	3人	常勤役員は、土地開発公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	2人	2人	2人	H19平均年齢 : 61.2 歳
うち、県派遣	1人	1人	0人	H19平均年収 : 6,967 千円
常勤正規職員	9人	8人	10人	総務課長は、土地開発公社及び道路公社と兼務
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 58.3 歳
うち、県派遣	1人	1人	3人	H19平均年収 : 8,766 千円
その他職員	13人	11人	10人	嘱託職員 7名
うち、県退職者	0人	0人	0人	事務補助職員 3名

派遣職員は含まない

団体名	三重県住宅供給公社
-----	-----------

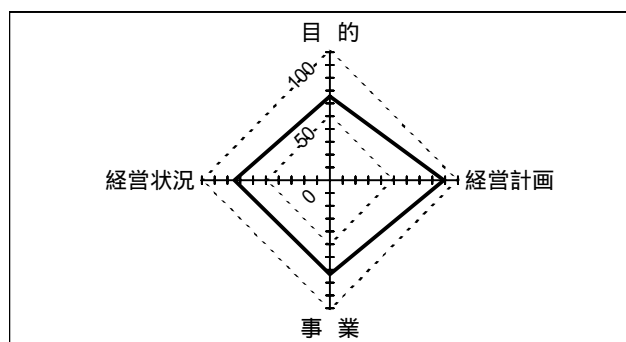
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
損益計算書	事業利益(損失)	事業収益 (a)	705,442	672,832	680,422
		事業原価 (b)	698,937	660,594	669,467
		販売費・一般管理費 (c)	162,952	112,054	121,057
		(d)=a-b-c	156,447	99,816	110,102
	経常利益(損失)	事業外収益 (e)	29,440	40,697	32,402
		事業外費用 (f)	996,420	55,410	0
		(g)=d+e-f	1,123,427	114,529	77,700
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)	18,931	5,403	236
		特別損失 (i)	7,143	3,314	22,217
		法人税等 (j)	0	0	0
	(k)=g+h-i-j	1,111,639	112,440	99,681	
貸借対照表	資産	流動資産	1,568,653	1,531,344	1,528,734
		固定資産	18,011	19,355	24,520
		その他の固定資産	3,350,556	2,999,578	2,808,764
		資産合計	4,937,220	4,550,277	4,362,018
	負債	流動負債	191,281	162,807	188,516
		固定負債	1,225,998	979,969	865,683
		計	1,417,279	1,142,776	1,054,199
	資本	資本金(基本金)	5,000	5,000	5,000
		剰余金(累積欠損金)等	3,514,941	3,402,501	3,302,819
		計	3,519,941	3,407,501	3,307,819
	負債・資本合計	4,937,220	4,550,277	4,362,018	

主な指標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	71.3%	74.9%	75.8%
	流動比率	流動資産 / 流動負債	820.1%	940.6%	810.9%
	借入金依存率	借入金残高 / (負債 + 資本)	0.0%	0.0%	0.0%
	事業収益事業利益率	事業利益 / 事業収益	22.2%	14.8%	16.2%
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	22.8%	2.5%	1.8%
	人件費比率	人件費 / 事業収益	22.5%	22.4%	25.0%

県からの財政的支援等	委託料	千円	596,628	582,738	599,777	
	補助金・助成金	千円	0	0	0	
	負担金	千円	0	0	0	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0	
		計	千円	596,628	582,738	599,777
		借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
		債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
		損失補償限度額	千円	0	0	0
		損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

〔団体自己評価結果〕



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	55	C	60	B	65	B
経営計画	87	B	89	B	89	B
事業	69	B	64	B	73	B
経営状況	71	B	74	B	74	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

19年度コメント	
目的	県の行政システム改革により基本業務として位置づけられた県営住宅管理業務については、公営住宅管理の担い手として適切に維持管理しており、公社の役割を果たしている。
経営計画	県営住宅管理業務については、平成18年度から平成20年度までの3ヶ年について指定管理者となり、管理経費の節減等を図りながら適切な運営に努めている。また、汚水処理施設については、地元移管には至らなかったが、その他保有地の一部を処分し、財産整理を進めている。
事業	県営住宅管理業務については、ホームページの開設、外国人等多様化する入居者への対応等を適切に行い入居率の向上を図った。また、入居者の満足度等を把握するためアンケート調査を実施し、適切な管理運営に努めた。その他保有地の処分については35,426㎡を処分した。
経営状況	現在は県営住宅管理事業に特化している一方において、基本業務であった分譲事業から撤退し、財産の整理処分に伴う経費が相当額発生していることから経営状況は厳しい。このため一層の経費節減等に努め、組織運営の効率化を図っている。
総括コメント	県の行政システム改革に基づき分譲事業を終了し、現在は県営住宅管理業務を主な業務としている。県営住宅管理業務については平成18年度から平成20年度までの3年間、従来の委託管理から指定管理者になったことから、業務の一部を直営で行い、経費の節減等を行っている。また、汚水処理施設の移管、その他保有地の処分については目標が達成できなかったが、平成20年度に完了させるため関係者の理解と合意を得るよう協議・交渉を重ねている。

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	県営住宅管理業務については、厳正かつ効率的な運営に努めるとともに、顧客である入居者の快適で適正な居住水準を確保するために、なお一層のサービス向上を図る。
平成19年度実績	県営住宅管理業務については、65団地 4,209戸の入居者に対するサービス提供を行った。
平成20年度目標	県営住宅管理業務については、経費の節減に努めるとともに、顧客である入居者の満足度を高めるために、なお一層のサービス向上を図る。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
分譲事業の売却(割賦契約の残)	1/7	区画数	目標	1/7	1/7	1/7
			実績	1/7	1/7	1/7
団地の終末汚水処理場の移管	2	団地数	目標	3	2	2
			実績	1	0	0
その他土地資産の処分	37,920	面積	目標	71,167	55,606	37,920
			実績	8,385	35,426	35,426

中長期計画による達成目標

県営住宅管理業務については、平成20年度も指定管理者として適切に維持管理業務を行う。終末処理施設については、残り2団地の移管を終え、処理場管理業務を廃止する。その他土地資産については平成20年度に処分を完了する。

【知事等の審査及び評価結果】

(+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価)

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				県の行政システム改革方針に基づき、設立目的である分譲宅地事業を終了し、基本業務を県営住宅の維持管理業務に特化している。
経営計画				中期経営計画に基づき、平成18年度から平成20年度までの3年間、県営住宅指定管理業務を実施している。
事業				県営住宅入居者へはこれまでに培った管理経験を活かしサービス提供に努めている。財産整理については、より一層の取組が求められる。
経営状況				損失は剰余金を取り崩して対処している。剰余金額が多額であり、健全性への影響はないが、業務の効率化を図り一層の経費削減に努める必要がある。

【知事等の総括コメント】

住宅供給公社は県の行政システム改革方針に基づき民間と競合する分譲宅地事業を終了し、県営住宅管理業務を主な業務としている。

県営住宅管理業務においては、平成18年度から3年間の指定管理者に選定されているが、指定管理者となったことにより公社自らが主体的に事業に取り組み、設計業務の直営化などの効率的な管理運営を行った結果、平成18年度に引き続き経費の削減が図られるという効果が表れており、団体自己評価については概ね妥当な評価である。

目的達成ができなかった終末処理場の移管並びにその他土地資産の処分については、引受先・移管先の意向を踏まえながら今後もより一層の協議、交渉が必要であり、県としても進捗状況の把握に努めながら着実に進展が図られるよう指導に努めていく。

【経営基本情報】

団体名: **三重県道路公社**

団体の基本情報

所在地	津市栄町1丁目891番地		
HPアドレス	http://www.mie-dourokousya.or.jp/		
電話番号	059-227-1272	FAX番号	059-226-5340
設立年月日	昭和48年6月1日		
代表者	理事長 高杉 勲	県所管部等	県土整備部
県出資額	1,750,000,000 円	県出資比率	100.0 %
団体の目的	三重県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業の発展に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(売上高)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 有料道路事業	472,282	349,065	310,941	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	472,282	349,065	310,941	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 有料道路の維持管理業務及び有料道路利用者からの通行料金徴収業務
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	3人	4人	3人	常勤役員は、土地開発公社及び住宅供給公社と兼務
うち、県退職者	2人	2人	2人	H19平均年齢 : 61.2 歳
うち、県派遣	1人	1人	0人	H19平均年収 : 6,967 千円
常勤正規職員	6人	5人	6人	総務課長は、土地開発公社及び住宅供給公社と兼務
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 56.7 歳
うち、県派遣	0人	0人	1人	H19平均年収 : 8,347 千円
その他職員	3人	2人	2人	嘱託職員1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	事務補助職員1名

派遣職員は含まない

団体名	三重県道路公社
-----	---------

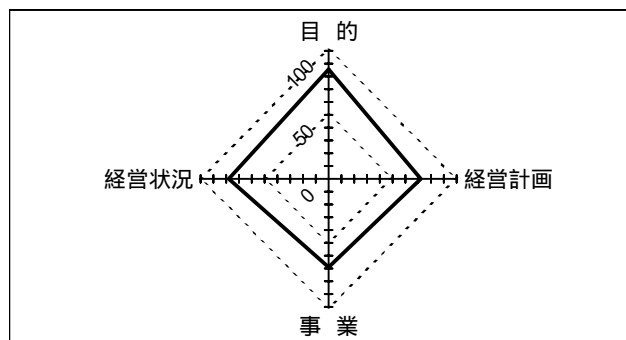
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
損益計算書	経常収益	受託事業収益	0	0	0
		受取補助金・助成金	0	0	0
		自己収益	472,282	349,065	310,941
		計 (a)	472,282	349,065	310,941
	経常費用	業務管理費	151,793	120,771	96,469
		一般管理費	79,020	73,922	70,074
		諸減価償却費	33,790	32,581	32,199
		その他費用	25,347	23,097	22,426
	計 (b)	289,950	250,371	221,168	
	当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	182,332	98,694	89,773	
		経常外収益 (d)	825	3,170,809	0
経常外費用 (e)		618	6,865	271	
特別法上の引当金繰入額 (f)		182,539	3,262,638	89,502	
当期経常外増減額 (g)=(d)-(e)-(f)	182,332	98,694	89,773		
当期増減額 (h)=(c)+(g)	0	0	0		
貸借対照表	資産	流動資産	3,249	4,170	5,899
		固定資産	9,183,396	6,083,079	6,050,684
		投資その他資産	800,573	795,459	803,088
		計 (i)	9,987,218	6,882,708	6,859,671
	負債	流動負債	294,928	410,244	561,190
		固定負債	4,129,357	1,443,669	1,180,183
		特別法上の引当金	2,192,933	2,278,795	2,368,298
		計 (j)	6,617,218	4,132,708	4,109,671
	資本	(うち、基本財産への充当額)	2,370,000	1,750,000	1,750,000
		(k)	3,370,000	2,750,000	2,750,000
負債・資本合計 (j)+(k)	9,987,218	6,882,708	6,859,671		

主な指標	自己資本比率	資本 / (負債 + 資本)	33.7%	40.0%	40.1%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 資本)	42.7%	24.7%	23.1%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	38.6%	28.3%	28.9%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 資本)	1.8%	1.4%	1.3%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	23.9%	26.3%	26.4%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	27.3%	29.5%	31.7%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	3,057,000	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	0	3,057,000	0
	借入金残高(期末残高)	千円	2,437,000	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	1,597,260	1,345,902	1,079,259
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	85	B	85	B	85	B
経営計画	67	B	71	B	71	B
事業	64	B	64	B	69	B
経営状況	80	B	82	B	78	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	伊勢志摩地域と他地域との経済、文化等交流及び当該事業沿線地域の渋滞解消等により、地域住民への福祉の増進に貢献している。
経営計画	効率的な管理を行うとともに道路利用の安全性の確保に努め、また関係機関とも連携して交通量増加対策及び伊勢志摩のPRを推進している。
事業	平成19年度は、有料道路の利用促進のため回数券の宅配サービスを実施し、また、周辺地域のイベント等情報発信にも力を入れた。 なお、今後新たな事業への取組については県土整備部とも連携し対応検討を行う必要がある。
経営状況	効率的な管理体制の整備を進め、管理コスト削減等を実施していることから、収支状況の成果は見られた。なお、今後伊勢二見鳥羽有料道路事業資金の償還ピークを迎えることから、資金調達の検討が必要となる。
総括コメント	有料道路の利用促進を図るため、回数券の宅配サービスや伊勢、志摩地域の関係機関とも連携した広報宣伝活動等を実施していることから、利用状況は持ち直し傾向にあり、引き続き効率的な管理体制の整備や管理コスト削減等健全経営に取り組んでいく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	有料道路沿線地域と連携を図り、沿線地域のPR強化と有料道路利用を高める。
平成19年度実績	利用促進対策等を実施した結果、沿線地域の観光利用の増加に合わせて有料道路の利用交通量も持ち直した。
平成20年度目標	平成20年度以降も引き続き有料道路沿線地域と連携を図り、有料道路の利用交通量を高める。

(定量目標)

指標	数値目標	単位	年度		
			平成18年度	平成19年度	平成20年度
有料道路利用交通量	1,685	千台	目標	1,593	1,619
			実績	1,676	1,681

中長期計画による達成目標

地域経済の発展及び地域住民の福祉増進に貢献することを目標に、交通量の増加、利用者の安全、サービス提供に努めるとともに事業の管理コスト削減等健全経営に取り組んでいく。

団体名	三重県道路公社
-----	---------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目 的				設立目的に従い、有料道路事業周辺地域の経済交流の促進と住民福祉の増進に寄与している。
経営計画				三重県の道路計画と整合を図りながら、今後の中長期計画を検討する必要がある。
事 業				事業計画に基づいた事業目標達成のため、引き続き、事業の健全化や利用促進に努める必要がある。
経営状況				効率的な組織運営や管理コスト削減に努めている。

〈知事等の総括コメント〉

三重県道路公社は、有料道路事業の事業計画に基づいた事業目標達成のため、効率的な組織運営や管理コスト縮減に取り組んでおり、自己評価は概ね妥当である。

伊勢二見鳥羽有料道路の平成19年度の交通量は、前年度より増加しており、実績が目標を上回った。今後も数値目標達成に向けて、利用促進のための広報宣伝や効率的な事業運営を推進するため管理コストの縮減を図る等、健全な公社運営の指導に努める。

【経営基本情報】

団体名:

財団法人三重県下水道公社

団体の基本情報

所在地	三重郡川越町大字亀崎新田80番地の2		
HPアドレス	http://www.mie-kousha.or.jp/		
電話番号	059-365-3181	FAX番号	059-365-3183
設立年月日	昭和62年7月1日		
代表者	理事長 田岡 光生	県所管部等	県土整備部
県出資額	28,000,000 円	県出資比率	50.0 %
団体の目的	下水道に関する知識の普及及び啓発等の事業を行うとともに、三重県が設置する流域下水道の維持管理業務を受託することにより、三重県及び県内市町の下水道事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共水域の水質保全に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 流域下水道施設維持管理業務受託事業	2,112,536	2,136,270	2,297,620	
全事業合計に占める割合	70.3%	69.4%	73.4%	
(2) 污泥処理業務受託事業	870,377	913,732	793,227	
全事業合計に占める割合	29.0%	29.7%	25.3%	
(3) 排水設備工事責任技術者認定事業	19,963	26,529	23,171	
全事業合計に占める割合	0.7%	0.9%	0.7%	
(4) (1)～(3)以外の事業	1,203	2,170	15,390	
全事業合計に占める割合	0.0%	0.1%	0.5%	
全事業合計	3,004,079	3,078,701	3,129,408	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 流域下水道施設について、三重県から指定管理者としての指定を受けての維持管理業務
- (2) 流域下水道施設の維持管理において発生する污泥処理業務
- (3) 排水設備工事責任技術者認定業務
- (4) 下水道の普及啓発施設の維持管理業務及び下水道知識の普及啓発事業等

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	1人	0人	0人	H19平均年収 : 法人の役員等給与、旅費及び費用弁償に関する規程により支給
常勤正規職員	24人	30人	30人	
うち、県退職者	0人	0人	2人	H19平均年齢 : 51.4 歳
うち、県派遣	17人	21人	19人	H19平均年収 : 5,916 千円
その他職員	11人	13人	14人	業務補助職員 10名
うち、県退職者	0人	0人	0人	嘱託員 4名

団体名	財団法人三重県下水道公社
-----	--------------

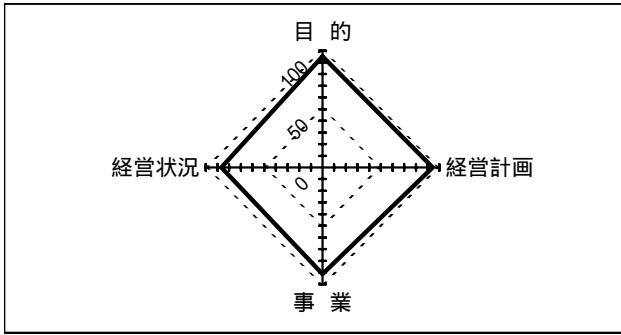
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		135	278	288
		受託事業収益		3,032,775	3,107,603	3,162,347
		受取補助金・助成金		0	0	0
		自己収益		15,275	31,169	22,591
		その他収益		14,000	2,543	918
		計 (a)		3,062,185	3,141,593	3,186,144
	経常費用	事業費		3,004,079	3,078,701	3,129,408
		管理費		63,368	58,201	57,546
		計 (b)		3,067,447	3,136,902	3,186,954
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		5,262	4,691	810
		経常外収益 (d)		0	0	0
		経常外費用 (e)		0	0	0
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)		0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)		5,262	4,691	810	
	当期指定正味財産増減額 (h)		0	8,000	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)		5,262	12,691	810	
貸借対照表	資産	流動資産		851,855	843,591	746,644
		固定資産		60,962	68,000	67,108
		計		912,817	911,591	813,752
	負債	流動負債		820,926	807,971	711,834
		固定負債		12,962	12,000	11,108
		計 (i)		833,888	819,971	722,942
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	56,000	56,000	
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	48,000	0	0	
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)		78,929	35,620	34,810	
	負債・正味財産合計 (i)+(l)		78,929	91,620	90,810	
			912,817	911,591	813,752	

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	8.6%	10.1%	11.2%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	0.3%	0.5%	0.5%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	44.1%	106.4%	91.8%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	0.2%	0.1%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.6%	0.5%	0.1%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	7.3%	8.2%	7.8%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	2.1%	1.9%	1.8%

県からの財政的支援等	委託料	千円	3,032,775	3,107,603	3,162,347
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	4,000	0
	計	千円	3,032,775	3,111,603	3,162,347
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	95	A	95	A
経営計画	87	B	89	B	94	A
事業	82	B	91	A	91	A
経営状況	80	B	91	A	87	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	公社の設立目的である「県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与する」は、現在の社会経済状況においても社会的要請に合致している。
経営計画	県の流域下水道経営計画と整合された中長期計画を策定している。 平成18年度から平成20年度までの3ヶ年について、指定管理者としての指定を受けるにあたり、詳細な計画を策定し運用している。 公社運営・品質方針を策定し、公社経営の品質向上に努めている。
事業	法定排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し、良好な水質を確保している。
経営状況	経費の削減が経営状況の改善と捉えており、指定管理者として指定を受けるにあたり、平成18年度から平成20年度までの3ヶ年間に削減する具体的な目標を定め、一層のコスト削減に取り組んでいる。 基本財産については、確実かつ効率的な運用に努めているが、低利のため独自事業の財源確保に苦慮している。
総括コメント	三重県流域下水道施設指定管理者として、平成18年度から3ヶ年の指定を受けていることから、より一層の運転管理体制の充実を図るとともに、公共用水域の水質保全、安定したサービスの提供、さらなるコスト削減、ライフサイクルコストの低減を念頭においた維持管理を行う旨を基本方針として、施設の管理運営に努めた。 コスト削減については、平成20年度までの削減目標を定めており、業務プロセスの見直しによる複数年契約を実施したこと等から目標以上の削減が達成できた。また、職員構成の見直しを行い、豊富な経験と高い技術力を有する団塊世代の職員を再雇用することにより、人件費の削減を図りつつ、次世代の人材育成のための体制を築いた。 さらに、5箇所の浄化センターから発生する汚泥処理について、総合評価落札方式による一般競争入札により、一括処理(平成19年度から5ヶ年)していることから、大幅なコスト削減を図った。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)	
平成19年度目標	流域下水道施設の指定管理者として一層の水質保全に努める。県及び関係市町と連携して維持管理の技術力向上に努めるとともに、関係市町に不明水対策の早期実現を促す。また、継続的なコスト削減に努める。
平成19年度実績	公共用水域の水質保全については、法定排水基準よりも厳しい自主管理値のもと良好な水質が維持できた。コスト削減については、業務プロセスの見直し等から目標以上の削減が図れた。
平成20年度目標	流域下水道施設の指定管理者として、一層の水質保全並びに浄化センター周辺の継続的な環境保全に努めるとともに、県・関係市町とも連携のうえ、流入水(水量・水質)の監視強化により危機管理の向上を図る。また、引き続き維持管理費の抑制に努力する。

(定量目標)					
指標	数値目標	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
BOD(生物化学的酸素要求量)の放流水質(北部浄化センター)	4.0	mg/l	目標	4.9	4.0
			実績	2.5	2.0
COD(化学的酸素要求量)の放流水質(北部浄化センター)	8.0	mg/l	目標	8.7	8.0
			実績	7.4	7.0
SS(浮遊物質)の放流水質(北部浄化センター)	3.0	mg/l	目標	3.0	3.0
			実績	2.0	2.0

中長期計画による達成目標

引き続き指定管理者の事業計画書に記載した業務水準(放流水質、施設維持)を維持し、コスト削減にも取り組むとともに、良好な状態で維持管理するための危機管理向上に関する新たな業務展開と人材育成を課題として取り組むこととしている。

団体名	財団法人三重県下水道公社
-----	--------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				設立目的は現在の社会的要請に合致している。 また、環境変化に応じた経営改善を行っている。
経営計画				公社運営・品質方針を策定するとともに、中長期的な視点を持ち健全な運営に努めている。
事業				法定排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し良好な水質を確保するとともに、汚泥処理業務において大幅なコスト縮減を図っている。
経営状況	+		+	積極的にコスト縮減に取り組み成果を上げ、健全な経営を行っている。

〈知事等の総括コメント〉

公共用水域の水質保全、持続可能な循環型社会の創造に貢献するとともに、ライフラインである流域下水道施設において安心・安全で安定的なサービスを提供できるよう適切な運営管理を行っている。

当期経常増減額がマイナスとなっているが、独自事業において4年間で収支を均衡させる計画的なものであり問題はない。

厳しい自主管理目標値を定め良好な水質を確保するとともに、汚泥処理業務において発注方法の改善により大幅なコスト縮減を図り受益者の負担を軽減する等健全な経営を行っている。

今後も良好な水質を確保するとともに、適正な管理運営が行われるよう高い技術力の確保と更なる危機管理体制の整備が課題である。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター**

団体の基本情報

所在地	津市津興港中道北官370		
HPアドレス	http://www.tsu-yachtharbor.jp		
電話番号	059-226-0525	FAX番号	059-226-0556
設立年月日	昭和45年9月17日		
代表者	理事長 松田 直久	県所管部等	教育委員会
県出資額	89,217,000 円	県出資比率	29.2 %
団体の目的	海洋スポーツを通じて一般社会人及び特に青少年に不屈の精神を涵養すると共に健全な体位の向上を図り、海事思想の普及に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 事業費用	77,625	132,674	138,421	
全事業合計に占める割合	48.5%	100.0%	100.0%	
(2) 事業外費用	60,708	0	0	
全事業合計に占める割合	37.9%	0.0%	0.0%	
(3) その他	21,816	0	0	
全事業合計に占める割合	13.6%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	160,149	132,674	138,421	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 海洋スポーツの普及(体験事業、教室事業、イベント事業)、指定管理施設(津ヨットハーバー)の管理業務、海上安全指導
- (2)
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : - 千円
常勤正規職員	5人	6人	6人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	H19平均年齢 : 44.5 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 5,345 千円
その他職員	5人	4人	4人	臨時職員
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

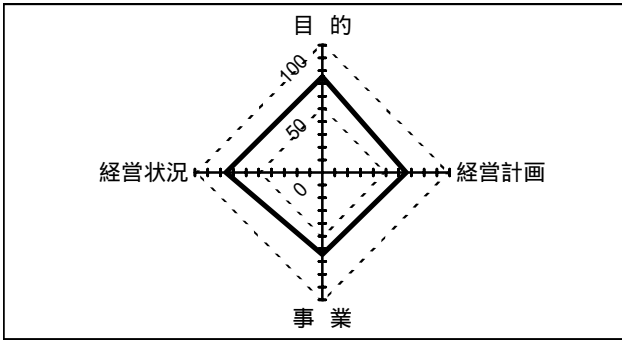
財務概況

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益	0	0	0
		受託事業収益	32,655	31,120	31,120
		受取補助金・助成金	4,309	4,948	4,748
		自己収益	93,698	94,532	98,112
		その他収益	396	0	0
		計 (a)	131,058	130,600	133,980
	経常費用	事業費	77,625	132,674	138,421
		管理費	60,708	0	0
		計 (b)	138,333	132,674	138,421
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)	7,275	2,074	4,441
	当期経常外増減額	経常外収益 (d)	0	0	0
経常外費用 (e)		10,535	0	2,338	
計 (f)=(d)-(e)		10,535	0	2,338	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)	17,810	2,074	6,779	
	当期指定正味財産増減額 (h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)	17,810	2,074	6,779	
貸借対照表	資産	流動資産	24,816	32,119	30,515
		固定資産	206,873	197,071	193,026
		計	231,689	229,190	223,541
	負債	流動負債	9,659	9,234	14,313
		固定負債	6,693	6,693	2,744
		計 (i)	16,352	15,927	17,057
	指定正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(j)	0	0	0
	一般正味財産 (うち、基本財産への充当額)	(k)	1,000	1,000	1,000
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)	(l)	215,337	213,263	206,484
	負債・正味財産合計 (i)+(l)	(i)+(l)	231,689	229,190	223,541

主な指標	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	92.9%	93.1%	92.4%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	0.0%	0.0%	0.0%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	88.7%	93.1%	91.4%
	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	5.6%	1.6%	3.3%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	3.1%	0.9%	2.0%
	人件費比率	人件費/経常費用	42.5%	32.7%	40.1%
	管理費比率	管理費/経常費用	43.9%	0.0%	0.0%

県からの財政的支援等	委託料	千円	32,655	31,120	31,120
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	32,655	31,120	31,120
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

〔団体自己評価結果〕



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	75	B	75	B	75	B
経営計画	73	B	66	B	66	B
事業	64	B	64	B	64	B
経営状況	88	B	80	B	76	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

19年度コメント	
目的	当法人の目的は、海洋スポーツの振興及び海事思想の普及に関する事業を適正に実施することであり、体験事業、教室事業、イベント事業を計画的に実施している。また県内の競技会や全国規模の競技会が開催されるなど県内の海洋スポーツの重要拠点施設としての役割を果たしている。
経営計画	平成17年度に中期経営計画を策定し、実施しているところであるが、三重県は県施設の管理のあり方について見直しを検討している。その結果によっては、当財団の関与の方法が大きく変更されることもあり、中期経営計画の見直しを図る必要がある。
事業	普及事業において、平成19年度から体験事業の枠組みを大きく増やした。教室事業は実施方法を改善し、操船技術の習得を目的とする事業を展開した。イベント事業の1つでもある「津ヨットハーバー祭」においては平成18年度より1000名程度増の約4000名を集客した。
経営状況	当期経常増減額は3期連続でマイナスとなった。平成19年度の大きな原因は、退職金の支払によるものである。収益については、教室事業やキャンペーンの実施などにより新たな利用者の開拓を図り保管艇の増加をめざす。支出についてはさらなる経費節減を図ることにより経営の改善を図っていく。
総括コメント	平成20年度末において津ヨットハーバーの指定管理制度は廃止されるため、三重県、津市、財団において津ヨットハーバーの管理方法について協議検討を実施している。協議内容をふまえて平成21年度以降の中長期計画を策定する必要がある。経営状況の改善並びに施設の老朽化に対応できる体質にしていく必要がある。また、公益法人制度改革において、公益財団法人に認定されるような事業内容の改善も必要である。普及等の公益的な事業を拡大し、より明確に区分することで対応していきたい。

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	南棧橋の改修工事及びコンテナ倉庫の増設。
平成19年度実績	南棧橋の改修工事及び6号艇庫シャッター取替工事。
平成20年度目標	体験、教室、イベント事業を通じ海洋スポーツの普及に努めると共に、指定管理施設の健全な管理を目指す。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
保管艇の確保(財団分)	150	艇	目標	150	150	150
			実績	142	125	
保管艇の確保(三重県分)	255	艇	目標	250	255	255
			実績	241	232	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

平成19年度の普及事業において、平成18年度よりメニューを増やしより参加しやすい内容にした。平成18年度の教室、体験事業は11回実施で127名の参加であったが、平成19年度は41回の実施で219名の参加となり大きく前年を上回ったことを踏まえ、今後も体験・教室事業の充実により海洋スポーツの振興、普及を図っていく。

団体名	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
-----	-------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				設立目的に掲げる海洋スポーツの普及振興を通じて、社会人、特に若年層の健全な心身の育成に寄与している。
経営計画				現行の中期経営計画については着実に実施しており、職員の船舶関係免許取得の推進など人材育成にも努めている。今後は、次期中長期経営計画の策定にあたり、三重県が施設管理のあり方について見直しを検討していることを踏まえ、より一層団体の経営資源を活用し、戦略的な経営方針を盛り込むことが必要である。
事業				海洋スポーツの振興を図ることを目的に、体験や教室事業を実施し利用者数の拡大に向けて取り組んでいる。事業全般としては概ね参加者の評価も高く、順調に推移しているが、今後は保管艇の確保や使用料収入の増など経営状況を向上させつつ、公益目的事業の拡大に取り組む必要がある。
経営状況				業務の効率化による経費削減で一定の効果が現れているが、当期経常増減額は退職金の支出等によりマイナスとなっている。今後は、施設改修費用や退職金等の特定目的の引当資産を充実させ財政の安定化を図るなど、より一層の経営努力が必要である。

【知事等の総括コメント】

平成19年度は保管艇数が目標を下回り、使用料収入についても前年度より実績が減となっているが、普及事業については参加者数が増加しており、利用者のニーズに対応した内容で積極的に実施している。財務状況については退職金の支出を主因として当期経常増減額がマイナスとなっており、こうした状況を改善するため新たな利用者の開拓を図るとともに、さらなる経費節減に努めることが求められる。今後は、津ヨットハーバーの管理のあり方について見直しが検討されていることを踏まえ、新たな中長期経営計画を策定し、公益法人制度改革に対応しつつ戦略的な方針に基づいてより一層計画的、効率的な経営に取り組む必要がある。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人三重県武道振興会**

団体の基本情報

所在地	津市栗真中山町816-6		
HPアドレス	http://www11.ocn.ne.jp/miebudo/index.htm		
電話番号	059-231-0969	FAX番号	059-231-1381
設立年月日	昭和52年8月15日		
代表者	理事長 石井 三好	県所管部等	教育委員会
県出資額	10,000,000 円	県出資比率	49.5 %
団体の目的	武道の普及振興を図り、県民の心身の健全な育成に寄与することを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 貸館事業	28,908	40,815	25,698	
全事業合計に占める割合	82.0%	87.5%	57.6%	
(2) 自主事業	6,334	5,829	18,904	
全事業合計に占める割合	18.0%	12.5%	42.4%	
(3)				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) (1)～(3)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	35,242	46,644	44,602	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- (1) 三重武道館の施設管理・運営
- (2) 武道教室の運営等
- (3)
- (4)

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	0人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 法人の給与規程により支給
常勤正規職員	4人	4人	4人	
うち、県退職者	1人	0人	0人	H19平均年齢 : 53.3 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 2,877 千円
その他職員	0人	0人	0人	
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人三重県武道振興会
-----	--------------

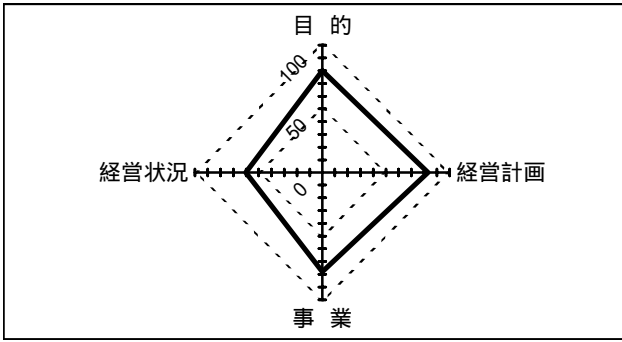
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		336	355	302
		受託事業収益		0	0	0
		受取補助金・助成金		25,450	25,334	25,152
		自己収益		10,561	9,772	9,554
		その他収益		0	0	0
		計 (a)		36,347	35,461	35,008
	経常費用	事業費		6,334	5,829	18,904
		管理費		28,908	40,815	25,698
		計 (b)		35,242	46,644	44,602
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)		1,105	11,183	9,594
		経常外収益 (d)		266	0	0
		経常外費用 (e)		1,655	279,443	948
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)		1,389	279,443	948	
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)		284	290,626	10,542	
	当期指定正味財産増減額 (h)		0	0	0	
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)		284	290,626	10,542	
貸借対照表	資産	流動資産		6,431	9,263	7,378
		固定資産		521,492	231,211	219,191
		計		527,923	240,474	226,569
	負債	流動負債		3,034	6,211	2,848
		固定負債		0	0	0
		計 (i)		3,034	6,211	2,848
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)		0	0	0
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)		20,216	20,216	20,216
	正味財産合計 (l)=(j)+(k)			524,889	234,263	223,721
	負債・正味財産合計 (i)+(l)			527,923	240,474	226,569

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.4%	97.4%	98.7%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.7%	1.8%	1.5%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	30.0%	21.0%	21.4%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	3.0%	31.5%	27.4%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.2%	4.7%	4.2%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	50.5%	37.7%	40.9%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	82.0%	87.5%	57.6%

県からの財政的支援等	委託料	千円	0	0	0
	補助金・助成金	千円	12,725	12,667	12,576
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	12,725	12,667	12,576
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

〔団体自己評価結果〕



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	90	A	85	B	80	B
経営計画	87	B	89	B	83	B
事業	82	B	82	B	78	B
経営状況	85	B	67	B	60	B

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%):大いに改善を要する

〔団体自己評価コメント〕

19年度コメント	
目的	当法人の目的は、武道の普及振興を図り、県民の心身の健全な育成に寄与することである。このため、武道教室や各種武道大会の開催等による武道の普及啓発を推進した。
経営計画	平成19年に見直した中長期計画に沿って各種事業を実施しているところであり、施設の適正な維持管理、武道教室の充実、利用機会の拡大等については、一定の成果を見ることができた。しかし、施設の老朽化による大きな大会の他施設への移行などにより、大きな伸びは期待できなかったことから、広報誌・情報誌等をより一層活用し、利用者増に努める。
事業	当年度は、7つの武道教室の開設や各種武道団体等の専用利用、また個人利用など全体利用者数の増に努めたが、目標数に達しなかった。その他事業として実施している小学生を対象とした書初め大会が好評であり、引き続き開催し武道の普及につなげていきたい。事業の見直しについては、利用者のニーズに応えるべく、利用者が利用しやすい開催日・時間などの充実を図った。
経営状況	当期経常増減額はマイナスとなった。当年度は人件費の節減などにより、経費が削減できた。収入面では、自己収益が前年度と比較し若干の減となったものの比較的安定しているが、今後施設の老朽化に伴う修繕費の増加が想定されるので、引き続き経費節減に努める。
総括コメント	武道館の果たす役割を念頭に置き、利用者ニーズの的確な把握に努め収入増を図る方策を研究検討していきたい。また、施設の老朽化に伴い、維持修繕費は今後ますます増大するものと思慮されることから、支出面においては、徹底した経費の縮減に努め、当期経常増減額がプラスとなるような運営を目指す。なお、環境面の整備不足で利用者に不便をかけている現況を注視し、改善策を考えていきたい。

〔団体の達成目標〕

年次事業計画による達成目標
 (定性目標)

平成19年度目標	講師、教室生などを通じ、さらに広報誌を利用し施設広報を実施することにより、利用者全体の増を目指す。
平成19年度実績	広報誌等を活用した啓発活動を実施したが、目標どおりの成果には及ばなかった。
平成20年度目標	利用者ニーズの把握、事業収益の拡大方策の検討、管理費縮減の工夫

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間全体利用者数	34,500	人	目標	34,500	34,500	34,500
			実績	32,661	32,417	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

利用者の意向に沿った施設整備、利用者拡大のための近隣施設との協力による駐車対策、武道教室受講生の拡大

団体名	財団法人三重県武道振興会
-----	--------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				武道教室等の事業実施と柔道場等の場所の提供により、財団の設立目的である武道の普及・振興、県民の心身の鍛練、青少年の健全な育成に寄与している。
経営計画				中長期計画に基づき、利用者の意見の聴取を行い、参加しやすい開講日、時間帯の武道教室を充実させているところである。また、今後も利用者のニーズに応じた教室の開講、県民が利用しやすい施設環境の整備が必要である。
事業				利用者数は目標を達成できなかったが、一定数を維持している。今後も積極的な武道教室等の実施や施設のPRなど、一層の努力が必要である。
経営状況				財務状況は概ね適正に管理・運営されていると思われるが、当期経常増減額はマイナスとなっている。また施設の老朽化に伴う修繕費の増加も予想され、経営状況は依然厳しいままであるため、今後も一層の経費削減が求められる。

〈知事等の総括コメント〉

平成19年度は前年度と比較して利用者数が減少しており、目標利用者数は達成されていない。また、当期経常増減額はマイナスであり、厳しい状況が続いている。今後施設の老朽化に伴う修繕費の増加や、大規模な大会の開催等に適した利用環境の改善が必要であることを考慮すると、今後も業務の効率化を徹底し、より一層の経費削減が望まれる。また、広報広聴等を通じて利用者の意見を集約し、ニーズに対応した自主事業の拡充が期待される。

【経営基本情報】

団体名: **財団法人暴力追放三重県民センター**

団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutsui-mie.or.jp		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日		
代表者	理事長 渡部 邦夫	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000 円	県出資比率	69.8 %
団体の目的	暴力団による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 暴力相談活動	10,056	10,571	12,507	
全事業合計に占める割合	60.8%	61.2%	66.8%	
(2) 広報啓発活動	2,021	2,096	3,027	
全事業合計に占める割合	12.2%	12.1%	16.2%	
(3) 責任者講習活動	1,308	1,597	1,608	
全事業合計に占める割合	7.9%	9.3%	8.6%	
(4) (1)～(3)以外の事業	3,141	2,995	1,571	
全事業合計に占める割合	19.0%	17.4%	8.4%	
全事業合計	16,526	17,259	18,713	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[事業の概要]

- センターにおける常設暴力相談183件の実施、巡回無料法律相談の実施等
- 機関誌等による広報啓発活動、暴力追放運動の意識高揚のための普及宣伝活動、暴力追放三重県民大会の開催等
- 不当要求防止責任者講習の実施、企業や事業所に対する不当要求防止責任者の選任の促進及び講習受講の勧奨
- 地域・職域暴力団排除組織の支援活動、保護・救済活動、情報収集・調査研究活動等

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	
うち、県退職者	1人	1人	1人	H19平均年齢 : - 歳
うち、県派遣	0人	0人	0人	H19平均年収 : 法人の給与規定による
常勤正規職員	2人	2人	3人	
うち、県退職者	1人	1人	2人	H19平均年齢 : 60.5 歳
うち、県派遣	1人	1人	1人	H19平均年収 : 3,893 千円
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

派遣職員は含まない

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

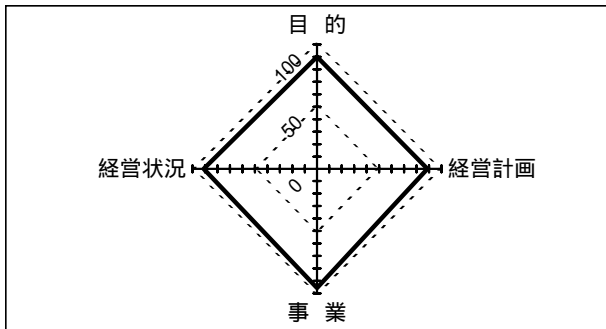
財務概況

			(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益		19,145	21,912	23,620
		受託事業収益		2,811	2,589	2,458
		受取補助金・助成金		0	0	0
		自己収益		4,010	4,635	5,070
		その他収益		890	0	0
		計	(a)	26,856	29,136	31,148
	経常費用	事業費		16,526	17,259	18,713
		管理費		11,149	10,081	10,566
		計	(b)	27,675	27,340	29,279
		当期経常増減額	(c)=(a)-(b)	819	1,796	1,869
		経常外収益	(d)	0	0	0
			経常外費用	(e)	589	0
		当期経常外増減額	(f)=(d)-(e)	589	0	0
	当期一般正味財産増減額	(g)=(c)+(f)	1,408	1,796	1,869	
	当期指定正味財産増減額	(h)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計	(g)+(h)	1,408	1,796	1,869	
貸借対照表	資産	流動資産		14,792	16,662	18,519
		固定資産		1,061,122	1,060,606	1,060,606
		計		1,075,914	1,077,268	1,079,125
	負債	流動負債		171	245	233
		固定負債		516	0	0
		計	(i)	687	245	233
	指定正味財産	(うち、基本財産への充当額)	(j)	0	1,058,100	1,058,100
	一般正味財産	(うち、基本財産への充当額)	(k)	1,058,100	0	0
	正味財産合計	(l)=(j)+(k)		1,075,227	1,077,023	1,078,892
	負債・正味財産合計	(i)+(l)		1,075,914	1,077,268	1,079,125

主な指標	正味財産比率	正味財産 / (負債 + 正味財産)	99.9%	100.0%	100.0%
	借入金依存率	借入金 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	1.8%	2.1%	2.2%
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	16.1%	18.7%	18.9%
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	3.0%	6.2%	6.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / (負債 + 正味財産)	0.0%	0.2%	0.2%
	人件費比率	人件費 / 経常費用	63.5%	61.7%	66.9%
	管理費比率	管理費 / 経常費用	40.3%	36.9%	36.1%

県からの財政的支援等	委託料	千円	2,811	2,589	2,458
	補助金・助成金	千円	0	0	0
	負担金	千円	0	0	0
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	0	0	0
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	0	0	0
	計	千円	2,811	2,589	2,458
	借入金残高(期末残高)	千円	0	0	0
	債務保証額(期末残高)	千円	0	0	0
	損失補償限度額	千円	0	0	0
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	0	0	0

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	90	A
経営計画	80	B	89	B	89	B
事業	91	A	96	A	96	A
経営状況	80	B	87	B	91	A

A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	暴力団の資金源活動は、社会経済情勢の変化に応じて巧妙かつ多様化しており、センターの設立目的は現在において更にその必要性が増している。
経営計画	財政基盤の確立を中期目標の一つとして掲げており、今年度は、賛助会員の増加による寄付金・賛助金の増収と、適切な資金財産運用益の増加によって、事業規模に見合う収入を確保した。
事業	不当要求防止責任者講習の講師に民暴弁護士を迎えて講習内容の充実を図ったが、数値目標である受講者数1,250人には達しなかった。暴力相談は、相談内容に応じて民暴弁護士や警察と連携しながら適切に処理し、解決に導いている。また、長崎市長銃撃事件の発生を踏まえた行政対象暴力担当者緊急連絡会議の開催、被害防止に向けた広報資料の作成・配布等、設立目的に沿った事業を確実に実施して、暴追センター認知度の高揚を図っている。
経営状況	県からの収入は、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで、補助金等は受けていない。経常収益は、安定かつ継続的な基本財産運用益を確保し、主要財源の一つである寄付金・賛助金収入も増加している。
総括コメント	センターの事業活動は、不当要求防止責任者講習の内容の充実、犯罪情勢に応じて時機を失しない緊急連絡会議の開催や被害防止に向けた広報資料を作成配布する等、県民のニーズに沿った活動を推進し、確実に暴追センター認知度の高揚に努めている。また、財務経営状況は、運用先有価証券を満期保有し、安定した収入を確保するとともに、自己収益である寄付金・賛助金収入の増加等、センターの行動計画の中期目標に掲げた「財政基盤の確立」に向けて成果を上げている。今後も寄付金・賛助金の拡充に努めていく。

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標

(定性目標)

平成19年度目標	財政基盤を確立するため、寄付金・賛助金の拡充に努めるほか、HPや機関誌等の内容を拡充する等センターの各種活動を充実させ、センターの認知度の高揚を図っていく。
平成19年度実績	昨年度を上回る寄付金・賛助金を確保し、経営状況の健全化が図られたほか、時機を失しない緊急連絡会議の開催や広報資料の作成配布、事業の充実を図るとともに、センターの認知度の高揚に努めた。
平成20年度目標	財政基盤を確立するため、寄付金・賛助金の拡充に努めるほか、HPや機関誌等の内容を拡充する等センターの各種活動を充実させ、センターの認知度の高揚を図っていく。

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
寄付金・賛助金収入	400	万円	目標	400	400	400
			実績	464	507	
不当要求防止責任者講習	1,250	人	目標	1,250	1,250	1,250
			実績	1,269	1,205	
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

センターの現状から、引き続き「財政基盤の確立」と「センターの認知度の高揚」を中期目標として掲げ、各々の目標達成に向けた対策である「寄付金・賛助金の拡充」や「HP、機関誌等の内容充実」等に努めていく。

団体名	財団法人暴力追放三重県民センター
-----	------------------

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的				暴力団は、資金獲得活動を多様化し、組織実態及び活動形態を不透明化する動きを強める等の傾向にあることから、暴力団による不当な行為を防止し、被害の救済等を目的とするセンターに対する社会の要請は以前にも増して高まっている。
経営計画				事業所や家庭に広報資料の「こんな時どうしますか」を配付する等、センター認知度の高揚に努めた結果、財政基盤の一つである寄付金・賛助金収入が増収となったもので、今後も公益的な事業の充実により自己収益を増加させ、経営の安定化を図る必要がある。
事業				不当要求防止責任者講習内容の充実、犯罪情勢に応じた会議の開催や広報資料の配付等、県民から信頼されるセンター活動の充実に努めた。一方で、不当要求防止責任者講習の年間目標数が達成できなかったことから、定期的に受講者数を把握しながら、積極的に実施し、確実な成果を挙げることが望まれる。
経営状況				受託事業収益は、前年度より減少したが、基本財産を適正かつ安全に運用するとともに、寄付金・賛助金の拡充に努めたことから当期正味財産増減額約186万円の増益となっており、経営状況は良好である。

【知事等の総括コメント】

暴力団員のいない安全で安心な地域社会を実現するために、警察や弁護士等と連携しながら、暴力団排除活動を推進し、相談業務等各種事業で実績をあげるなど、公益性の高い事業を展開している。

不当要求防止責任者講習の受講者数が数値目標から下回って委託料収入が減少したが、寄付金・賛助金収入が昨年度より上回る実績をあげていることから、事業及び経営状況は良好である。引き続き「センター認知度の高揚」を図るとともに、自己収益を増加させるなど安定した財政基盤の維持に努められたい。

今後は、県民のニーズに即した事業を積極的に展開して、県民に暴力団員のいない安全で安心な地域社会の実現に貢献することを求める。

参 考 資 料

県出資法人条例による評価の仕組み.....	124
報告様式の解説.....	126
審査及び評価基準等	131
団体自己評価シート	133
県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例.....	145
(平成14年三重県条例第41号)	

県出資法人条例による評価の仕組み

県出資法人条例による評価の仕組みは、「団体の自己評価」、「知事等の審査及び評価」、「議会への報告及び公表」から成り立っています。

(1) 団体による自己評価

県出資割合25%以上の外郭団体（主要出資法人）が、決算書等により財務概況等を整理して「経営基本情報」を作成し、自己評価シートにより「目的、経営計画、事業、経営状況」という4つの部門における評価を、自ら実施します。

評価の結果、評価年度の取組状況・成果、団体の抱える経営課題、それらに対する取組方針、さらに、団体の達成目標等を明らかにして、県に事業年度終了後3ヶ月以内に報告します。

(2) 知事等による審査及び評価

知事等は、団体の自己評価の報告を受けて、これらの団体に対して、出資等を行っている立場から、「審査及び評価基準等」に基づき、審査及び評価を実施します。

審査及び評価の結果、団体の達成目標を含め、評価年度の取組状況や成果に対する評価、団体の抱える課題、それらに対する県の方針等を明らかにします。

(3) 議会への報告及び公表

知事は、審査及び評価の結果について議会へ報告するとともにインターネットにより公表します。

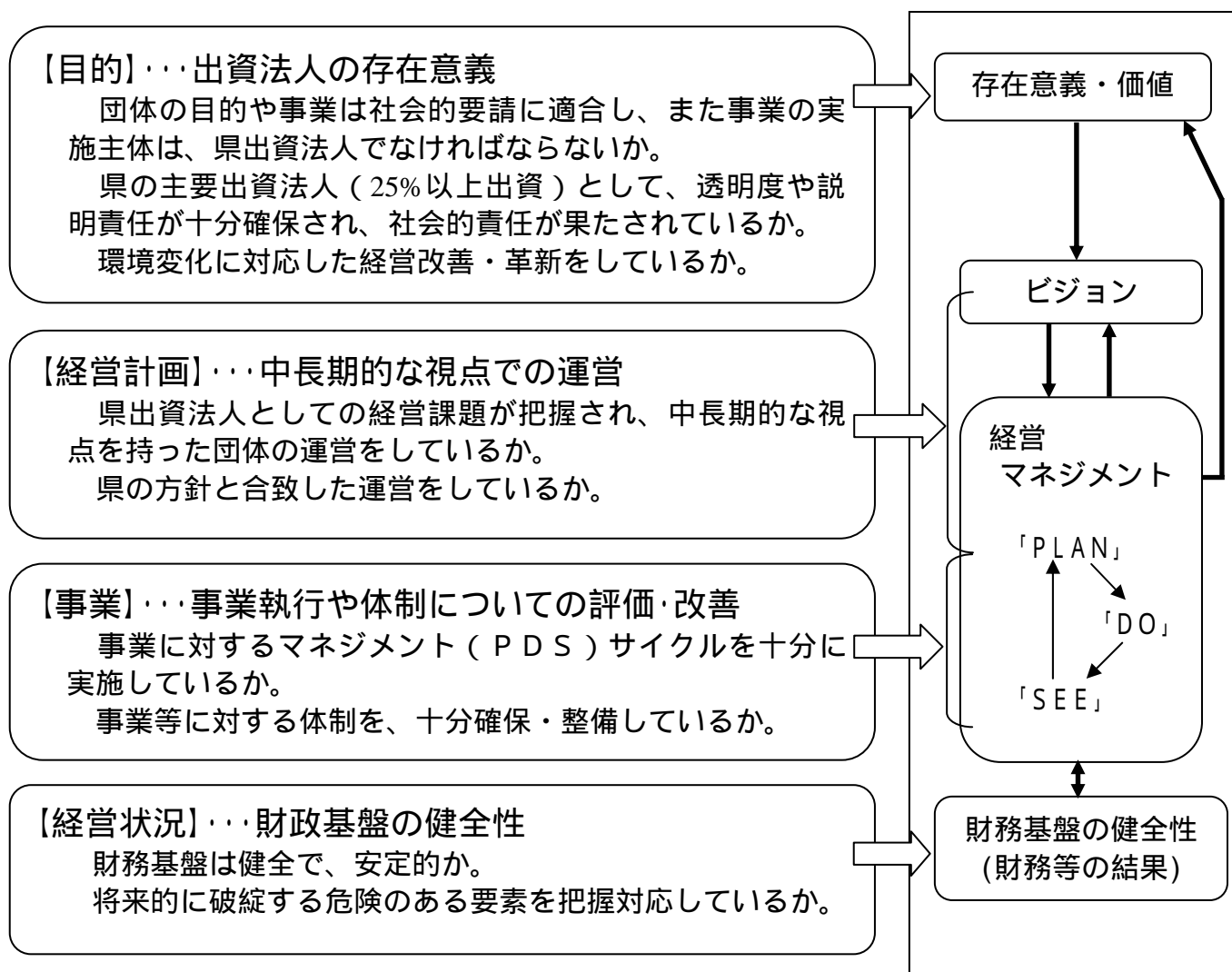
団体の報告内容

団体の報告内容は、団体毎に「経営基本情報」「団体自己評価結果」「知事等の審査及び評価結果」の3つの部分から構成されています。

経営基本情報	団体の基本情報、主な事業内容、役職員の状況とともに、決算の概要、主な指標、県からの財政的支援等の財務概況を明らかにしています。
団体自己評価結果	団体が自ら評価を実施した内容を明らかにした部分です。目的、経営計画、事業、経営状況という4つの部門で、自己評価シートにより評価し、評点化するとともに、団体責任者が評価結果や経営課題、方針等と団体の達成目標を明らかにしています。
知事等の審査及び評価結果	団体を所管する知事等が、出資等を行っている立場から、団体の実施した自己評価に対して、審査及び評価を実施した内容を記載しています。知事等が団体に対する経営課題や方針等について明らかにしています。

様式については126～130ページを参照してください。

4つの部門（目的、経営計画、事業、経営状況）の趣旨



【経営基本情報】

団体名: _____

団体の基本情報

所在地			
HPアドレス			
電話番号		FAX番号	
設立年月日	団体の設立年月日及び設立後の統合等、重要な変更の内容		
代表者		県所管部等	
県出資額	円	県出資比率	%
団体の目的	基本財産(または資本金)等のうち県出資額の占める割合		

主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
(1) 全事業合計に占める割合	平成19年度の事業規模(事業費、売上高等)の上位3事業の事業規模			
(2) 全事業合計に占める割合				
(3) 全事業合計に占める割合				
(4) (1)~(3)以外の事業				
全事業合計				
全事業合計に占める割合				

[事業の概要]

- (1) _____
- (2) 上記の表に記載した事業の概要
- (3) _____
- (4) _____

役職員の状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
常勤役員	週3日以上出勤している役員数			常勤役員の平均年齢・年収
うち、県OB	人	人	人	H19平均年齢 : 歳
うち、県派遣	人	人	人	H19平均年収 : 千円
常勤正規職員	週3日以上出勤し、かつ期限付き採用でない職員数			常勤正規職員の平均年齢・年収
うち、県OB	人	人	人	H19平均年齢 : 歳
うち、県派遣	人	人	人	H19平均年収 : 千円
その他職員	週3日以上出勤し、かつ期限付きで採用されている職員数			
うち、県OB	人	人	人	

派遣職員は含まない

団体名	
-----	--

財務概況(公益法人会計用)

		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正味財産増減計算書	経常収益	基本財産運用益			
		受託事業収益			
		受取補助金・助成金			
		自己収益			
		その他収益			
		計 (a)			
	経常費用	事業費			
		管理費			
		計 (b)			
		当期経常増減額 (c)=(a)-(b)			
	経常外収益 (d)				
	経常外費用 (e)				
	当期経常外増減額 (f)=(d)-(e)				
	当期一般正味財産増減額 (g)=(c)+(f)				
	当期指定正味財産増減額 (h)				
	当期正味財産増減額合計 (g)+(h)				
貸借対照表	資産	流動資産			
		固定資産			
		計			
	負債	流動負債			
		固定負債			
		計 (i)			
	指定正味財産 (j)	(うち、基本財産への充当額)			
	一般正味財産 (k)	(うち、基本財産への充当額)			
		正味財産合計 (l)=(j)+(k)			
		負債・正味財産合計 (i)+(l)	資産 = 負債 + 正味財産		

主な指標	正味財産比率	正味財産 / 負債 + 正味財産	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	借入金依存率	借入金 / 負債 + 正味財産	財務の安定性を示す指標で低い方が良い
	基本財産運用利率	基本財産運用益 / 基本財産	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	自己収益比率	自己収益 / (経常費用 - 受託事業費)	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	当期経常増減率	当期経常増減額 / 経常収益	財務の収益性を示す指標で高い方が良い
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額 / 負債 + 正味財産	財務の収益性を示す指標で高い方が良い
	人件費比率	人件費 / 経常費用	財務の効率性を示す指標で低い方が良い
	管理費比率	管理費 / 経常費用	財務の効率性を示す指標で低い方が良い

県からの財政的支援等	委託料	千円	当該年度中に県から受け入れた金額
	補助金・助成金	千円	
	負担金	千円	
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円	
	その他県支出金(追加出資額等)	千円	
	計	千円	
	借入金残高(期末残高)	千円	当該年度末の残高
	債務保証額(期末残高)	千円	
	損失補償限度額	千円	
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円	

団体名	
-----	--

財務概況(企業会計用)

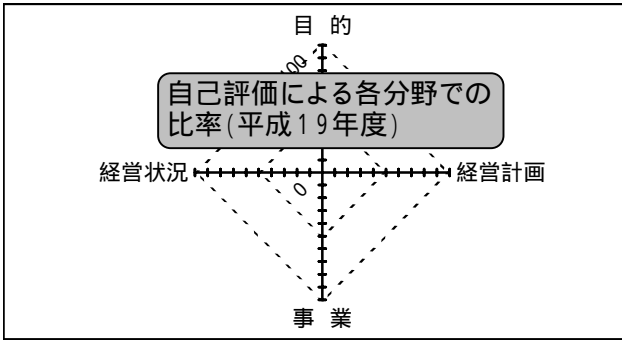
		(単位:千円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
損益計算書	営業利益(損失)	売上高 (a)			
		売上原価 (b)			
		販売費・一般管理費 (c)			
		(d)=a-b-c			
	経常利益(損失)	営業外収益 (e)			
		営業外費用 (f)			
		(g)=d+e-f			
	当期純利益(損失)	特別利益 (h)			
		特別損失 (i)			
		法人税等 (j)			
	(k)=g+h-i-j				
貸借対照表	資産	流動資産			
		固定資産			
		繰延資産			
		資産合計			
	負債	流動負債			
		固定負債			
		計			
	純資産	資本金(基本金)			
		剰余金(累積欠損金)等			
		計			
	負債・純資産合計				

主な指標	自己資本比率	純資産 / 負債・純資産合計	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	流動比率	流動資産 / 流動負債	財務の安定性を示す指標で高い方が良い
	借入金依存率	借入金残高 / 負債・純資産合計	財務の安定性を示す指標で低い方が良い
	売上高営業利益率	営業利益 / 売上高	収益性を示す指標で高い方が良い
	総資産経常利益率	経常利益 / 資産合計	収益性を示す指標で高い方が良い
	人件費比率	人件費 / 売上高	財務の効率性を示す指標で低い方が良い

県からの財政的支援等	委託料	千円	当該年度中に県から受け入れた金額	
	補助金・助成金	千円		
	負担金	千円		
	借入金(期中に借り入れた額の合計)	千円		
	その他県支出金(追加出資額等)	千円		
		計	千円	
	借入金残高(期末残高)	千円	当該年度末の残高	
	債務保証額(期末残高)	千円		
	損失補償限度額	千円		
	損失補償契約に係る債務残高(期末残高)	千円		

団体名

【団体自己評価結果】



	17年度		18年度		19年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的						
経営計画						
事業						
経営状況						

「比率」欄：
「団体自己評価シート」に基づいた各部門毎の評点

「評価」欄：
下の凡例に従ったA～Dの評価

A(90%～100%):良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%):改善を要する

B(60%～89%):やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%):大いに改善を要する

【団体自己評価コメント】

19年度コメント	
目的	上記の評価結果や、経営課題、取組方針等に関する団体のコメント
経営計画	
事業	
経営状況	
総括コメント	上記4部門を総括した団体のコメント

【団体の達成目標】

年次事業計画による達成目標
(定性目標)

平成19年度目標	
平成19年度実績	
平成20年度目標	

(定量目標)

指標	数値目標	単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度
団体が掲げている達成すべき定量目標			目標			
			実績			
			目標			
			実績			

中長期計画による達成目標

団体が策定した中長期計画に掲げている目標及び達成年度

団体名	
-----	--

【知事等の審査及び評価結果】

+ : 団体自己評価結果に比べて高く評価(良好な点が認められる)
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価(課題が認められる)
 空白: 団体自己評価結果と概ね同じ評価

	17年度	18年度	19年度	19年度コメント
目的	団体の所管部局が、各分野の自己評価結果を審査及び評価した結果 団体の自己評価と比べて高く評価した(良好な点が認められる)場合は「+」、低く評価した(課題が認められる)場合は「-」を記入し、概ね同じ評価の場合は空白			団体の所管部局が、各分野別の自己評価結果を審査及び評価したコメント 県として法人の取組状況や成果等について、より評価できる点や課題が認められる点を記入
経営計画				
事業				
経営状況				

〈知事等の総括コメント〉

上記審査及び評価を踏まえた県の立場からのコメント
(記載項目)

- ・法人全般についての取組状況、成果、事業実施の状況
- ・法人の自己評価の内容
- ・法人が抱える課題とそれらに対する法人の取組方針
- ・今後の県の方針

審査及び評価基準等

平成14年9月30日制定

平成19年3月19日改定

- 1 これは、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第9条第2項の規定により、県が審査及び評価を実施する際の基準である。
- 2 審査及び評価は、法人からの報告を受け、法人の目的、事業、経営計画及び経営状況について、「必要性」「効率性」「有効性」「市場性」の観点から実施するものとする。
- 3 2に規定する観点は次のとおりとする。
 - (1) 「必要性」の観点
 - ・法人の目的や実施事業が、県民や社会のニーズに照らして妥当か
 - ・法人の目的や実施事業が、設置根拠となっている法律等、上位の目的と照らして妥当か
 - (2) 「効率性」の観点
 - ・投入された資源量に見合った結果が実際に得られているか
 - ・必要な結果がより少ない資源量で得られる方法がないか
 - ・同一の資源量でより大きな結果が得られる方法がないか
 - (3) 「有効性」の観点
 - ・事業の実施により、期待される効果が実際に得られているか
 - ・事業実施にあたり的確な目標を設定しているか
 - (4) 「市場性」の観点
 - ・県民や社会のニーズ等、事業を取り巻く環境を的確に把握しているか
 - ・把握したニーズ等を事業内容に反映しているか
- 4 県は、審査及び評価を行った結果について、「団体自己評価」の「所管部局の審査及び評価結果」のシートに、次の手順により記載するものとする。
 - (1) 「団体自己評価」の「自己評価結果」欄に記載された評価と比べ、良好な点が認められるなど高く評価する場合には+の記号、課題が認められるなど低く評価する場合には-の記号を当該年度の評価として記載するものとする。また、おおむね妥当と認められる場合には記号を付さないものとする。

- (2) コメント欄には審査の結果及び評価の理由等を記載するものとする。
- (3) 総括コメント欄には、県として認識している団体の課題や取組方針についてコメントを記入するものとする。

【団体自己評価シート】

1 目的

1-1 定款や寄附行為に記載されている団体の目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があるか。

団体の目的に対する社会的要請は、設立時と同程度、またはそれ以上ある	団体の目的に対する社会的要請は、設立時の5割以上ある
団体の目的に対する社会的要請は、設立時の5割未満だがある	団体の目的に対する社会的要請はなくなっている。または社会的要請の変化を把握していない

回答欄

視点

団体を取り巻く社会経済状況は、設立時と大きく変わっていないか。
団体が提供するサービスの利用者等の推移は、上昇傾向にあるか。または高い水準を維持しているか。
社会的要請の変化に合わせて定款・寄附行為を必要に応じて変更しているか。
現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく少なくないか。

設立当初から現在までの社会経済状況の変化のうち、団体にとって重要なものを記入して下さい。

1-2 現在の事業内容は、団体の目的に対し意義・効果が認められるか。

全ての事業で認められる	5割以上の事業で認められる
5割未満の事業で認められる	全ての事業で認められない

回答欄

視点

意義が薄れた事業や期待する効果がなくなった事業があれば、団体の目的達成に資する事業に変更しているか。
事業内容について、どうすれば団体の目的をより効果的に達成できるかを検討しているか。
理事会(取締役会、株主総会)において、事業を見直しているか。
事業実施を通じ、団体の使命・役割を見直しているか。

1-3 事業内容・事業規模の観点から、民間企業や他の非営利団体等(市町村、他の外郭団体を含む)が、団体に代わって事業の実施主体となることは不可能か。

不可能である	可能だが、他の団体が事業を実施するには多くの課題がある
可能だが、他の団体が事業を実施するには少し課題がある	可能であり、容易に実施主体を変更できる

回答欄

視点

類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等がないか。
類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、自団体と明確な役割分担がなされている
団体の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができないか。
団体が事業を廃止すると、事業の実施主体がなくなり、県民が不利益を被らないか。

団体の事業と類似する事業の、三重県内の実施主体(市町、他の外郭団体を含む)とその事業内容を記入して下さい。

類似した事業を行っている民間企業や非営利団体等(市町村、他の外郭団体を含む)と、どのように役割分担しているかを具体的に記入して下さい。

1-4 団体の事業は、県直営で行うよりもメリットがあるか。

「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目2つまたは3つをチェックした
チェック項目のうち1つをチェックした	チェックできなかった

回答欄

チェック項目

県直営で行うよりも機動性が高い。(組織の意思決定経路がより短く、迅速に行動できる。)	チェック欄 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
県直営で行うよりも弾力性が高い。(事業実施にあたり、規制にとらわれる部分がより少なく、柔軟に行動できる。)	
県直営で行うよりも効率性が高い。(より少ないコストで、同水準のサービスを提供できる。)	
県直営で行うよりも質の高いサービスを提供できる。(より専門性の高いサービスを提供できる。)	

(チェック数 0)

どのような点で機動性・弾力性・効率性・質が高いかを、具体的に記入して下さい。

1-5 団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか。

回答欄

目標どおりの成果を上げている	成果は目標の5割以上である
成果は目標の5割未満である	成果はほとんどない

視点

団体の実施している事業全体について、成果が何であるかを検討しているか。
事業は質的にも量的にも目標レベルに達しているか。
事業が、地域の活性化や地域住民の利便性向上に役立っているか。
事業が、県の行政施策の効果的遂行に寄与しているか。

具体的な成果を記入して下さい。

1-6 団体の運営や事業内容等について、県民に対して情報公開・情報提供しているか。

回答欄

請求の有無に関わらず戦略的に行っている	請求の有無に関わらず行っている
請求があった時のみ、行っている	行っていない

視点

事業報告や決算報告を、県民が容易に閲覧・入手できる形で公開しているか。
情報公開規程を制定し、請求者があれば適切に情報公開しているか。
広報紙やホームページ等で、定期的に情報提供しているか。
ホームページのアクセス件数は増加傾向であるか。

1-7 社会経済状況の変化に対応して、経営改善(経費削減やサービス向上活動を含む)に取り組んでいるか。

回答欄

継続して取り組み、目標どおりの効果を上げている	継続して取り組んでいるが、目標には達していない
何らかの取り組みを行っている	取り組んでいない

視点

継続した経営改善・経営革新を行う仕組みがあるか。
継続した経営改善・経営革新に役員等が積極的に関わっているか。
継続した経営改善・経営革新に職員が自発的に取り組んでいるか。
継続した経営改善・経営革新によりサービスが向上しているか。
継続した経営改善・経営革新により経費が削減されているか。

以下の取り組みで該当するもののチェック欄にチェックし、括弧内に具体的な内容を記入して下さい。(点数には含まれません。)

経営品質向上活動、BSC、ISO、目標管理等経営マネジメントシステムを導入している。	チェック欄 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>
経営マネジメントシステムが効果を上げている。	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取組み内容の分かる資料を添付して下さい。

業務プロセスの見直しを行っている。	チェック欄 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>
業務プロセスの見直しが効果を上げている。	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取組み内容の分かる資料を添付して下さい。

その他の取り組みを実施している。	チェック欄 <input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>
その他の取り組みが効果を上げている。	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="checkbox"/>

上記2点についての当該年度の取り組みを具体的に記入するか、または取組み内容の分かる資料を添付して下さい。

団体名

1-8 (株式会社は回答欄で「-」を選択して下さい。) 事業構成比率は団体の目的からみて、適正か。

回答欄

適正である	概ね適正である
あまり適正でない	全く適正でない

自動計算されます。(手計算の場合は、平成19年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

視点

全事業に占める収益事業の割合は適正である。(税法上の収益事業について記入して下さい。)		
収益事業比率	収益事業収益	受託事業収益 + 受取補助金等 + 自己収益
()	= ()	÷ () × 100

全事業に占める「付随事業」の割合は適正である。		
付随事業比率	付随事業費	事業費
()	= ()	÷ () × 100

県その他出資元公的機関からの受託事業比率は適正である。 (公的機関...国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人)		
受託事業比率	県その他出資元公的機関からの受託事業収益	受託事業収益 + 受取補助金等 + 自己収益
()	= ()	÷ () × 100

県その他出資元公的機関からの受託事業の再委託率は適正である。		
再委託率	再委託費用	県その他出資元公的機関からの受託事業収益
()	= ()	÷ () × 100

2 経営計画

2-1 経営基本方針(注2-1)や経営理念は、役職員に浸透しているか。

(注2-1) 経営基本方針とは、団体の目的を具体的な事業活動に結びつけ且つ構成員の活動の方向性を定めるために、経営者が定める団体の方針を指します。

役職員全員に浸透している	5割以上の役職員に浸透している
2割以上5割未満の役職員に浸透している	2割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない

回答欄

視点

経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭か。
経営基本方針等は、団体の存在理由や事業領域を規定しているか。
役員等が経営方針等を職員に周知しているか。
役職員は、経営基本方針等に従った行動をとっているか。
経営基本方針は、定期的に見直しているか。

2-2 中長期経営計画(注2-2)を策定し、運用しているか。

(注2-2) 中長期経営計画とは、3～5年にわたる経営計画を指します。

策定し、予定どおりの成果が上がっている	策定し、予定の5割以上の成果が上がっている
策定しているが、予定の5割未満の成果しか上がっていない	策定していない

回答欄

視点

中長期経営計画に基づいた年次事業計画を立てているか。
中長期経営計画に対応して組織体制を整備しているか。
最新の中長期経営計画(昨年度と同様で添付した場合を除く)及び今年度の年次事業計画を添付して下さい。

2-3 外部環境、団体の経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか。

「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい。

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目のうち4つをチェックした
チェック項目のうちを3つ以下をチェックした	チェックできなかった、または策定していない

回答欄

チェック項目

外部環境を分析し、変化に対応した計画を策定している。
人員、人件費に関する計画がある。
施設、サービスに関する計画がある。
資金に関する計画がある。
成果目標を設定している。

チェック欄

(チェック数) 0

2-4 団体の中長期経営計画・年次事業計画は、県の方向性と矛盾していないか。

県の方向性に合致している	県の方向性に沿っている部分の方が多い
県の方向性に沿わない部分の方が多い	全体的に県の方向性に反している

回答欄

視点

県の施策等に関する情報を定期的に入手し、適宜対応しているか。
役職員が、団体の事業が県の総合計画のどの施策に該当するかを知っているか。
県の総合計画を踏まえ、団体内部で活動内容を検討しているか。
計画策定段階で、県の所管部局等と十分に協議しているか。

団体の事業が、「県民しあわせプラン」のどの施策に基づいているかを、事業費の大きい上位3事業について具体的に記入して下さい。

事業名	県民しあわせプランの施策番号と施策名
1	
2	
3	

2-5 年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか。

回答欄

毎期、差異の分析を行い、必要な場合は必ず改善に反映させている	毎期、差異の分析を行っているが、改善に反映させないことがある
差異の分析は行っているが、改善には反映させていない	差異の分析も改善も行っていない

視点

事業計画と実績の差異を分析し、評価しているか。
差異分析の結果を役員等に伝達しているか。
差異分析に基づいて改善案を作成しているか。
改善案を当該年度もしくは次年度の計画の改善に反映させているか。

2-6 中長期経営計画と実績のその差異を分析し、計画を見直しているか。

回答欄

毎年度計画と実績の差異を分析し、必要な場合は必ず計画を見直している	毎年度計画と実績の差異を分析しているが、計画を見直さないこともある
計画と実績の差異を分析しているが、計画の見直しはしていない	計画と実績の差異を分析していない、または計画を策定していない

視点

計画策定時の社会経済環境と変化がないか。
中長期目標は適切であったか。
計画と実績の数値は乖離した原因を把握して対策を立てているか。
中長期計画を評価・改善する仕組みがあるか。

2-7 中長期経営計画、年次事業計画の目標達成のための人材育成・能力開発を行っているか。

回答欄

行っており、十分成果が上がっている	一定の方針に従い、戦略的に行っている
戦略的ではないが、行っている	行っていない

視点

人材育成や能力開発を、中長期経営計画や年次事業計画に盛り込んでいるか。
役員等は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習しているか。
職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術力は向上しているか。
職員が団体の活動に関わりのある資格(国家資格・民間資格等)を取得しているか。
職員の育成状況、能力を把握し、人材配置に適切に反映させているか。
職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有しているか。

人材育成・能力開発の具体例を記入して下さい。

3 事業

3-1 事業毎に目標を設定しているか。

回答欄

全事業に設定している	5割以上の事業に設定している
5割未満の事業に設定している	設定していない

視点

事業毎に、業績を測定する指標を設定しているか。
事業毎に、数値目標を設定しているか。
指標や数値目標は、同種の事業を行う他の団体(他の地方自治体の外郭団体等)の動向を踏まえて設定しているか。
団体の目的と連動した指標であるか。

3-2 事業毎に設定した目標の達成状況を評価・活用しているか。

回答欄

評価を行い、必要があれば翌年度必ず改善している	評価を行い、改善することがある
評価は行っているが、改善は行っていない	評価も改善も行っていない

視点

年度毎に、目標と実績を比較しているか。
半期に一度、目標達成率を把握しているか。
目標と実績の差異分析による改善案を、翌年度の年次事業計画に反映させているか。
目標と実績の差異分析による改善案を、中長期経営計画の見直しに反映させているか。
平成19年度における目標達成率は、十分な水準か。

設定した指標・目標値・実績・目標達成率を記入して下さい。

主な指標(単位)	目標値	実績	達成率

3-3 団体が提供すサービス等に対する、顧客のニーズ及び顧客満足度を把握しているか。

(注3-3)「顧客」とは、サービス等の受け手(住民等)を指します。

回答欄

十分に把握している	かなり把握している
あまり把握していない	把握していない、または調査していない

視点

定期的に顧客満足度を調査しているか。
顧客満足度調査の結果から、顧客のニーズを把握しているか。
顧客満足度調査以外の方法で、顧客のニーズを把握しているか。
顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしているか。
顧客ニーズを反映した、中長期経営計画や年次事業計画になっているか。

団体の事業の対象となる顧客は誰かを具体的に記入して下さい。

顧客ニーズを把握した方法(調査・資料等)を、具体的に記入して下さい。

3-4 顧客からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応は適正か。

回答欄

適正である	ほぼ適正である
あまり適正でない	全く適正でない

視点

問い合わせ、意見、要望、苦情等を、受け入れやすいよう工夫しているか。
役職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしているか。
問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、それに基づく改善策を役職員が情報共有しているか。
問い合わせ、意見、要望、苦情等を、サービス改善に生かしているか。

3-5 全体的な内部統制は十分に実施されているか。

回答欄

十分に実施されている	十分ではないが実施されている
ほとんど実施されていない	全く実施されていない

視点

業務規程が整備されており、それに従い内部チェックが行われているか。
経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会・株主総会)の決議によりなされているか。
決裁書や理事会(取締役会・株主総会)の議事録を、検索可能な方法で保管しているか。
監査の指摘事項に対して、経営層に改善策を報告しているか。
財務状況は、年度途中で定期的に(必要があれば随時)役員等に報告する仕組みがあるか。

3-6 危機(リスク)管理体制は、十分に整備されているか。

回答欄

十分に整備されている	十分ではないが整備されている
ほとんど整備されていない	全く整備されていない

視点

団体に潜在するリスクを把握しているか。
リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載したマニュアルがあり、役職員に周知徹底しているか。
個人情報や民間企業・団体の内部情報の取扱いに留意するよう、役職員に周知徹底しているか。
財務的リスクの高い業務の相互チェックを行う仕組みがあり、財務管理上の牽制機能が働いているか。
事故等の通常でない状況に備えて、実地訓練を行っているか。

3-7 組織体制は、十分に整備されているか。

回答欄

十分に整備されている	十分ではないが整備されている
ほとんど整備されていない	全く整備されていない

視点

組織を機能毎又は事業毎に分け、役割を明確にしているか。
経営方針、経営資源、外部環境、業務量等に変化があるときは、組織体制を見直しているか。
縦割り構造にとらわれない、柔軟な組織体制であるか。
異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っているか。
人事評価の方針や手続きは、明確か。
団体の規模、事業内容に比して、役職員の数や報酬・給与は適正か。
パート、アルバイト等の雇用は固定的でなく、業務量の変動に応じて適切に活用しているか。

3-8 平成19年度の管理費比率及び人件費比率は、適正か。

回答欄

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

視点

平成19年度の管理費比率は、50%以下か。
業務プロセス改善や帳票の削減、業務のシステム化等により、管理業務の効率化を図っているか。
事業内容等を考慮し、管理費比率・人件費比率の目標値を設定しているか。 ()内にその目標値を記入して下さい。 管理費比率 ()% , 人件費比率 ()%

自動計算されます。(手計算の場合は、平成19年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{管理費比率} &= \frac{\text{管理費(販売費・一般管理費)}}{\text{経常費用(売上高)}} \times 100 \\ \text{人件費比率} &= \frac{\text{人件費}}{\text{経常費用(売上高)}} \times 100 \end{aligned}$$

団体名

3-9 事業毎に損益を分析し、活用しているか。

回答欄

分析・活用し、実際に当期経常増減額(営業利益)が改善している	仕組を作り、継続的に分析・活用している
分析しているが活用は単発的である	分析・活用していない

視点

平成18年度は、当期経常増減額(営業利益)がマイナスの事業はなかったか。
平成18年度の当期経常増減額(営業利益)がマイナスの事業については、改善策を講じているか。
事業毎の当期経常増減額(営業利益)を算出し、分析しているか。
分析結果を、翌年度以降の年次事業計画に反映する仕組みがあるか。

自動計算されます。(手計算の場合は、平成19年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

当期経常増減率 $\frac{\text{当期経常増減額}}{\text{経常収益}} \times 100$ (株式会社以外)
売上高営業利益率 $\frac{\text{営業利益}}{\text{売上高}} \times 100$ (株式会社のみ)

4 経営状況

4-1 二期連続で、損益がマイナスになっていないか。(企業会計の場合は経常利益、公益法人会計の場合は当期経常増減額で判断)

平成18年度、平成19年度ともにプラスである	平成19年度のみプラスである
平成18年度のみプラスである	平成18年度、平成19年度ともにマイナスである

回答欄

4-2 累積欠損金が発生していないか、あるいは債務超過ではないか。

累積欠損金はない	累積欠損金はあるが減少している
累積欠損金があり増加している	債務超過である

回答欄

(注4-2) 債務超過とは、累積欠損金が基本財産(株式会社の場合は、資本金)の額を上回っている状態を指します。

視点

平成19年度は、平成18年度に比べて累積欠損金が減少しているか。
累積欠損金解消のための経営改善を検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じているか。
累積欠損金の額は財務計画等で予定している範囲内か。

自動計算されます。(手計算の場合は、決算数値を千円単位で入力して下さい。)

剰余金	純資産の部合計(正味財産)	資本金(基本金)
平成19年度:() = () - ()		
平成18年度:() = () - ()		

4-3 財務基盤についての指標は適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

視点

(株式会社の場合)平成19年度末の流動比率は、100%以上か。
事業内容等を考慮し、自団体の適正な自己資本(正味財産)比率を設定しているか。
平成19年度末の借入金依存度は、100%以下か。
(株式会社以外の場合)事業内容等を考慮し、自団体の適切な自己収益比率を設定しているか。

自動計算されます。(手入力の場合は、平成19年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

流動比率	流動資産	流動負債	
() = () ÷ () × 100			(株式会社のみ)
自己資本(正味財産)比率	自己資本(正味財産)	総資産	
() = () ÷ () × 100			
借入金依存度	借入金残高	総資産	
() = () ÷ () × 100			
自己収益比率	自己収益	経常費用-受託事業費	
() = () ÷ () × 100			(株式会社以外)

4-4 団体の収益における、県への依存度は適正か。

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

回答欄

県からの財政的支援のうち、委託料、補助金、負担金が全くない場合は、 を選択して下さい。

視点

県からの財政的支援等についての基準は、客観的に明確である。
県から受け入れた資金の用途は、県がその資金を団体に対して支出した目的と一致している。
県からの財政的支援等について、定期的に所管部との話し合いの機会を設けている。
県からの財政的支援等を、団体内で定期的に見直す仕組みがある。
県から、団体の管理運営費に対する補助金を受けていない。
将来的には、県から財政的支援を受けなくても、事業の遂行が可能である。

自動計算されます。(手入力の場合は、平成19年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

県への収益依存度	三重県からの委託料、補助金、負担金	経常収益(売上高)
() = () ÷ () × 100		

団体名

4-5 平成19年度の総資産当期経常増減率(総資本経常利益率)は適正か。

回答欄

適正である	ほぼ適正である
あまり適正ではない	全く不適正である

視点

平成19年度の総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)は、プラスである。
総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)を分解して分析している。
事業内容等を考慮し、自団体の適正な総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)を設定している。
適正な総資産当期経常増減率(総資産経常利益率) ()%

自動計算されます。(手入力の場合は、平成19年度の決算数値を千円単位で入力して下さい。)

$$\begin{aligned} \text{総資産当期経常増減率(総資産経常利益率)} &= \frac{\text{当期経常増減額(経常利益)}}{\text{総資産}} \times 100 \\ &= \frac{\text{売上高経常利益率(当期経常増減率)}}{\text{総資産回転率}} \times (\text{)} \end{aligned}$$

4-6 (保有しない場合は「回答欄」で「-」を選択して下さい。) 開発・造成済みの土地、及び開発・造成予定の土地(以下、「開発用不動産等」という)の含み損益を把握しているか。

回答欄

含み損がない	含み損がある、かつ具体的に処分の見通しが立っている
含み損についての対応策が2年以内にまとまる	把握していない、または含み損についての対応策が2年以内にまとまらない

視点

含み損益の額を、毎年度算出しているか。
開発用不動産等の売却または、有効活用の見通しが立っているか。
開発用不動産等の処分について、団体内で十分検討するとともに、県と協議をしているか。

(注4-6)時価とは、不動産鑑定評価額や公示価格等を指します。

平成19年度末現在の含み損益を千円単位で算出して下さい。

$$\text{含み損益} = \text{時価総額} - \text{帳簿価額}$$

4-7 債権管理は十分か。

回答欄

十分である(貸倒・滞留債権は発生していない)	ほぼできている
あまりできていない	全く不十分である

視点

団体設立以来、債権の貸倒が発生したことはない。
平成19年度中、債権の貸倒は発生しなかった。
平成19年度末現在、1年以上回収が滞っている債権は無い。
回収不能債権額・貸倒懸念債権額・滞留債権額を常に把握している。
貸倒懸念債権や滞留債権の回収可能性・担保の十分性について年2回以上調査し、内容を把握している。
決算書上、未収金等の債権のうち回収不能が予想される金額に対し、全額貸倒引当金を計上している。

平成19年度末現在の滞留債権額(1年以上回収が滞っている債権額) ()千円

4-8 平成19年度末現在の借入金は、返済(注4-8)可能か。

回答欄

借入金はない	遅滞なく返済中であり、全額期日までに返済できる
期日には全額返済できないが、全額返済できる見通しがある	返済の見通しが立っていない

視点

借入金には、確実な返済計画がある。
返済計画通りに返済を行っている。
平成19年度に借換を行い、低利な借入に変更した。

(注4-8) 期日一括返済の借入金を借り換える場合は、実質的に返済が完了するわけではないので、「返済」にあたらないうこととします。その場合は、借り換えせずに期日までに返済できるか否か、またはその見通しの有無により選択肢を選んで下さい。

団体名

4-9 (株式会社は「回答欄」に「-」を入力して下さい。)基本財産や運用財産を適正に運用しているか。
 株式会社以外は「回答欄」は自動入力ですので、チェック欄のみ入力して下さい

全てのチェック項目をチェックした	チェック項目のうち4つまたは5つをチェックした
チェック項目のうち3つ以下をチェックした	チェックできなかった

回答欄

チェック項目

運用方針を明文化し、それに従って運用している。	
運用実績を定期的に把握している。	
運用実績を定期的に役員等に報告している。	
ペイオフ対策が十分にできており、説明責任を果たすことができる。	
元本毀損のない範囲内で、なるべく高い運用益の得られる運用を行っている。	
運用方針は「外郭団体の資金運用にあたっての基本指針」と整合している。	

チェック欄

(チェック数 0)

4-10 (株式会社は「回答欄」で「-」を選択して下さい。)必要な額の特定資産が設定されているか。

必要な項目について全て特定資産が設定され必要額充当されている	必要な項目について特定資産が設定されているが一部必要額に達していない
一部の項目についてしか特定資産が設定されていない	特定資産は設定されていない

回答欄

視点

退職給付引当資産を必要額計上している。	
減価償却引当資産を必要額計上している。	
その他の特定資産を必要額計上している。	

団体自己評価シート回答集計表

の中に各部門毎の の回答数を記入し、比率を計算した後、その比率を「自己評価結果」の当該年度の比率欄に転記してください。
(比率は小数点以下第1位を四捨五入してください。)

<p>1. 目的</p> <p>の数 <input type="text"/> × 5点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 3点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 1点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 0点 = <input type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input type="text"/> × 5点 = <input type="text"/> 点</p> <p>比率 <input type="text"/> ÷ <input type="text"/> × 100 = <input type="text"/> %</p>	<p>2. 経営計画</p> <p>の数 <input type="text"/> × 5点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 3点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 1点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 0点 = <input type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input type="text"/> × 5点 = <input type="text"/> 点</p> <p>比率 <input type="text"/> ÷ <input type="text"/> × 100 = <input type="text"/> %</p>
<p>3. 事業</p> <p>の数 <input type="text"/> × 5点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 3点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 1点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 0点 = <input type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input type="text"/> × 5点 = <input type="text"/> 点</p> <p>比率 <input type="text"/> ÷ <input type="text"/> × 100 = <input type="text"/> %</p>	<p>4. 経営状況</p> <p>の数 <input type="text"/> × 5点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 3点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 1点 = <input type="text"/> 点</p> <p>の数 <input type="text"/> × 0点 = <input type="text"/> 点</p> <p style="text-align: right;">計 <input type="text"/> 点</p> <p>総回答数 <input type="text"/> × 5点 = <input type="text"/> 点</p> <p>比率 <input type="text"/> ÷ <input type="text"/> × 100 = <input type="text"/> %</p>

選択肢 ~ の基準の目安

100% ~ 80% 「はい」を含む場合

80% ~ 50% 「はい」を含む場合

50% ~ 20% 「はい」を含む場合

20%未滿 「はい」を含む場合

県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例（平成14年三重県条例第41号）

（目的）

第一条 この条例は、社会経済情勢の変化に対応し、県が出資法人を通じて機動的かつ弾力的に実現しようとする多様な行政目的の確実かつ効果的な達成を図るため、県の出資法人への関わり方に係る基本的な事項を定め、もって公正で透明性の高い、簡素かつ効率的な県行政の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において「出資法人」とは、県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資する法人をいう。

2 この条例において「二分の一出資法人」とは、出資法人のうち県の出資の割合が二分の一以上のものをいう。

3 この条例において「四分の一出資法人」とは、出資法人のうち県の出資の割合が四分の一以上二分の一未満のものをいう。

4 この条例において「主要出資法人」とは、二分の一出資法人及び四分の一出資法人をいう。

5 この条例において「規則」とは、知事が地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第十五条第一項の規定により制定する規則、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第十四条第一項の規定により制定する教育委員会規則及び公安委員会が警察法（昭和二十九年法律第百六十二号）第三十八条第五項の規定により制定する公安委員会規則をいう。

（役割分担と協働）

第三条 県は、県と出資法人とが、各々の役割及び責任の分担を明確にし、出資法人の自律性を高めるとともに、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう努めなければならない。

（事業）

第四条 知事、教育委員会又は公安委員会（以下「知事等」という。）は、その所管に係る主要出資法人がその目的に照らし、適切な内容の事業を効果的かつ効率的に行うよう、必要に応じて、助言、指導又は勧告（以下「助言等」という。）を行うものとする。

（情報公開）

第五条 知事等は、その所管に係る主要出資法人が情報公開を積極的に推進するよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。

（役員）

第六条 知事等は、その所管に係る主要出資法人の理事、監事その他の役員について、その職責にかんがみ、適任者が選任されるよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。ただし、法令、定款又は寄附行為において、役員を選任が知事の任命又は認可によることが定められている主要出資法人については、この限りでない。

（財務運営）

第七条 知事等は、その所管に係る主要出資法人において、適切な会計処理、安全かつ確実な資産運用等適正な財務運営が行われるよう、必要に応じて、助言等を行うものとする。

（県の委託業務等）

第八条 県がその業務を出資法人に委託する場合の委託料の金額は、当該業務の対価として相当なものでなければならない。

2 県が出資法人に対して交付する補助金、交付金その他これに類するものについては、当該出資法人の目的及び事業に即したものでなければならない。

（評価）

第九条 知事等は、規則で定めるところにより、毎年一回、その所管に係る二分の一出資法人に対して、当該二分の一出資法人が自らその目的、事業、経営計画及び経営状況の評価を行い、その結果を報告するよう求めるものとする。

2 知事等は、前項の規定による報告について、あらかじめ定める基準に従い、審査及び評価を行うものとする。

3 知事等は、その所管に係る四分の一出資法人に対して、前二項の規定の例により、報告を求め、審査及び評価を行うよう努めなければならない。

4 知事は、前二項の規定による審査及び評価の結果について、議会に報告するとともに、公表するものとする。

(法人形態の転換等)

第十条 知事等は、その所管に係る主要出資法人に対して、当該主要出資法人の目的の達成の程度、事業の実施状況、組織の実態等にかんがみ、必要と認めるときは、統廃合、解散又は法人の形態の転換について、助言等を行うものとする。

2 知事等は、その所管に係る主要出資法人がその基本財産その他の資産の運用益を財源として実施することを予定していた事業のうち、社会経済情勢の変化その他の理由により当該運用益によって財源を確保することが困難となっているものであって、かつ、当該主要出資法人の目的及び当該主要出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的の達成のために有用と認められるものであるときは、当該事業の全部又は一部を公益信託ニ関スル法律(大正十一年法律第六十二号)第一条に規定する公益信託により実施することについて、助言等を行うものとする。

(出資割合等の見直し)

第十一条 知事等は、その所管に係る出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的と出資法人の自律的運営とを勘案して、出資の割合、役員及び職員の派遣、支援その他県の出資法人への関わり方について、適宜見直しに努めなければならない。

2 県は、出資法人のうち県の出資の割合が四分の一未満のものについて、県の施策を実現する上で特に県の関わり方を強める必要があると認める場合には、その必要の程度に応じて、県の出資の割合を四分の一又は二分の一以上に引き上げるよう努めるものとする。

3 県は、四分の一出資法人について、県の施策を実現する上で特に必要があると認める場合には、県の出資の割合を二分の一以上に引き上げるよう努めるものとする。

(自律的運営等への配慮)

第十二条 知事等は、第四条から第七条まで及び第九条から前条までの規定の適用について、出資法人の自律的運営及び県以外の出資者の利益を損なわないよう配慮しなければならない。

(教育委員会等所管主要出資法人の特例)

第十三条 知事は、教育委員会又は公安委員会の所管に係る主要出資法人について、必要と認めるときは、当該委員会に対して、第四条から第七条まで及び第十条の規定による助言等を行うよう求めることができる。

(出資)

第十四条 県は、出資法人に係る出資を行うに当たっては、出資法人を通じて実現しようとする県の行政目的の確実かつ効果的な達成の可能性、県の財政的負担、人的支援その他県の関わり方に関する事項について、十分配慮しなければならない。

2 県は、次の各号のいずれかに該当する出資、出えん又は信託を行う場合には、あらかじめ議会の議決を経なければならない。ただし、法令に定めのある場合を除く。

一 法人に対する県の出資の割合が四分の一以上になる場合の出資又は出えん

二 四分の一出資法人に対する出資又は出えんにより県の出資の割合が二分の一以上になる場合の出資又は出えん

三 七千万円以上の出資、出えん又は信託(地方自治法第二百三十五条の四第一項の規定による歳計現金の保管及び同法第二百四十一条第二項の規定による基金の運用の場合を除く。)

(委任)

第十五条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成十四年十月一日から施行する。

2 第九条の規定は、この条例の施行の日以後に事業年度が終了する主要出資法人の当該事業年度に係る評価から適用する。

附 則(平成二十年三月二十六日三重県条例第二十七号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成二十年十二月一日から施行する。ただし、(中略)県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第十条第二項の改正規定は、公布の日から施行する。

(後略)